大阪府子ども総合計画「個別の取り組み」の実施状況 (令和元年度版)

評価について

各項目に対する評価の考え方は以下の通りです。

- ◎: 着実に取り組みが進んだ(目標達成度100~80%)
- ○: 概ね取り組みが進んだ(目標達成度79~50%)
- ★:計画通りに進んでいない(目標達成度49%以下)

<基本方向1 若者が自立できる社会>

1公できる社会>				1		T		ı	
事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
ャリア教育の充実									
校教育におけるキャリア	?教育の推進								
発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及	すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計 画の策定を推進します。中学校における職場体験学習の複数日実 施を推進します。				研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた検証を促進した。 9月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修 5、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	©	有	教育庁市町村教育室小中学校課
キャリア教育推進モデル事業	社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すために教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行います。 また、すべての児童生徒が自己有用感を高めることができるような キャリア教育のモデルブランを普及させます。								教育庁教育振興 室高等学校課 教育庁私学課
工科高校の充実	工科高校において、高度な職業資格取得に対応した学習内容の充 実を図ります。また、企業実習や技術者の招へいを推進します。				「若年技能者人材育成支援事業」を活用し、ものづくりマイスターや高度熟練技能士 を学校に招聘している。平成30年度の技能検定受検者数は前年度より49人増の	「若年技能者人材育成支援事業」を活用し、ものづくりマイスターや高度熟練技能士	©	有	教育庁教育振興 室高等学校課
エンパワメントスクール生徒支援体	・エンパワメントスクール等にキャリア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーを配置することにより、当該高等学校に在学する生徒の影学を支援する。また、生徒一人ひとりの状況をふまえ、卒業後の社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の推進を図る。	19,963	23,664	26,044	ルソーシャルワーカーの効果的な活用を図るため、各校の担当教員を対象とした研修や、情報共有のための連絡会を計4回実施し、生徒の就学支援とキャリア教育推	した。 不登校を経験した生徒などに対してより一層きめ細かな対応を行えるよう支援体制	©	無	教育庁教育振興 室 高校再編整備課
府立高等学校キャリア教育体制整 備事業	進路決定に向けて支援を必要とする生徒の増加に対応するため、高 核3年間のロードマップ作成等を通じて支援内容の充実を図るととも に、モデル校において、就職した卒業生の職場定着に向けた支援、 状況分析を行うことでキャリア教育のさらなる充実を図ります。	-	2,277	1,84:	2	高校3年間のキャリア教育ロードマップについては、エンパワメントスクール1校において作成を開始した。 モデル校における職場定着支援事業については、卒業生が就職した企業に対する 訪問報告会の開催(2回)や、在校生に対するアセスメントを実施した。また、コロナ 禍にも関わらず16社の新規企業開拓に成功した。	©	無	教育庁教育振興 室支援教育課 高校再編整備課
合同求人説明会	就職応募機会の拡大及び、より適切な就職の促進を図り、在校中に一人でも多くの生徒が内定を得ることを目的とし、事業主と生徒が一堂に会する場として、合同求人説明会(年2回)を開催します。				合同求人説明会を11月と2月に実施した。	WEB上での動画視聴による合同求人説明会を11月に実施した。	0	有	教育庁教育振興 室高等学校課
「志(こころざし)学」の実施	「志(こころざし)学」等において、産業界等で構成する関西キャリア教育支援協議会と連携し、職場体験や職場見学、社会人講師等の派遣により、体験活動の充実を図ります。				インタビューなど社会人の生の声を聴いたり、インターンシップや職場見学・体験活	各界で活躍する卒業生を招いての講話をはじめ、その道のプロや起業家などへの インタビューなど社会人の生の声を聴いたり、障がい理解に関する体験をしたり、地域の様々な団体の活動に参加したりしている。	0	有	教育庁教育振興 室高等学校課
産業人材育成協議会議	高等職業技術専門校の産業人材育成協議会に出席するなど、連携を図ります。				校に特別参加いただき、ものづくり体験ブースを設けた。また、12月に「北大阪産業 人材育成協議会」総会に出席し、技専校で実施する職業訓練の活性化を図るため の意見交換や、広報活動に関して協議を行った。	影響によりWeb開催としたため、ブース出展は中止となった。また、例年12月の「北	↔ コロナ禍による中止で評 価なし		教育庁教育振興 室高等学校課
	高校と連携強化を図るため、高校のリソースを活用し、工科高校職員の機械加工等の技能実習研修及び意見交換等を行う。また、近隣市及び商工団体等々協力し、ものづくりの面白さを知ってもらうための講演会等を開催します。	4,109	7,767	7,128	・八尾ロボットフェア2019への参加 1回 ・「東大阪・八尾地域ものづくり人材育成連絡会」の開催 1回 ・「ものづくり関連企業説明会」の開催 1回 ・テクノステージ企業応援プロジェクト 和泉テクノFC選手の職場での撮影会	【高校等との連携】…校リーフレット表紙の作成、校見学会(高校生の受入れ) 【地域連携】…ものづくり関連企業説明会の実施	©		商工労働部雇用 推進室人材育成 課
府庁内インターンシップ	大阪府庁内の各所属及び出先機関において、行政事務等の就業体 験の応募を府立学校に募り、参加生徒の職業観・勤労観の向上を図 り、府政に対する理解を深めます。				府庁内インターンシップを、7月から8月に実施し32人の生徒が参加した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	*	有	教育庁教育振興室高等学校課
ー ヤリア教育を通じた産学	官連携による産業人材育成の推進								
地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)『産学官連携による実践的キャリア教育専門家育成事業』	大学における効果的・効率的な実践的産学官連携プログラムに取り 組むことができる体制を整えることを目的として、新規雇用失業者に 対しのJT及びOFF - JTを行い、この取り組みの核となる専門人材を 育成する。この事業により大学が輩出する人材と企業が求める人材 とのミスマッチを解消し、地域の中小企業で定着し、働き続ける産業 人材の育成をめざします。				学生に対する課題解決型授業(PBL)を実施した。 <実施大学>	大阪のものづくり中小企業への理解と大阪製ブランドの魅力発信をテーマに、課題 解決型授業(PBL)を実施した。 <実施大学> 関西外国語大学	•		商工労働部雇用 推進室人材育成 課
地域人づくり事業(雇用拡大プロセス)『産学官連携による実践的キャリア教育専門家育成事業』					対する取り組みとして出前講座を実施した。 開講大学・4校	経済団体との連携により、学生の職業観・就業観の醸成に対する取り組みとして、企業人による出前講座をオンラインにより実施した。(全14講座のうち1講座のみ対面とオンラインを併用) 開講大学等:6校 開講数:14講座	©		商工労働部雇用 推進室人材育成 課
	大学が企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を学生の カにより解決を図り、学生が企業等に解決策を提案します。								教育庁私学課
	事業名 アリア教育の充実 交教育におけるキャリア 発達段階に応じたキャリア教育プログラムの普及 キャリア教育推進モデル事業 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エ科高校の充実 エリア教育体制整備事業 合同求人説明会 「志(こころざし)学」の実施 産業人材育成協議会議 高等職業技術専門校活性化事業 府庁内インターンシップ アリア教育を通じた産学 地ス)『産学専門家育成事業』 地域人づくり事業(雇品実践的キャリア教育専門家育成事業』 地域人づくり事業(雇品実践的キャリア教育専門家育成事業』	字型の発育の充実 交教育におけるキャリア教育の推進 第業段階に応じたキャリア教育 デベアの中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の選定を推進します。中学校における職場体験字面の複数目実施を推進します。中学校における職場体験字面の複数目実施を推進します。中学校における職場体験字面の複数目実施を推進します。 主が、アベアの中で自分の位新を果たしながら、自分らしい生き方を実現していてことを使すために教育的動きかけを実践する学校教育におけるホーリア教育推進モデル事業 エ科高校の充実 工科高校の充実 工科高校の充実 工科高校の充実 工科高校において、高度な職業技術取得に対応した学習内容の充実を図ります。また、企業実置や技術者の招へいを推進します。 ・エンパワメントスクール生徒支技体 エンパワメントスクールを担当する。また、生徒一人ひとりの状況をかまえ、卒業をの社会的自立や社会参加に向けてキャリア教育の連定を認めた。また、生徒一人ひとりの状況をかまえ、卒業の対策を支持する。また、生徒一人ひとりの状況をかまえ、卒業をの社会が自立を持つる。また、生徒一人ひとりの状況をかまえ、卒業の対策を支持する。また、生徒一人ひとりの状況をかまえ、卒業の主義の自立・ドマンプト資を多で通じたより、当然高等学校におけての状況をかまえ、企業の対策を支持する。また、生徒一人などの状況をが高さたま、一人でも多くの生徒が方質を得ることを目的とし、手業主と生徒が一覧に会する場合して、合同ネ人級明会(国と日)に第二十年、大でも多くの生徒が方質を得ることを目的とし、手業主と生徒が一覧により、体験中に一人でも多くの生徒が方質を得ることを目的とし、手業主と生徒が一覧により、体験活動の完美を開催します。 「志(こころざし)学」等において、産業業等で構成する間唇キャリア教育支援協議会と連携し、取場体験や順場見ず、社会人講師等の派遣により、体験活動の完美を開催します。 「志(こころざし)学」等において、産業業等で構成と基準に関係を変めます。 「志(こころざし)学」等において、産業業等のが構造とび意見を見からまるの現実教 動労戦の向上を図り、所成に対する理解を変めまます。 本校と連携を定めたともの事件、かから表とを表したものまれ、大学の企業が表がより入材と企業が表がより入材と企業が表がより入材を開発し、とのススマッチを得用し、お見切の中小企業で定着し、働き続ける直差、入材の資産では事業とのことを表し、この表し、この表しまで発生、大学の変し、この表しままり、またし、日本教徒であら、日本教育を育成する。この事業により大学が変し、人材と変がある人材と企業が表がより入材の質がないて、この表します。 本述が企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を学生のストラが企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を学生のストラが企業・行政・地域と連携し、それぞれが抱える課題を学生の	事業名 事業内容 (千円) (千円) (千円) (大野育の充実 (大野育の充実 (大野育の大学 (大野育) (大野育大学 (大野育) (大野市) (大村市) (大野市) (大野市)	中国・	李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明小室 李明の方義 李明の方義 李明の方義 李明の方義 李明の方法 李明の方法	### 1996	中央の方式	###	************************************

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
大学や経済団体と連携した実践型キャリア 教育	企業人による出前講座	大阪府が企業と大学等の橋渡しを行い、企業の若手社員等が大学 に出向き、学生に対し働き甲斐や仕事の楽しさ等を講義します。	(113)		(11)					教育庁私学課
個別の取り組み2 若	者の就職支援									
取組項目2-(1)若	者への就職支援の強化									
	求職者を対象とした職業訓練(高 等職業技術専門校)	府内の高等職業技術専門校(4校)において、求職者を対象とした職 業訓練を実施します。	374,150	545,937	547,140	受講者数 445名 就職者数 326名 就職率 88.7%	受講者数 448名 就職者数 331名 就職率 88.5%	©	有	商工労働部雇用 推進室人材育成 課
実	離職者等再就職訓練(民間委託訓練)	民間教育訓練機関に委託して、離職者等を対象とした職業訓練を実施します。	1,011,813	1,439,366	1,277,632	離職者等再就職訓練・デュアルシステム訓練 年間定員: 5,475人 コース数: 206コース 受講者: 3,985人	離職者等再就職訓練・デュアルシステム訓練 年間定員: 5,210人 コース数: 1941―ス 受講者: 3,468人	0		商工労働部雇用 推進室人材育成 課
	若者(求職者)の就職支援	若者が自分に合った就職ができるように、JOBカフェコーナー等において、キャリアかウンセリングや就職セミナーなど若者のキャリアが成支援を行います。また、施設内に設置したハローワークコーナーの豊富な求人情報を活用し、その人に応じたミスマッチの少ない求人情報を提供します。				新規登録者数 :6,844 人	OSAKALごとフィールドの若年者(34歳以下)の 利用者数(延べ):4,378人 新規登録者数:4,518人 就職者数:740人	0		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
OSAKAしごとフィールドによる支援(JOBカフェコーナーなど)等	若年者の職業適性の支援	求職中の若年者に対し、キャリアカウンセリングの一環として、職業 の適性検査を行い、仕事とのよりよいマッチングを進め、仕事への定 着化を図ります。	292,300	604,494	424,973	※H29年度からは上記「若者(求職者)の就職支援」事業の一環として実施しているため、個別の件数の抽出不可	※H29年度からは上記「若者(求職者)の就職支援」事業の一環として実施している ため、個別の件数の抽出不可			商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	就職支援希望カード	高校中退時及び卒業時に就職を希望しながら未就職だった生徒で「就職支援希望カード」を教委に提出された方に対して、定期的にOSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を行っています。				「就職支援希望カード」登録者24名に対し、OSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を実施。	「就職支援希望カード」登録者20名に対し、OSAKAしごとフィールドや地域若者サポートステーション等の就職支援事業の案内などの就職支援を実施。	0		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
若年女性を対象とした人材育成プログラムの活用	「人材育成プログラム」の活用	働く技能はあるものの、安定して働き続けることができない若年女性 の再就職支援のため「採用され、働き続ける」能力をつける「人材育 成プログラム」を活用し、女性の定着支援を行います。								商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	庁内職場実習の受入れ	福祉施設利用者及び支援学校等の生徒を対象とした府庁での事務 作業等を通じた職場実習を実施します。				府立支援学校等に対し周知、庁内部局において実習生を受け入れた。事務作業等の体験により、就労に対する心構え等を養う機会を提供することで、知的障がい者・ 精神障がい者の就労支援を行った。	例年通り実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を 鑑み中止にいたった。	*	有	福祉部障がい福祉室自立支援課
	障がい者就業・生活支援の拠点づくりの推進(障害者就業・生活支援 センター事業)	障がい者の就労支援及びこれに伴う生活支援を一体的に提供することにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。	112,518	112,518		障がい者の地域生活及び就労の安定と福祉の向上を図るため、障害者就業・生活 支援センター事業(生活支援等事業)を社会福祉法人等に委託して実施した。 また、平成30年度まで引き続き「センターの実績の適正な評価と地域特性に応じた 強化」を目的に、大阪労働局が障害者就業・生活支援センター事業に関する評価を 実施していたが、令和元年度については制度見直しの検討のため中止となった。 【令和元年度補助対象法人】 18法人	障がい者の地域生活及び就労の安定と福祉の向上を図るため、障害者就業・生活 支援センター事業(生活支援等事業)を社会福祉法人等に委託して実施した。 また、令和元年度見直された障害者就業・生活支援センター事業に関する評価委 員会に委員として参加した。 【令和2年度補助対象法人】 18法人	•		福祉部障がい福祉室自立支援課課
	ITを活用した就労の促進(大阪府I Tステーション就労促進事業)	企業への就職をめざす訓練や、在宅での就労をめざす訓練などを障がい者の個々の適性に応じて行うとともに、市町村、職業訓練施設、支援機関及びハローワーク等と連携し、障がい者の就労支援を包括的に行う「摩がい者の雇用・就労支援拠点」としてとして障がい者の就労促進を図ります。	88,977	90,716	83,602	また、デジタル・デバイドの解消は行政の役割との認識のもと、市町村等が実施する基礎的なIT講習会について、必要に応じて大阪府が養成したITサポーターを派遣	がい者の雇用・就労の支援拠点として事業を展開した。	©	有	福祉部障がい福祉室自立支援課
障がい者を対象とした就労支援の 充実	知的障がい者、精神障がい者の チャレンジ雇用の推進(大阪府 ハートフルオフィス推進事業)	知的障がい者、精神障がい者を非常勤職員として雇用し、社会福祉を専門とする職員等のもとで、障がい特性に合った事務補助業務を経験することにより、一般就労移行を支援します。	64,830	87,028	90,749	指す知的障がい者及び精神障がい者を大阪府が非常勤作業員として期限付き(最 長2年7ヶ月)で雇用し、府庁での実際の業務経験が民間企業への就職やその後の 職場定着に結び付くよう支援した。令和元年度は、雇用期間満了となる作業員5名	長2年7ヶ月)で雇用し、府庁での実際の業務経験が民間企業への就職やその後の	•	有	福祉部障がい福祉室自立支援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
障がい者を対象とした就労支援の 充実	(精神障がい者社会生活適応訓練 事業)	精神障がい者が一定期間、協力事業所に通い、就労訓練を通じて 社会生活を送るための適応力を養うことにより社会的自立を促進し ます。	263	7,482	6,892	精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施した。 (事業実績) 訓練生数 22人 支援機関数 14事業所 協力事業所数 14事業所 年間総訓練日数 885日	精神障がい者の社会参加を進めるため、理解ある協力事業所での実習を通して社会生活適応のための訓練を実施している。 (事業実績) 訓練生数 21人 支援機関数 13事業所 協力事業所数 15事業所 年間総訓練日数 742日	0		福祉部障がい福祉室自立支援課
		大阪障害者職業能力開発校及び府立高等職業技術専門校、特別委託施設において、障がいのある方を対象とした職業訓練を実施します。				受講者数 300名 就職者数 222名 就職率 84.4%	-	©		商工労働部雇用 推進室人材育成 課
	障がい者雇用促進センターの運営	施策の情報提供や職域開拓等の相談・助言、また、特例子会社の設立等についてのサポートを行い、障がい者雇用に取り組む企業を支援します。	11,194千円	20,432千円	27,327千円	ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 399件(戸別訪問)	ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 82件(戸別訪問)	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	達障がい者雇用アドバンス研修事業・精神・発達障がい者を中心とし	精神障がい者雇用企業での体験研修やセミナー受講等を通じて、障がい特性に対する理解と職場内での協力体制を構築するなど、企業の受入れ環境を整備することにより、精神障がい者及び発達障がい者の雇用の促進や職場定着の向上を図ります。	10,259千円	10,885千円	9,539千円	・「精神・発達障がい者職場サポーター養成研修事業」については平成29年度で終了 ・平成30年度より、「人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修」 及び「精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業」を実施 [人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修事業」を実施 採用コース4回、雇用管理コース3回、キーパーソン養成コース1回。84名参加 【精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業】 出展企業61社、参加者425名、職場体験155回	・「人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修」及び「精神・発達 障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援事業」を「精神・発達障がい 者職場定着支援事業実績」として事業を一本化。 【人事担当者のための精神・発達障がい者雇用アドバンス研修】 初級研修1回、中級研修2回、Web研修(中級)配信中。36名参加 【精神・発達障がい者を中心とした職場体験受入れマッチング支援】 出展企業50社、参加者339名、職場体験121回	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
企業における障がい者の雇用機 会の拡大		雇用する精神障がい者等のセルフコントロールを積極的にサポートできる雇用管理手法の普及を進め、企業の定着支援能力を強化することにより精神障がい者及び発達障がい者の職場定着の向上を図ります。併せて導入した雇用管理手法の効果検証を実施し、定着支援手法の改善を図ります。	_	_	_	セミナー参加:118社、177名	セミナー参加:40社、58名	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	就労の支援に関する条例(ハートフ	大阪府と契約関係等にある事業主及び特定事業主(府内にのみ事務所・事業所を有する常用労働者45.5人(令和3年3月から43.5人)以上100人以下の事業主)に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。	11,194千円 (再掲)	20,432千円 (再掲)	27,327千円 (再掲)	達成状況報告書提出件数 89件(うち達成43社、未達成46社)	達成状況報告書提出件数 79件(うち達成37社、未達成42社) 【改正ハートフル条例の施行(令和2年9月1日)】	©	有	商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	大阪府障がい者サポートカンパ ニー制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推進します。(再掲)	11,194千円 (再掲)	20,432千円 (再掲)	27,327千円 (再掲)	施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、そ の取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。	・福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施設等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。 ・ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 82件(戸別訪問)	0	有	福祉部障がい福 福祉室自立支援課用 商工等 動業 報進 課 教育庁教育振興 室支援教育課
		障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に、支援学校における職場実習等の取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーティネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からな可対分支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。							有	教育庁教育振興 室支援教育課
就労を通じた社会的自立支援の	障がい者雇用促進センターの運営 (再掲)	施策の情報提供や職域開拓等の相談・助言、また、特例子会社の設立についてのサポートを行い、障がい者雇用に取り組む企業を支援します。(再掲)	11,194千円	20,432千円	27,327千円	ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 399件(戸別訪問)	ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 82件(戸別訪問)	©	有	商工労働部雇用 推進室就業促進 課
充実	大阪府障害者の雇用の促進等と 就労の支援に関する条例(ハートフ ル条例)の連用	大阪府と契約関係等にある事業主に対して、法定雇用率の達成を働きかけるとともに、障害者雇用促進基金(大阪ハートフル基金)の設置などにより、企業の取り組みを支援し、障がい者雇用を促進します。(再掲)	11,194千円 (再掲)	20,432千円 (再掲)	27,327千円 (再掲)	達成状況報告書提出件数 89件(うち達成43社、未達成46社)	達成状況報告書提出件数 79件(うち達成37社、未達成42社) 【改正ハートフル条例の施行(令和2年9月1日)】	©	有	商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	大阪府障がい者サポートカンパ ニー制度の実施	障がい者の雇用や就労支援を積極的に実施する企業等の登録を募 り、取り組みの周知や顕彰を通じて障がい者の雇用と就労支援を推 進します。	11,194千円	20,432千円	27,327千円	・福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施股等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。 ・ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 399件(戸別訪問)	・福祉部・商工労働部・教育庁で連携し、障がい者雇用や職場実習、障がい者就労施股等からの物品等の調達推進に積極的・先駆的に取り組む事業主を登録し、その取り組みのPRを行うことで、障がい者の就労支援や雇用の拡大を図った。 ・ハートフル条例対象外の障がい者雇用に取り組む企業への支援 82件(戸別訪問)	0	有	福祉部障がい福 祉室自立支援課 商工労働部東 推進室就業促進 課 教育庁教育振興 室支援教育課
企業における障がい者の雇用機 会の拡大【新規】	アップ支援事業	府内にのみ事務所・事業所を有する常用労働者45.5人(令和3年3月から43.5人)以上100人以下の事業主である特定中小事業主に対し、戸別訪問を行い、雇用推進計画の作成・提出の支援や計画達成に向けた取組を支援する。	_	20,432千円 (再掲)	27,327千円 (再掲)		雇用状況報告書提出件数 243件 雇用推進計画書提出件数 131件	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
就労を通じた社会的自立支援の 充実【新規】	中小企業障がい者雇用ステップ アップ支援事業	府内にのみ事務所・事業所を有する常用労働者45.5人(令和3年3月から43.5人)以上100人以下の事業主である特定中小事業主に対し、戸別訪問を行い、雇用推進計画の作成・提出の支援や計画達成に向けた取組を支援する。(再掲)	_	20,432千円 (再掲)	27,327千円 (再掲)		【改正ハートフル条例の施行(令和2年9月1日)】 雇用状況報告書提出件数 243件 雇用推進計画書提出件数 131件	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み3 子	」 ども・若者が再チャレン	·ジできる仕組みづくりの推進								
取組項目3-(1)困	難を有する青少年に対す	る市町村と連携した地域支援ネットワークの	構築							
市町村とNPO等との連携強化	地域支援ネットワークの構築	NPO等の民間支援機関や地域の市町村が中心となり、福祉、医療、労働、教育等の関係機関が連携したネットワークを構築し、地域で困難を有する子ども・若者を支える仕組みづくりを行います。	307			支援のノウハウを有する民間支援団体と市町村の連携を深めるための意見交換会 を開催するなど、市町村における支援ネットワークの構築や取組強化を支援するための取組を実施。		0		政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課
市町村とNPO等との連携強化	ひきこもり青少年に対する自立支援	NPO等の民間支援機関の専門家が中心となり、相談支援、居場所支援、訪問支援等を提供し、ひきこもり青少年の自立に向けた支援を実施します。	1,613			中退・不登校・ニートひきこもり等を経験するなどの課題を抱え、支援制度の狭間にあって、民間団体で自立に向けた支援を受けている青少年に対し、インターン及びアルバイト支援等の将来に備えた支援を実施することで、青少年個人の自己肯定感、資質向上を図りながら青少年の社会的自立を促進する事業を実施。(青少年スキルアップサポート事業) 補助団体:2団体		©		政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課
市町村による支援ネットワークの	市町村による支援ネットワークの構 築の促進	市町村において子ども・若者への支援が効果的に行われるよう、福祉、医療、労働、教育等の関係機関や民間支援団体の連携を促進することなどにより、市町村における子ども・若者支援地域協議会等のネットワーク構築を支援します。		490	451	1	市町村において、ひきこもり青少年へのアウトリーチなど重層的な支援ができるよう、市町村と支援のノウハウを持つ民間支援団体の意見交換会を実施。 市町村職員のための広域連携勉強会や青少年のひきこもり支援を先行して実施している市と共同し、「ひきこもりUX女子会m6市」を開催するなど、市町村における協議会の設置等支援ネットワークの構築や取組強化を支援。			政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課
構築	ひきこもり支援に携わる人材の養 成研修の実施	ひきこもり等困難を有する青少年を支援につなぐ体制整備のため、 市町村の支援従事者に対して研修会を実施します。		550	556		ひきこもり支援に携わる人材の養成研修の開催 ・研修実施回数:5回、研修受講者数:212人(のべ人数)			政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課
取組項目3-(2)高	校の中退・不登校に対す	る対策の強化								
困難を有する生徒に支援にかか	高校内におけるブラットフォームの 構築	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関によるブラットフォームを構築し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。								教育庁教育振興 室高等学校課 (平成29年度より 青少年課より事 業移管)
わる関係機関の連携強化	課題を抱える生徒フォローアップ事業	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関 による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築 するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。	29,999	35,646	27,444	NPO等民間支援団体が府立高校14校に居場所を設け、そこで受けた相談をもとに 校内体制や外部の専門機関につなぐなどして、中退・不登校防止に向けた取組み を実施した。 延べ8,700人を支援	NPO等民間支援団体が府立高校14校に居場所を設け、そこで受けた相談をもとに 校内体制や外部の専門機関につなぐなどして、中退・不登校防止に向けた取組み を実施した。 延べ6,500人を支援	©		教育庁高等学校 課
取組項目3-(3)ひ	きこもりの相談支援									
ひきこもりの相談支援	ひきこもり地域支援センター事業	ひきこもりの状態にある本人・家族等からの電話相談を実施し、相談 内容に応じて適切な支援機関につなぎます。また、ひきこもり支援者 に対する後方支援として、市町村や関係機関に対し支援方法に関す る技術支援を実施します。		8663	9020		府民からの直接の電話相談に応じるとともに、ひきこもりに関する相談を受けている関係機関に対して、精神保健医療福祉の専門性を活かしたコンサルテーションを実施。 (相談対応件数) 直接電話相談:410件 相談支援機関支援件数:376件			福祉部地域生活 支援課 →生活基盤推進 課
個別の取り組み4 若	者が自らの意思で将来を	選択できる取り組みの推進								
取組項目4-(1)若	者が自らの意思で将来を	選択できる取り組みの推進								
大学等との連携による若者のライフデザインへの理解の促進	ライフデザイン講座の実施	結婚、妊娠、出産、子育で等に関する幅広い知識や、仕事と子育での両立等に関する実例を知る機会を大学生等に提供します。	0	0	(婚活イベントとあわせたセミナーを実施(5回) ※計8回予定していたが台風及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3回中止 (内容) ・結婚を取り巻く社会の現状 ・コミュニケーションのとり方	婚活イベントとあわせたセミナーを実施を1回予定していたが、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため中止 (予定していた内容) ・結婚を取り巻く社会の現状 ・コミュニケーションのとり方	0		福祉部子ども室子育で支援課
高校・大学での食育の推進		高校生・大学生等の若年者に対し、「孤食」や「個食」からの弊害を予防し、共食の大切をを身につけること、特に、朝食の欠食を減らすことや野菜の摂取量を増やすこと等の健全な食生活の実践を図り、その体験を同世代の仲間へ普及啓発する取組を推進します。さらに、学校全体で健康づくりが推進されることをめざし、学生食堂を通じた食環境整備に取り組みます。	1,091	2,149	2,149	①高校と連携した食に関する普及啓発 高校生への食生活改善に向けた事業を実施(46保健所) (②府ホームページでの情報発信) 各保健所が高校と連携して作成した食育プログラムをホームページに掲載(11事例) ③大学と連携した普及啓発 大学生への食生活改善に向けた啓発活動を実施(43保健所)	①府ホームページでの情報発信 各保健所が高校と連携して作成した食育プログラムをホームページに掲載(11 事例) ②大学と連携した普及啓発 管理栄養士養成施設と連携し、若い世代の食生活改善に向けた事業を検討	0	有	健康医療部健康 推進室 健康づくり課
取組項目4-(1)若	│ 者が自らの意思で将来を	選択できる取り組みの推進								
結婚したい若者を支援する取り組 みの広報・啓発	切れ目のない支援のためのポータ ルサイトの運営	結婚・出産・子育て支援ポータルサイトを運営し、結婚から子育てまでのライフステージにおいて切れ目ない支援を行います。	0	0	(0 市町村が実施する事業をサイト上で紹介	市町村が実施する事業をサイト上で紹介	©		福祉部子ども室 子育て支援課
結婚を応援する機運の醸成	イットノークの構架	出会いの場の創出や、結婚支援方策の充実等を図るためのネットワークを、府内の市町村や商工会議所等と形成し、イベントの共同開催や事例・プウハウの共有を実施し、後押しが必要な層への働きかけを実施。	0	0	(カ 市町村、商工会等30団体が参加したネットワーク会議を開催 開催数:1回(7/11)	年度末に、資料送付をもって会議の書面開催予定 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	0		福祉部子ども室 子育て支援課
出会いの機会の創出	婚活イベントの実施	関係部局と連携し、民間のノウハウや資金を活用し、市町村・企業・団体等との協働によりイベントを実施するなど、様々な出会いの創出に向けた取組を図る。	0	0	(婚活イベントを実施(5回) ※計8回予定していたが台風及び新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3回 中止	婚活イベントとあわせたセミナー実施を1回予定していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止	0		福祉部子ども室子育て支援課

<基本方向2 子どもを生み育てることができる社会>

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和 3 年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み5 安	心して妊娠・出産できる	5仕組みの充実								
取組項目5-(1)周	産期医療体制の整備									
	周産期母子医療センター運営補助事業	府内の周産期医療体制の充実を図るため、ハイリスク妊産婦及びハイリスク新生児に対し、高度な医療を提供する周産期母子医療センターの運営に対し補助を行います。	690,109	1,027,239	1,044,221	総合周産期母子医療センター6か所、地域周産期母子医療センター16か所、計22 か所に補助金を交付した。	総合周産期母子医療センター6か所、地域周産期母子医療センター16か所、計22 か所に補助金を交付した。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
周産期医療体制の整備	周産期緊急医療体制整備事業	総合周産期母子医療センターを中心とする母体・胎児から新生児まで一貫した高度な周産期医療を提供できる体制の整備・運営を行います。	17,660	18,236			一般社団法人大阪府医師会に委託し、周産期医療情報システムの運営、周産期医療従事者の研修4回、新生児蘇生講習会3回を実施するなど、周産期緊急医療の効果的な体制整備を図った。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
	周産期緊急医療体制コーディネー ター設置事業	母体や胎児が危険な状態にある妊婦を集中治療施設を有する専門 医療機関に緊急搬送する際に、速やかに適切な医療が受けられる 医療機関に搬送するため、コーディネーター業務をおこなう専任医師 を、総合周産期母子医療センターに配置します。	39,409	39,024	38,639	大阪母子医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。(コーディネート件数78件)	大阪母子医療センターにコーディネーター業務を委託し、夜間・休日に非常勤の専任医師を配置した。(コーディネート件数62件)	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
取組項目5-(2)す	こやかな妊娠と出産									
	「にんしんSOS」相談事業	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことにより、妊婦の孤立化を防ぎます。	7,496	7,630	7,698	「にんしんSOS」実績・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,555人 延人数 4,577人相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。・ホームページの運営。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数719人 延人数 1,936人相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
ハイリスク妊婦への支援	妊婦健診の未受診や飛び込みに よる出産等対策等事業	妊婦健診の未受診や、医師や助産師を介しない自宅出産、飛び込みによる出産等のいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	509	510	510	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 224人市町村研修会で結果報告、福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び 込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 人(調査中) 市町村研修会で結果報告・福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	©	有	健康医療部保健 医療室地域保健 課
	一次救急医療ネットワーク整備事業(産婦人科救急搬送体制確保事業)	「かかりつけ医のいない未受診妊産婦」等夜間・休日における産婦人 科の教急搬送について、大阪府内を3つの地域に分け、当番制によ り受入病院を確保することにより、一次的に対応する体制を整備しま す。	126,737	133,637	127,625	夜間・休日の当番病院における受入実績 1,138件	夜間・休日の当番病院における受入実績 1,021件	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
特定不妊治療費助成事業の実施	不妊·不育総合対策事業	不妊・不育に関する相談や情報提供を行い、不妊・不育に悩む人々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図ります。	8,342	10,412	25,712	不妊・不育に悩む方々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図るため、不妊・不育に関する相談や情報提供を行った。 相談件数:331件(電話相談301件、面接相談30件)	不妊・不育に悩む方々の身体的、精神的負担の軽減と支援を図るため、不妊・不育に関する相談や情報提供を行った。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
	特定不妊治療費助成事業	保険が適用されず高額となる特定不妊治療に要する費用の一部を 助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図りま す。	585,246	520,092	3,123,507	不妊に悩む夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。 助成件数3,417件 助成額585,246千円	不妊に悩む夫婦に対し、治療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。また、令和3年1月1日以降に治療が終了した方への助成金額増額等制度拡充について、実施を予定している。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
	子育で世代包括支援センターの設 置促進	全ての妊産婦と乳幼児の状況等を包括的かつ継続的に把握し、相談・支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行う「子育て世代包括支援センター」の全市町村における設置を促進するため、人材育成研修や情報交換のための連絡会を開催します。	288	396	396	「子育で世代包括支援センター」の全市町村における設置を促進するため、人材育成研修を開催した。研修2回実施・延154人参加。 情報交換のための連絡会は新型コロナ感染拡大の影響で中止、事業実施状況に ついて市町村調査を行いまとめをフィードバックし連絡会に代えた。	「子育で世代包括支援センター」の全市町村における設置を促進するため、人材育成研修を開催した。研修1回実施・延97人参加。 新型コロナ阪会状況を経め情報交換のための連絡会は、行わず。事業実施状況について市町村調査を行いまとめをフィードバックした。 令和3年1月時点で、全市町村が子育て世代包括支援センター設置済み。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
妊娠期から子育で期にわたる切れ 目のない支援	, 妊娠·出産包括支援推進事業	身近に相談できる者がいないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対する相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る「産前・産後サポート事業」や、産後1年以内の母子への心身ケア・高リサポートを行う「産後ケア事業」等について、連絡調整会議や研修等を実施し、市町村における実施体制の整備を支援します。なお、「産前産後サポート事業」には、孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するための「多胎ビアサポート事業」や「多胎妊産婦サポーター等事業」を含みます。	288	396	396	研修2回、市町村連絡会を1回実施。事業についての理解促進を図った。延213人参加。	研修1回、市町村連絡会を1回実施。事業についての理解促進を図った。延178人参加。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
	産婦検診の実施促進	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後間もない 時期の産婦に対する産婦健康診査について、連絡会の開催や実施 要網、スキームのひな型の提供等により未実施市町の実施が進む よう支援します。	288	396	396	未実施市には実施に向けた相談に応じ、適宜要綱やスキームのひな型を提供するなど支援。 連絡会は新型コロナ感染拡大の影響で中止、事業実施状況について市町村調査を 行いまとめをフィードバックし連絡会に代えた。	未実施市には実施に向けた相談に応じ、適宜要綱やスキームのひな型を提供するなど支援。 新型コロナ感染状況を鑑み情報交換のための連絡会は、行わず。事業実施状況について市町村調査を行いまとめをフィードバックした。 令和3年1月時点で産婦健診は28市町村が実施。	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み6 家	_ 『庭と地域がともに養育力	で高めるための仕組みの構築								
取組項目6-(1)親	見子の育ちを応援し、子育	て家庭を地域で支える仕組みの構築								
	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	242,264	278,835	241,462	141か所	149か所			福祉部子ども室 子育て支援課
地域における子育で支援とその情報提供の充実(地域子ども・子育で支援事業)		保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や 社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児 疾れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援といった需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業を行う市町村に対して助成します。	674,519	1,035,625	988,193	延べ利用児童数 2,383,130(人日)	延べ利用児童数 2,401,660(人日)			福祉部子ども室子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育でについての相談、情報の提供などの援助を行います。	1,035,616	1,114,327	1,017,259	43市町村442箇所で実施	43市町村447箇所で実施	0		福祉部子ども室 子育て支援課
	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互 援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事 業を推進します。	69,476	76,376	68,587	38市町で実施	38市町で実施	©		福祉部子ども室子育て支援課
	養育支援訪問事業	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が 適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な 支援を行います。				43市町村で実施	41市町村で実施	©		福祉部子ども室家庭支援課
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員 やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関 間の連携強化を図る取り組みを実施する事業を推進します。				・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針~相談担当者のためのガイドライン~」の 改訂	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針〜相談担当者のためのガイドライン〜」の改訂	©		福祉部子ども室家庭支援課
地域における子育て支援とその情報提供の充実(地域子ども・子育	延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以 外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を 実施する事業を推進します。	358,240	467,631	461,817	実利用児童数 77,312人	実利用児童数 79,713人			福祉部子ども室子育て支援課
て支援事業)	病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業を推進します。	847,162	1,013,150	935,567	延べ利用児童数 115,178人日	延べ利用児童数 147,797人日			福祉部子ども室子育て支援課
	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童 に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適 切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を推進 します。	2 100 124	3,684,873	3,700,975	利用者数:71,970人	利用者数:73,741人	©		福祉部子ども室子育て支援課
	子育て短期支援事業(ショートスティ事業・トワイライトスティ事業)	保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、養育・保護する事業を推進します。	7,332	9,688	10,474	ショートステイ事業:33市町140箇所で実施 トワイライトステイ事業:16市町51箇所で実施	ショートステイ事業: 40市町159箇所で実施 トワイライトステイ事業: 17市町村60箇所で実施	0		福祉部子ども室子育て支援課
	乳児家庭全戸訪問事業	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育でに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	86,113	95,098	82,502	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数56,647件	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数58,441件	©		健康医療部保健 医療室 地域保健課
	高齢者による子育て支援の推進	子どもに対する遊びの指導、安全確保などを通じた、高齢者による子育で支援活動の機会が広がるよう、市町村関係機関へ子育で支援に関心がある高齢者の情報提供等に努めます。また、公益社団法人大阪府シルバー人材センターによる子育で支援の取組みの推進等を働きかけます。				育児支援サービス受注件数378件(大阪府シルバー人材センター協議会)	_	0		福祉部子ども室 子育て支援課 福祉護支齢介護 室介護 室介労働部就業 促進課
より多くの保護者や児童・生徒が 親学習に参加できる場づくりの促 進		子どもの家庭での生活状況を親子で一緒に確認するチャレンジカードや、生活習慣の重要性を理解するためのリーフレットにより、幼児期からの生活習慣の定着を図ります。				府HP及び保育所等への活用依頼で府民への周知を図った。	-	©		福祉部子ども室 子育て支援課
	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や 関係機関と連携して親学習の機会の提供を促進します。	54,855	61,063	57,958	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。 親学習新教材を3種類作成した 親学習に係る研修会、交流会(7回)を実施し、内容充実、実施促進に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な範囲で、大人(保護者)に対する親学習を実施している。(市町村での実施状況は、年度末調査により把握する)親学習に係る研修会、交流会を(3回※1月末)実施し、内容充実、実施促進に努めている。	0		教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
	教育コミュニティづくり推進事業(家庭教育支援)	子育てに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、地域人材で構成される家庭教育支援チームが学校や保健・福祉等の関係機関と連携して実施する訪問型の支援を促進します。	54,855	61,063	57,958	18市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 訪問支援に係る研修会、情報交流会(7回)を実施し、活動の普及啓発に努めた。	市町村の家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施している。 (市町村での実施状況は、年度末調査により把握する) 訪問支援に係る研修会、情報交流会(3回※1月末)を実施し、活動の普及啓発に努 めている。	©	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
子育でに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対する訪問や相談等の支援の 促進	発達障がい者支援コーディネー	子育でに不安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭 に対して訪問や相談等を行う「家庭教育支援チーム」の支援力の向 上を図ります。	54,855	61,063	57,958	18市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 訪問支援に保る研修会、情報交流会(7回)を実施し、活動の普及啓発に努めた。	市町村の家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施している。 (市町村での実施状況は、年度末調査により把握する) 訪問支援に係る研修会、情報交流会(3回※1月末)を実施し、活動の普及啓発に努 めている。	©	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和 3 年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
	障がい児とその保護者に対する相 談支援の充実	指定障がい児相談支援事業所が確保されるよう市町村に対して働き かけます。	_	_	_	障がい児相談支援事業所のある市町村数:42市町村	障がい児相談支援事業所のある市町村数:42市町村	©	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	食に関するボランティア等の食育活動支援	地域に密着した食に関するボランティア活動を行う食生活改善推進 員や市町村等において食育推進に携わるボランティアの食育活動と 積極的に連携するとともに、管理栄養士・栄養士養成校の学生ボラ ンティアの活動を支援します。	33	279	279	①食生活改善推進員リーダー研修会の実施 3 ・参加人数 74名 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 ②管理栄養士養成施設連絡調整会議での産学官連携による事業提案実施	①食生活改善推進員リーダー研修会の実施 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止 ②管理栄養士養成施設と連携し、若い世代の食生活改善に向けた事業を検討	0	有	健康医療部健康 推進室 健康づくり課
食育の推進	大阪府中央卸売市場における食育 の推進	府内食品流通基地の拠点である中央卸売市場において、食育の推進を図ります。	_	_	_	小学校の社会見学を含め、市場見学の受入れを行い、単に市場施設についての 説明をするだけでなく、食育につながる情報も提供するよう努めました。 また、11月10日(日曜)に「市場開放デー」を開催し、一般の方にはお買い物を楽し んでいただき、子どもたちには、市場が事業連携している追手門学院大学等の協力 を得て、食育について楽しく学んでいただけるイベントを実施しました。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「市場見学」は実施していません。 また、令和2年度の「市場開放デー」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の 観点から、関係者、来場の安全を第一に考慮した結果、中止となりました。	0		環境農林水産部 中央卸売市場
	保育所における食育の取組支援	市町村等関係機関と連携し、保育所に対する食事プロセスの普及啓発や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催等を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取り組みを支援します。				9月13日に開催し、254人が参加	-	©		福祉部子ども室子育て支援課
子育でを支える機運醸成の取り組 みの促進	A 広域連携・官民協働による子育て 応援事業(まいど子でもカード)	企業等の協賛を得て、子育て世帯がシンボルマークのついた携帯電話画面や会員配(カード)などを店舗で掲示することで、割引・特典などのサービ具を提供することにより、子育て世帯を社会全体で応援する機運醸成を図ります。	8,375	8,699	8,52	7 協賛店舗数:11,490店舗 会員登録数:218,838人	協賛店舗数:11,444店舗 会員登録数:234,434人	©		福祉部子ども室 子育て支援課
子どもの「非認知能力」の育成に 向けた乳幼児期における家庭の 教育力向上を図る取組みの促進	家庭教育力向上事業	多様な場での保護者支援や、保育土や保健師、家庭教育支援員等の保護者支援を担う人材への研修等を通じて、子どもの「非認知能力」の育成に向け、乳幼児期における家庭の教育力向上を図ります。	682	2,000	2,11:	子どもの「非認知能力」の育成に向けて、啓発資料を作成した。 3・保護者向け啓発リーフレット『乳幼児期に育みたい!未来に向かう力』 ・親学習新教材3種類 市町村での講座や研修を行う人材を育成するため、研修会(6回)を実施した。	様々な保護者が子どもの「非認知能力」の大切さを学び、意識を高めることのできる 支援方法を確立するため、府内の市町村(2ヶ所)でモデル実施している。 府と市町村の共催(こり)、「非認知能力」の大切さや子どもとの関わり方等を学ぶ、 保護者対象講演会(2ヶ所)と支援者対象研修会(2ヶ所)を実施した。 研修会やシンポジウム(1回※1月末)を開催し、取組みを普及啓発している。	©		教育庁地域教育 振興課
取組項目6-(2)子	育て家庭を支援する地域	ネットワークの構築								
福祉サービス第三者評価事業の推進	福祉サービス第三者評価事業の推進	福祉サービスの質の向上を促し、併せて、福祉サービス情報を利用 者に広(周知するため、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的 な立場から評価を行い、その結果を公表する福祉サービス第三者評 価事業を推進します。	2,891	4,605	4,37	に提供するため、福祉サービス第三者評価機関の認証を実施するとともに、評価組	福祉サービスの質の向上を促し、併せて福祉サービスの質に関する情報を利用者 に提供するため、福祉サービス第三者評価機関の認証を実施するとともに、評価結 果の公表、評価調査者の養成などに取り組んだ。 ・認証評価機関数 18機関 ・児童福祉分野の評価結果公表件数 14件 ・児童福祉分野の評価調査者養成人数 24人(2月9日修了予定)	0	無	福祉部地域福祉推進室地域福祉課
CSW等による地域における要支 接者の見守り・発見・つなぎのネットワークづくりの推進		地域福祉、子育て支援及び高齢者福祉分野において、市町村が地域の実情に沿ったサービスを展開できるよう、交付金を交付し、市町村が即以組みを支援します。 (H30年度に、「地域福祉・子育て支援交付金」の子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した「地域福祉・高齢者福祉交付金」に組換え)	953,804	901,598	901,59	すべての要支援者が安心して生活できるよう、CSWの配置や小地域ネットワーク 活動など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組みに対して「地 域福祉・高齢者福祉交付金」による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティ 8 ネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:35市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:953,804,000円	・引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報 提供等を行うことにより、地域福祉のセーフティネットの拡充を市町村に働きかけ る。	0	無	福祉部地域福祉 推進室地域福祉 課 福祉部高齢介護 室介護支援課
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	: 民生委員・児童委員、主任児童委 員の活動支援	地域の身近な相談役として、民生委員・児童委員、主任児童委員へ の各種研修を実施するとともに、各々の活動の促進を図ります。	308,081	272,707	285,94	を翌得することによって その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施した	福祉行政の多様化、専門化傾向の中で、民生委員・児童委員が広範な知識と技術を習得することによって、その活動が健全に発展するよう指導研修等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信によるオンライン研修も導入するなど、工夫をしながら研修等を実施している。 ・民生委員会長連絡会、4回 ・民生委員・児童委員研修:延べ7日・1,229人参加	©	無	福祉部地域福祉 推進室地域福祉 課
個別の取り組み7 保	_ と育が必要なすべての過程	とに保育をお提供する取り組みの推進								
取組項目7-(1)保	育が必要なすべての家庭	に保育を提供する取り組みの推進								
待機児童解消に取り組む市町村 を支援	認定こども園整備事業 保育所整備事業 小規模保育設置促進事業	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設 や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規 模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができる ような体制整備を行う市町村を支援します。	5,627,005	126,371	5,313,29	8 128箇所の施設整備・改修を実施し、4,777人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	98箇所の施設整備・改修を実施し、3,784人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	©		福祉部子ども室 子育て支援課
国家戦略特別区域制度の活用	国家戦略特別区域制度の活用	保育実技講習会による地域限定保育士試験を実施することにより、 保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、府内における新たな 保育士資格取得者を増やす等、国家戦略特別区域制度を活用した 事業を推進します。	11,046	13,426	12,790	受験申請者数:1,217人	受験申請者数:1,281人	©		福祉部子ども室 子育て支援課
病児保育、延長保育等の保育	病児保育事業(再掲)	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業を推進します。	847,162	1,013,150	935,56	7 延べ利用児童数 115,178人日	延べ利用児童数 147,797人日			福祉部子ども室 子育て支援課
サービスの充実	延長保育事業(再掲)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以 外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を 実施する事業を推進します。	358,240	467,631	461,81	7 延べ利用児童数 115,178人日	延べ利用児童数 147,797人日			福祉部子ども室 子育て支援課
幼稚園における預かり保育事業を 支援	私立幼稚園振興助成費 (預かり保育助成事業)	幼稚園の教育時間外に在園児に対し預かり保育を実施し、多様な保育ニーズに対応する幼稚園を支援します。	429,640	400,100	553,150	0 私立幼稚園214園のうち、200園に対し助成を行い、取組を支援した。(93.5%) 200園のうち、通常保育日に11時間以上開園する幼稚園は117園(58.5%)であった。	昨年度と同様の助成を予定。			教育庁私学課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和 3 年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み8 仕	事と生活の調和の推進									
取組項目8-(1)仕	事と生活と調和の推進									
認定こども園、保育所、小規模保育等の充実により待機児童解消に取り組む市町村を支援	- 認定こども園整備事業 - 保育所等整備事業 小規模保育設置促進事業(再掲)	認定こども園等の施設整備、待機児童解消のための保育所の創設 や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備及び小規 模保育事業所の設置等により、子どもを安心して育てることができる ような体制整備を行う市町村を支援します。	5,627,005	126,371	5,313,298	128箇所の施設整備・改修を実施し、4,777人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	98箇所の施設整備・改修を実施し、3,784人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	©		福祉部子ども室 子育て支援課
	「男女いきいき・元気宣言」事業者 登録制度	「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男女ともいきいきと働くことのできる取組を進める意欲のある事業者を「男女いきいき・元気宣言」事業者として登録し、その取り組みを応援します。	215	385	310	・504社登録(令和元年度末現在) ・企業向けの講座や研修情報の提供等を実施	-568社登録(令和3年1月現在) ・企業向けの講座研修情報の提供等を実施	©	有	府民文化部男女 参画·府民協働 課
	おおさか男女共同参画促進ブラットフォーム OSAKA女性活躍推進会議	大阪全体で男女共同参画を推進する機運を醸成し、企業・行政・大学等における個別の取組を有機的に連携・融合し、相乗効果を発揮するために設置し、働く場における男女共同参画の取り組みを後押しする方策を行います。 女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を感り上げま	3,891	3,923	9,296	OSAKA女性活躍推進月間である9月に、ドーンdeキラリフェスティバルをはじめ、 集中的にイベントを実施することにより、女性活躍推進に向けた機運を醸成した。	1月に「ドーンdeキラリ2days」をWEBを中心に実施するなど、女性活躍推進に向けた機運を醸成した。	©	_	府民文化部男女 参画·府民協働 課
	いきいき企業サーチネット	男女がともにいきいきと子育でに参画できる環境の整備を図るため、 事業者による両立支援等の先進的な取組事例のデータベースを発 信することにより、中小企業をはじめとした様々な事業者の意欲を喚 起し、事業者自らの取り組みを支援します。								府民文化部男女 参画·府民協働 課
働き続けやすい職場環境整備と優き方の見直しの取組促進		女性労働に関するルールブックの作成と相談会・セミナーを実施し、 女性が安心して働き続けるための職場環境づくりを行います。	675	831	831	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 容発冊子女性のための働くルールBOOK」を作成・配布。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリフェスティバル2018と連携し、職場の上 司、男性職員、同僚等に対して、育児・介護休業等への理解促進を図るなど女性の 離職防止にかかるセミナーを実施するとともに、「働く女性・働きたい女性のための 『お悩み』相談会」(年2回)に参画し、労働相談に対応した。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 啓発らしを作成・配布し、周知に努めた。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、企業で働く女性及び上司・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進めるために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。	©		商工労働部雇用 推進室労働環境 課
	仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立を推進するため、労働関係啓発冊子の配布、セミナー等において関係テーマを取り上げ周知します。また、労働時間 短縮の促進などについて、企業等に対し、啓発を行います。	675	831	831	啓発リーフレットを作成・配布するとともに、関係テーマを取り上げたセミナーを開催し、周知に努めた。また、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、街頭啓発キャンペーンを実施するなど、企業等に対し、あらゆる機会を通じて、啓発に努めた。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 啓発ちらしを作成。配布し、周知に努めた。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、企業で働く女性及び上声・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進めるために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。	©		商工労働部雇用 推進室労働環境 課
	OSAKA女性活躍推進会謔	女性が自らの意思によって持てる能力を十分に発揮し、様々な分野で活躍できる社会の実現に向けて、行政と経済団体、労働団体、大学等が相互に連携・協力し、オール大阪で女性の活躍推進の機運を盛り上げます。	675	831	831	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 密発冊子「女性のため一働くルールBOOK」を作成・配布。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリフェスティバル2018と連携し、職場の上 司、男性職員、同僚等に対して、育児・介護休業等への理解促進を図るなど女性の 離職防止にかかるセミナーを実施するとともに、「働く女性・働きたい女性のための 『お悩み』相談会」(年2回)に参画し、労働相談に対応した。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 啓発おらしを作成・配布し、周知に努めた。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、企業で働く女性及び上司・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進めるために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。	0		商工労働部雇用 推進室労働環境 課
出産、子育て後の再就職の支援	保育活動と就職活動の一体的支援	OSAKALごとフィールドで、結婚・出産等を機に離職した女性等に対して、保活と就活や育児等の家庭と仕事の両立を一体的に支援しています。また、同建物内にある民間保育所「保育ルーム キッズもみの木」と連携し、就職活動中の一時保育サービスを提供しています。	292,300 (一部のみ)	621,286 (一部のみ)	424,973 (一部のみ)	セミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に貢献した。	OSAKAしごとフィールド「働くマ応援コーナー」において、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に貢献した。また、平成29年6月から企業主導型保育施設「保育ルーム キッズもみの木」と連携し、就職活動中の一時保育サービスを実施。	©		商工労働部雇用 推進室就業促進 課
男女雇用機会均等の更なる推進		労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知し・啓発につとめます。労働相談において関係内容に対応します。	84,930	43,164	43,536	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談会イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 のSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、 企業で働く女性及び上司・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進める ために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。 労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるととも に、大阪市街地での労働相談会イベント(10月、11月)、特別労働相談会・セミナー 及び通常の労働相談において関係内容に対応。	©		商工労働部雇用 推進室労働環境 課
多様な働き方への支援	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施 (再掲)	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知し・啓発につとめます。労働相談において関係内容に対応します。	84,930	43,164	43,536	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談会イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談において関係内容に対応。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、企業で働く女性及び上司・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進めるために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。 労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるとともに、大阪市街地での労働相談会・セミナー及び通常の労働相談において関係内容に対応。	©		商工労働部雇用 推進室労働環境 課
取組項目8-(2)働	き方改革の推進									
働き方改革の推進	各種啓発冊子の作成と関係セミナーの実施など、労働相談の実施 (再掲)	労働関係啓発冊子、セミナー等において関係テーマを取り上げ、周知し・啓発につとめます。労働相談において関係内容に対応します。	84,930	43,164	43,536	労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるととも に、大阪市街地での労働相談会イベント(11月)、特別相談会及び通常の労働相談 において関係内容に対応。	ワーキングウーマン応援事業(平成28年度終了)の後継事業として女性キャリア継続応援事業を実施。 OSAKA女性活躍推進ドーン de キラリ2days と連携し、企業の人事労務担当者、 企業で働く女性及び上司・同僚等に対して、「不妊治療と仕事の両立支援を進める ために」をテーマとした女性の離職防止にかかるセミナーを実施。 労働関係啓発冊子、セミナーにおいて関係テーマを取り上げ、周知に努めるととも に、大阪市街地での労働相談会イベント(10月、11月)、特別労働相談会・セミナー 及び通常の労働相談において関係内容に対応。	©		商工労働部雇用 推進室労働環境 課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和 3 年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み9	その他子育てを支援する耳	なり組みの推進								
取組項目9-(1)	その他子育てを支援する耳	なり組みの推進								
児童手当等の支給	児童手当等の支給	次代の社会を担う子どもを支援するため、児童手当等を支給します。	児童手当 20,121,285 児童扶養手当 705,023	児童手当 20,142,163 児童扶養手当 574,568	児童手当 19,681,431 児童扶養手当 544,871	児童手当受給者数 1,052,178人 児童扶養手当受給者数 1,040人	児童手当受給者数 1,044,745人 児童扶養手当受給者数 1,071人	0		福祉部子ども室家庭支援課
先天性代謝異常の早期発見と 切な治療	^適 先天性代謝異常等検査事業	先天性代謝異常症等を早期に発見し、適切な治療を行うため、新生 児を対象としたマス・スクリーニング検査事業を実施します。	86,840	86,533	84,640	新生児マス・スクリーニング検査希望者に対し、検査を実施した。 総検査数134,802件 (内取) ・先天性代謝異常等検査 44,010件 ・副腎過形成症検査 45,940件 ・甲状腺機能低下症検査 44,852件	新生児マス・スクリーニング検査希望者に対し、検査を実施した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響による出生数減少に伴い、当事業の検査数も 減少の見込み	•		健康医療部保健 医療室地域保健 課
医療費の負担軽減	母子医療給付事業	小児慢性特定疾病にり患している児童に対する医療費の援助等を 行います。結核にり患し、入院治療を必要とする児童に対して医療費 の給付等を行います。	1,251,723	1,203,468	1,188,927	・小児慢性特定疾病にり患している児童に対する医療費の援助等を行った 令和元年度交付件数、3,293件、決算額:1,096,197千円 ※ 交付件数。一ついて、平成31年1月1日稼働の新システムでは従来と同様の延件 数を集計することができないため、平成30年度より実人員で集計 ・結核児童療育給付 実績0件	・小児慢性特定疾病にり患している児童に対する医療費の援助等を行う 令和2年度交付件数:3,302件(令和3年1月末時点) 当初予算額:1,006,894千円 ※(交付件数1について、平成31年1月1日稼働の新システムでは従来と同様の延件 数を集計することができないため、平成30年度より実人員で集計 ・結核児童療育給付 実績0件	©		健康医療部保健 医療室地域保健 課
医療費の負担軽減	福祉医療費助成	乳幼児等の健康の保持増進と経済的な負担の軽減を図るため、市町村が実施する医療費助成事業(乳幼児・ひとり親家庭・障がい児)に対して補助を行うとともに、乳幼児医療費助成については、新子育て支援交付金を創設し、市町村の取組を支援します。	〇医療費助成等 5,890,830 〇新子育で支援交付 金 3,012,610	○医療費助成等 5,737,474 ○新子育て支援交付 金 3,047,212	金	【補則美報】 成果配分枠:1,700,000千円 優先配分枠:482,586千円 子育て支援(市町村計画)枠:830,024千円 ○新子育で支援交付金	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 当初交付決定額:2,686,735千円 【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとして子育て支援施策の充実を支援 するため、交付金を交付 (内示額) 成果配分枠:551,663千円 優先配分枠:551,663千円 子育て支援(市町村計画枠):792,200千円 〇新子育て支援交付金 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育で支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 【内示状況】 成果配分枠:1,688,667千円 優先配分枠:551,683千円 子育で支援(市町村計画)枠:792,200千円	©		福祉部子ども室子育て支援課・障がい福祉室地域生活支援課
小児救急電話相談事業	小児救急電話相談事業	小児科医の支援体制のもと、看護師が電話相談により、保護者への 助言等を実施します。				相談件数の増加に伴い体制の拡充を行うなど、より一層の相談体制の充実に努めた。 平成30年度 相談件数:58.694件	_	©		健康医療部保健 医療室医療対策 課
	奨学金制度の周知・啓発	奨学金周知のための各種資料を作成します。高等学校奨学金担当 教員を対象とした奨学金制度説明会を開催し、奨学金事務、進路指 導のために必要な制度説明を行います。市町村進路相談員を対象 とした研修を開催し、建路相談員の資質向上と奨学金制度の周知を 行います。生徒、保護者を対象とした説明会や相談会を開催し、奨 学金制度の周知路発を図ります。大阪府教育委員会内において、奨 学金相談専用電話を常設し、生徒、保護者からの奨学金に関する相 談を行います。				奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担 当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実 施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談 専用電話にて相談を受け付けた。	奨学金周知のための資料を作成し、奨学金担当者向けの説明会および、市町村進路相談員を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、資料配付をした。生徒保護者対象の奨学金説明会は中止とし、大阪府ホームページにおいて周知を行った。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	©		教育庁教育振興 室高等学校課
	公立高校生就学支援金事業	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の 機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等がその授業料に充 てるための就学支援金を支給します。(所得制限あり。)(国庫負担事 業10/10)	12,468,073	12,683,039	12,123,169	大阪府内の公立高校に在学する生徒112,700人に対して就学支援金制度を適用 し、その授業料に充てた。 (総額12,468,073千円、全額国庫負担)	大阪府内の公立高校に在学する生徒に対して就学支援金制度を適用し、その授業 料に充てた。(人数は集計中)	•		教育庁施設財務課
	公立高校生奨学給付金事業	全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を経滅するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給します。(国庫補助事業1/3)	1,809,711	2,244,178	2,676,137	国公立高校等に在学する生徒20,994人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 (支給総額1,809,711千円、内603,236千円は国庫補助)	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のため の給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った(生徒人数は集計 中)。	©		教育庁施設財務課
教育費の負担軽減	高等学校等学び直し支援金事業	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合 に、就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、 最大12月(定時制・通信制は24月)継続して授業料に充てるための 学び直し支援金を支給します。(所得制限あり。国庫補助事業10/10)	5,872	-	-	大阪府内の公立高校に在学する生徒261人に対して学び直し支援金制度を適用 し、その授業料に充てた。 (総額5,872千円、全額国庫補助)	大阪府内の公立高校に在学する生徒に対して学び直し支援金制度を適用し、その 授業料に充てた。(人数は集計中)	•		教育庁施設財務課
	大阪府育英会奨学金貸付事業	向学心に富みながら経済的理由で修学を断念することのないよう、 (公財)大阪府育英会を通じて、高校生等に奨学金等の貸付を行うことで、教育の機会均等を図ります。	551,641	581,919	598,720	奨学資金貸付 21,223人 入学時増額奨学資金貸付 5,005人	昨年度と同様の助成を予定。	©		教育庁私学課
	大阪府育英会給付型奨学金事業	経済的な理由により学習環境に恵まれない中にあっても、努力して いる高校生を支援するため、(公財)大阪府育英会が奨学金を給付す ることで、大阪の将来を担う人材の育成を図ります。				給付型奨学金採用者数 115人	-	Φ		教育庁私学課
	高等学校等就学支援金事業	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与するため、就学支援金を高等学校の授業料に充てます。(所得制限あり。)(国庫負担事業10/10)	【私立】 15,271,789	【私立】 23,348,246	【私立】 23,226,104	【私立】 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒104,449人の授業料に充てるため、就 学支援金を110法人に交付した。	【私立】 昨年度と同様の助成を予定。	©	無	教育庁私学課
	高等学校等奨学給付金事業	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して学び直し支援金を授業料に充てます。(所得制限あり。国庫補助事業10/10)	【私立】 1,413,907	【私立】 1,905,700	【私立】 2,042,881	【私立】 私立高等学校等に在学する生徒14.976人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。	【私立】 昨年度と同様の助成を予定。 今年度より、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け家計が急変し、非課税世帯 相当と認められる世帯に対しても、奨学のための給付金を支給。	©	無	教育庁私学課

具体的取組	事業名	事業內容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
妊婦・親子連れなどに配慮したま ちづくり	大阪府震災対策推進事業	市町村との連携による耐震診断、改修設計、改修、除却補助を実施し、住宅の耐震化を促進します。	【木造住宅】 98,128 【分譲マンション】 6,759	【木造住宅】 74,003 【分譲マンション】 8,380	【木造住宅】 101,063 【分譲マンション) 53,370	【木造住宅】 耐震診断 42市町 2.584件 改修設計 31市町 496件 改 修 37市町 402件 【分譲マンション】 耐震診断 2市 14棟 改修設計 2市 3棟	【木造住宅】 耐震診断 39市町 984件 改修設計 28市町 205件 改修 8 37市町 280件 【分譲マンション】 耐震診断 3市 15棟 改修設計 1市 2棟	0		住宅まちづくり部建築防災課
妊婦・親子連れなどに配慮したま ちづくり	大阪府福祉のまちづくり条例	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、すべての人が安心してまちに出かけ、容易に都市施設を利用できるよう、福祉のまちづくりを推進します。また、子育で支援のための福祉整備(授乳場所、乳幼児用いす・ベッド等)についても、「大阪府福祉のまちづくり条例」に基準を定め、子どもや妊婦等にやさしいまちづくりを推進します。	7,528	6,629	6,934	については確認申請で審査されることから、特定行政庁や指定確認検査機関と連携して、基準が適正に運用されるよう連絡調整等を行っている。 □同条例に基づく福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査審議を行うが め、大阪府福祉のまちづくり審議会を開催した。 □合業物がエレベージ等を手間、運動の手生づくりの無句、及祭に努めている	□同条例に基づく、福祉のまちづくりの推進についての重要事項の調査審議を行うため、大阪府福祉のまちづくり審議会を開催した。 □会議やホームページ等を活用し、福祉のまちづくりの周知。啓発に努めている。 【令和元年度実績】 ・第8回大阪府福祉のまちづくり審議会(令和元年8月1日) ・第9回大阪府福祉のまちづくり審議会(令和2年1月28日) ・府有謹築物の子育で支援設備の整備状況について、調査を実施した。	0		住宅まちづくり部 建築指導室建築 企画課
防犯に配慮した住宅に係る指針・ ガイドブックの周知	防犯に配慮した住宅に係る指針・ ガイドブックの周知	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックを周知します。	-	_	_	- 防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックをホームページに掲載し周知した。	防犯に配慮した住宅に係る指針・ガイドブックをホームページに掲載し周知した。	0		住宅まちづくり部建築指導室建築安全課
	良質な賃貸住宅の供給	新婚世帯や子育て世帯などが良質な住宅に居住できるよう、特定優 良賃貸住宅ストックの有効活用を図ります。	80,380	78,420	49,95((H31.3.31)	特定優良賃貸住宅の管理戸数(R2.3.31時点)48団地、1,143戸 うち、新婚・子育て世帯が入居可能な団地として登録のある特優賃41団地、951 戸 (R2.3.31)	©		住宅まちづくり部都市居住課
	大阪府新婚・子育て世帯向け家賃 減額補助事業	大阪府特定優良賃貸住宅(政令市を除く)のストックを活用し、婚姻1年以内の新婚世帯及び同居者に小学生以下の子どもがいる世帯(新規入居者のみ)を対象として、所得に応じて家賃を減額する家主に対し、最長で6年間の補助金を交付します。	80,380	78,420	49,950	新婚子育で家賃補助実績戸数(H31.3月時点)523戸 ※H30年度新規認定募集戸数:年間200戸(応募戸数:97戸)	新婚子育で家賃補助実績戸数(R3.1月時点)302戸 ※H31年度新規認定募集戸数:年間100戸(応募戸数:26戸)	©		住宅まちづくり部都市居住課
	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅 登録制度の実施	子育て世帯等が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、市町村や宅地建物取引業者等と連携し、入居を拒まない民間賃貸住宅(あんぜん・あんしん賃貸住宅)、その仲介を行う協力店及び居住支援法人等の登録、ホームページ等を通じた情報提供を行います。	-	-		セーフティネット住宅の登録: 11,802戸 居住支援法人の指定: 52法人 市町村居住支援協議会の設立: 2市 協力店の登録: 636店舗	セーフティネット住宅の登録: 28,423戸 居住支援法人の指定: 64法人 市町村居住支援協議会の設立: 2市 協力店の登録: 668店舗	©		住宅まちづくり部都市居住課
新婚・子育て世帯向け住宅の供給	府営住宅の「新婚・子育て世帯向 け募集」の実施	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育で世帯向け募集を実施するとともに、新婚・子育で世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施します。	27,026	46,082	41,462	2 子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚 子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。	子育て世帯の居住の安定を支援するため、新婚・子育て世帯向け募集及び、新婚・ 子育て世帯を対象に期限付入居住宅の募集を実施した。	©		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
利用・丁目(正市回) 圧七の大統		子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向け募集を実施します。	上記に含む	上記に含む	上記に含む	、子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向 け募集を実施した。	子育て世帯を支援するため、子育て世帯が親世帯と近接して居住する親子近居向 け募集を実施した。	©		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
	府営住宅の「福祉世帯向け募集」 枠による優先入居の実施	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯 向け募集」(優先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、 優先入居を実施します。	上記に含む	上記に含む	上記に含む	、ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優 発入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	ひとり親世帯の居住の安定を図り、自立を支援するため、「福祉世帯向け募集」(優 先入居)の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	©		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
	府営住宅の「福祉世帯向け募集」 (ひとり親世帯)の実施	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる 状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け 募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施 します。	上記に含む	上記に含む	上記に含む	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世書 ⇒ を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり 親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	DV被害により事実上婚姻関係が破綻している母子世帯等に準じる状況にある世帯を支援し、居住の安定を図るため、「福祉世帯向け募集」の対象世帯として、ひとり親世帯を位置づけ、優先入居を実施した。	©		住宅まちづくり部 住宅経営室 経営管理課
	府営住宅建設に伴う社会福祉施設 等の一体的整備	府営住宅の建替えにより生み出された用地において、保育所などの 社会福祉施設等の併設等を市町と連携して促進するとともに、若年 世帯・ファミリー向け民間住宅等の多様な住宅供給を図ります。	_	_	_	地元の市や町と連携し、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため、地元 市町の取得意向等を確認し、用地を処分した。	: 地元の市や町と連携し、魅力ある地域づくりや地域の活力創出に資するため、地元 市町の取得意向等を確認し、用地を処分した。	©		住宅まちづくり部 住宅経営室 施設保全課
子どもの育成環境の向上	みどりづくり推進事業(活動助成)	地域住民、NPO、学校等が一体となって行う樹木の植栽、花壇づくり や運動場・園庭の芝生化などの緑化活動を支援します。	3997.0%	― 千円 ※新型コロナウイルス に係る事業仕分けによ り休止	16000.09	、幼保連携型認定こども園の子供たちが地域住民と協働で行う、植樹による緑化活 動の支援を実施。(幼保連携型認定こども園2件)	新型コロナウイルスに係る事業仕分けにより休止。	©		環境農林部みど り推進室みどり 企画課
受動喫煙の防止対策の推進	受動喫煙防止の推進	大阪府は、公共性の高い施設において全面禁煙を推進し、民間施設については、たばこによる健康影響に関する啓発を行うとともに、事業者の自主的な判断を尊重しつつ、受動喫煙防止対策を推進します。	30,222	288,616	284,731	・学校や病院の全面禁煙を推進する「大阪府受動喫煙防止条例」及び「大阪府子 どもの受動喫煙防止条例」を制定。 ・全面禁煙に取り組んでいる施設を募集し、対象施設等に「禁煙ステッカー」等を 配付し、府ホームページで紹介(402件) ・街頭禁煙キャンペーンの後援5/31ー(財)阪喉会主催(難波高島屋前広場他1た 所で啓発用ティッシュ配布)	もの実動疾煙的正常州10月前 標識ステッカー作成・配布[35,000部] 府民向けリーフレット作成・配布[55,000部] 育を発売する。作者、3月15年2017	•	有	健康医療部健康推進室健康づくり課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
食育の推進	児童福祉施設への「児童福祉施設 における食事御提供ガイド」や「保 育所における食事の提供ガイドラ イン」の周知	t 児童福祉施設において食事の提供や栄養管理を行うことにより、子 どもの健やかな発育・発達を支援するため、「児童福祉施設における 食事の提供ガイド」や「保育所における食事の提供ガイドライン」を周 知し、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進します。				「食事プロセスPDCA」の周知により、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進した。	_	©		福祉部子ども室子育て支援課
個別の取り組み1() 必要な人に必要な支援が	が届く仕組みの充実								
取組項目10-(1	〕学校をプラットフォーム	なとした地域・福祉との連携による子どもや保	護者を支援につた	よぐスキーム						
スクールソーシャルワーカー。 活用した支援体制の強化	寿を スクールソーシャルワーカー配置 事業	市町村教育委員会に対して、スクールソーシャルワーカーを政令・中 核市を除くすべての中学校区に配置できるように支援し、児童・生徒 に福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネット ワークの充実を図ります。	54,622	74,368	74,648	◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内27市町村を 支援した。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーパイザーを派遣した。 ・派遣学校数: 延べ7.756校 ・相談件数: 延べ8.577件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数3.424件 ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーパイザー会議を実施し、スクール ソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画を行った。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行った。	◆府内全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう府内市町村を支援。 市町村支援のためスクールソーシャルワーカースーパーパイザーを派遣。 ・相談件数・延く20,710件(R2年12月末時点) ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数2,273件(R2年12月末時点) ◆本事業の円滑な事業運営についてスーパーパイザー会議を実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上にかかる協議や連絡会の企画。 ◆スクールソーシャルワーカー連絡会を実施し情報共有や事例検討を行う。	©		教育庁小中学校課
高校における生徒指導上の影解決に向けた取組み	課題 課題を抱える生徒フォローアップ事業	高校内にNPO等の民間支援機関のほか、福祉や労働等の関係機関 による居場所を設置し、生徒や家庭に対して支援を行う体制を構築 するとともに、生徒の安心できる居場所を開設し、中退や不登校を防止します。	29,999	35,646	27,444	たの仕割らり如の本明機即につたぐたじ て 中国 てみたけ Lindut 取得 7.	NPO等民間支援団体が府立高校14校に居場所を設け、そこで受けた相談をもとに 校内体制や外部の専門機関につなぐなどして、中退・不登校防止に向けた取組み を実施した。 延べ6.500人を支援	©		教育庁高等学校課
市町村と連携した取組	子どもの貧困緊急対策事業費補助金	市町村において実施する、課題を有する子どもや保護者を発見し支援へのつなぎや見守りを行う取組等に対し、補助金を交付します。	213,606	300,000	250,000	24市町が補助金を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施	26市町が補助金を活用し、子どもや保護者を支援につなぐ取組を実施	0		福祉部子育で支 援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み11	ひとり親家庭等の自立係	<u> </u>								
取組項目11-(1)ひとり親家庭等の自立仰	Z進								
	母子家庭の母を対象とした職業訓練(高等職業技術専門校)	立地的にも優れる夕陽丘校において、母子家庭の母が受講しやすいよう、訓練時間を配慮した職業訓練を実施します。〔殷置科目〕トータルサポート事務実務科、会計実務科ともに年間定員60人(30人×2)訓練期間6か月				平成29年度で終了	_			商工労働部雇用 推進室人材育成 課
	母子家庭の母等を対象とした職業 訓練(民間委託訓練)	生活保護受給者や児童扶養手当受給者、また就労経験のない又は 就労経験に乏しい母子家庭の母等を対象に、就職に必要な知識・技 能の習得を図り、職業的自立を促進する訓練を実施します。				離職者等再就職訓練事業(【託児付】【ひとり親家庭の父母優先枠付】コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して、これ、2019 ・年間定員:95人・受講者57人	-	0		商工労働部雇用推進室人材育成課
就業支援	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業	就業と子育での両立を図るため、就業支援や日常生活支援を組み合わせたワンストップによる就業・自立支援センター事業を展開するとともに、大阪マザーズハローワークや地域就労支援事業と連携して、身近な地域での相談体制の整備や雇用の確保、職場への定着など就業による自立に向けた支援の充実を図ります。	17,86	・~6/14 4,452 ・6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む	トロードングナーログ カードスナーログ カーケー カーケー カーケー カーケー カーケー カーケー カーケー カーケ	した連携機関どうしのネットワーク構築、情報交換、研修会の実施等の可能性につ	OSAKA女性活躍推進プロジェクトの一環として、OSAKAしごとフィールドを中心とした連携機関どうしのネットワーク構築、情報交換、相談会への参加について検討中。 母子家庭等就業・自立支援センター事業 ・就職者数:36人	0	有	福祉部子ども室 子育て支援課
	母子・父子自立支援プログラム策 定等事業	一般市において、児童扶養手当受給者等の自立・就労支援のために、個々のひとり親家庭の親の実情に応じた自立支援プログラムを策定します。また、関連事業の連携強化を図り、就労意欲の醸成もはじめ、職業能力の開発や向上、職場定着に向けたフォローアップ等、きめ細かで重層的かつ継続的な一貫した就労・自立支援を促進します。	(府のみ 60) (府のみ) 0 400	(府のみ) 400	福祉事務所設置市町(26市町)中、23市町で実施	福祉事務所設置市町(25市町)中、22市町で実施	0		福祉部子ども室子育て支援課
	母子家庭·父子家庭自立支援給付 金事業	ひとり親家庭の親の学び直しの支援を視野に、正規雇用等安定した 条件での就業につなげるため、一般市において、母子家庭・父子家 庭自立支援給付金事業や高等学校卒業程度認定試験合格支援事 業の実施を働きかけます。	(府のみ 17,76:		(府のみ) 29,530	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 ・すべての福祉事務所設置市町(26市町)で実施 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・福祉事務所設置市町(26市町)中、13市町で実施	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 ・すべての福祉事務所設置市町(25市町)で実施予定 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・福祉事務所設置市町(25市町)中、14市町で実施予定	0	有	福祉部子ども室 子育て支援課
	ひとり親家庭の親の雇用を進める 事業主への表彰制度の創設	ひとり親家庭の親の就業促進に向けた社会的機運を高める取組として、ひとり親家庭の親の雇用を進める事業主への表彰制度を新設します。	-	_	_	・令和2年3月に部会を開催し、顕彰制度創設について検討	・令和3年1月に部会を開催し、令和3年度の顕彰制度創設・表彰企業募集に向け 表彰基準等について検討	Δ		福祉部子ども室 子育て支援課
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立を支援するため、子どもの修学や親自 身の就労などに要する資金を、必要かつ償還可能な範囲で貸付を行 います。	700,070	6 1,235,236	1,282,295	貸付件数559件 (内配) 母子福祉資金 534件 父子福祉資金 11件 寡婦福祉資金 14件	貸付件数 428件(R3.3.3現在) (内訳) 母子福祉資金 404件 父子福祉資金 11件 寡婦福祉資金 13件	0		福祉部子ども室 家庭支援課
生活面への支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業 及びファミリー・サポート・センター 事業			・~6/14 200 も・6/15~ 府立母子・父 ひ 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む	府立母子・父子福祉センター指定管理料 (22,747)に含む	・家庭生活支援員:106人(令和元年度末現在) ・利用状況(派遣時間数):290.5時間 ・新子育て支援交付金の優先配分枠メニュー(ファミリー・サポート・センター利用支援事業)	・家庭生活支援員:106人 ・利用状況(派遣時間数):28時間 ・新子育て支援交付金の優先配分枠メニュー(ファミリー・サポート・センター利用支援事業)	0		福祉部子ども室 子育て支援課
	ひとり親家庭生活支援事業	家庭での育児、児童のしつけなど子育でに関して悩みをもつひとり親家庭を対象に生活支援講習会を開催するとともに各種生活相談を実施します。	2,480	・2,166 ・~6/14 100 ・6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む	(22,747)に含む	·生活支援講習会 受講者数:330人 ·相談支援事業(土日夜間電話相談)利用者数:82人	・生活支援講習会 受講者数:100人(見込み含む) ・相談支援事業(土日夜間電話相談)利用者数:80人(見込み含む)	0		福祉部子ども室子育て支援課
相談職員の資質向上	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業(再掲)	母子・父子自立支援員など相談関係者の資質向上を図るための研 修会や情報提供を行います。	17,869	・~6/14 4,452 9・6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む	(00 747)I-A+		母子・父子自立支援員等研修会の実施(年5回)	0		福祉部子ども室子育て支援課
子どもへの支援	学習支援ポランティア事業等(ひとり親家庭生活支援事業の一部)	ひとり親家庭の児童等に対して学習支援や、進学相談等を受けることができるよう支援を行います。	_	_	_	子どもの生活学習支援事業 ・福祉事務所設置市町(26市町)中、5市で実施	子どもの生活学習支援事業 ・福祉事務所設置市町(25市町)中、5市で実施	0		福祉部子ども室子育て支援課

						T		
具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 令和2年度予算額 令和3年度予算額 (千円) (千円) (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み12	共同養育の推進							
取組項目12- (1)面会交流の促進							
法律等相談事業の実施	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業	弁護士による法律相談を実施します。 面会交流については、必要に応じて、相談者に法テラス、弁護士会 や民間団体等を紹介します。	・~6/14 4,452 -6/15~ 府立母子・父 -6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む (22,747)に含む	·法律相談 面会交流·養育費相談 28件	·法律相談 面会交流·養育費相談 38件	0		福祉部子育て支援課
相談機能の充実	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業	母子・父子自立支援員など相談関係者の資質向上を図るための研 修会や情報提供を行います。	・~6/14 4,452 17,869 - 6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管理料 理料(18,071)に含む (22,747)に含む	母子・父子自立支援員等研修会の実施(年5回)	母子・父子自立支援員等研修会の実施(年5回)	0		福祉部子育で支 援課
面会交流に向けた支援	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業	面会交流をスムーズ、かつ、継続的に行うことができるよう、その実態把握に努めるとともに、府立母子・父子福祉センターにおいて、適切な助言や情報提供等支援を行う相談体制の整備を進めます。 離婚協議開始前の父母等に対して、離婚が子どもに与える影響、面会交流や養育費の取り決めや離婚後の生活を考える機会を提供するための親支援講座等の取組みを推進します。	・~6/14 4,452 ・6/15~ 府立母子・父子福祉 ・6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管理料 理料(18,071)に含む (22,747)に含む ・1,320	・専門相談員による相談 面会交流・養育費相談件数 66件	・専門相談員による相談 面会交流・養育費相談件数 83件・離婚前後親支援講座について実施検討中	0		福祉部子育で支 援課
取組項目12- (2)養育費確保への支援			1				
法律等相談事業の実施	母子家庭等就業・自立支援セン ター事業	養育費の取り決めやその履行確保、多重債務問題など、弁護士による法律相談を実施します。 養育費相談では、必要に応じて、相談者に法テラス、弁護士会や民間団体等を紹介します。	・~6/14 4,452 -6/15~ 府立母子・父 -6/15~ 府立母子・父 子福祉センター指定管 理料(18,071)に含む	·法律相談 面会交流·養育費相談 28件	·法律相談 面会交流·養育費相談 38件	0		福祉部子育で支援課
養育費確保に向けた取組の推	進 養育費確保に向けた取組の推進	当事者に対する養育費の取り決めを促すとともに、民間の保証会社 と連携した支援制度を活用するなど、養育費の確保に関する取組を 進めていきます。	1,260	養育費確保に係る総合的な支援事業について、子どもの貧困緊急対策事業 費補助金のメニューとして検討したが、国の補助金メニューに新設された。	国庫メニューを活用し、養育費確保に係る総合的な支援取り組みを検討中。	Δ		福祉部子育で支 援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み13	児童虐待の防止									
取組項目13-(1)	児童虐待の防止									
	「にんしんSOS」相談事業(再掲)	望まない妊娠等に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等へ の連絡、サービスの紹介など、情報提供と必要な支援に繋ぐことによ り、妊婦の孤立化を防ぎます。	7,496	7,630	7,698	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,555人 延人数 4,577人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数719人 延人数 1,936人相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行った。 ・ホームページの運営。	©	有	健康医療部保健医療室地域保健課
	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策等事業(再掲)	妊婦健診の未受診や、医師や助産師を介しない自宅出産、飛び込みによる出産等のいわゆるハイリスク妊婦について、その未然防止や出産前後の保健医療等における支援体制の構築等の対策を講じます。	509	510	510	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 224人市町村研修会で結果報告福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	大阪産婦人科医会に委託し、府内の分娩医療機関に調査を実施。未受診や飛び込み出産による出産調査の結果、本調査の未受診の該当する妊婦 人(調査中)市町村研修会で結果報告、福祉部と協同で策定した「妊娠期からの子育て支援のためのガイドライン」の活用についても周知した。	©	有	健康医療部保健 医療室地域保健 課
	利用者支援事業(再掲)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	242,264	278,835	241,462	141か所	149か所			福祉部子ども室子育て支援課
	一時預かり事業(再掲)	保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や 社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児療和による保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援といった需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かる事業を行う市町村に対して助成します。	674,519	1,035,625	988,193	延べ利用児童数 2,383,130(人日)	延べ利用児童数 2,401,660(人日)			福祉部子ども室子育て支援課
	地域子育で支援拠点事業(再掲)	乳効児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を行います。	1,035,616	1,114,327	1,017,259	43市町村444箇所で実施	43市町村443箇所で実施	©		福祉部子ども室子育て支援課
発生予防のための取組み(子育で 支援策の充実)	ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互 援助活動に関する連絡・調整を行うファミリー・サポート・センター事 業を推進します。	69,476	76,376	68,587	38市町で実施	38市町で実施	©		福祉部子ども室子育て支援課
	子育て短期支援事業(ショートステ イ事業・トワイライトスティ事業)(再 掲)	保護者の疾病、出産、恒常的な残業等の理由で一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等において、一定の期間、 養育・保護する事業を推進します。	7,332	9,688	10,474	ショートステイ事業:42市町207箇所で実施 トワイライトステイ事業:27市町70箇所で実施 (補助実績)	ショートステイ事業:42市町207箇所で実施 トワイライトステイ事業:26市町村66箇所で実施 (補助実績)	0		福祉部子ども室子育て支援課
	乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育でに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況・養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	86,113	95,098	82,502	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施 訪問家庭件数50,813件	43市町村が乳児家庭全戸訪問を実施	©		健康医療部保健 医療室 地域保健課
	養育支援訪問事業(再掲)	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が 適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な 支援を行います。				41市町村で実施	41市町村で実施	•		福祉部子ども室 家庭支援課
	教育コミュニティづくり推進事業(家 庭教育支援)(再掲)	より多くの保護者や児童・生徒が親学習に参加できるよう、市町村や 関係機関と連携して親学習の機会の提供を促進します。子育てに不 安や負担感を持ち、地域から孤立しがちな保護者・家庭に対し、地域 人材で構成される家庭教育支援チームが学校や保健・福祉等の関 係機関と連携して実施する訪問型の支援を促進します。	54,855	61,063	57,958	政令市を除く全41市町村で、大人(保護者)に対する親学習を実施した。 親学習新教材を3種類作成した。 18市町村で、家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施した。 家庭教育支援に係る研修会、交流会(計8回)を実施し、内容充実、実施促進に努 めた。	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、可能な範囲で、大人(保護者)に対する親学習を実施している。 市町村の家庭教育支援チームによる訪問型支援を実施している。 (市町村での実施状況は、年度末調査により把握する) 家庭教育支援に係る研修会、交流会を(4回※1月末)実施し、内容充実、実施促進に努めている。	•		教育庁市町村教育室地域教育振興課
	居所不明児童への対応強化	地域における子育て機能の充実と住民参加のネットワークを構築し、 子育て支援家庭の情報の共有を通じた支援を行うとともに、居所不明児童が発生した場合には、速やかな所在確認に取り組みます。				・居住実態の把握できない児童の調査を実施。 ・市町村が適切な対応を進めていけるよう市町村への支援を実施。	・居住実態の把握できない児童の調査を実施。 ・市町村が適切な対応を進めていけるよう市町村への支援を実施。	©		福祉部子ども室 家庭支援課
児童虐待防止キャンペーン	児童虐待防止キャンペーンの実施	児童虐待の発生防止や早期発見の重要性について、府民の意識啓 発を図ることにより、府民、行政、関係団体が一体となって児童虐待 防止対策に取り組む気運を醸成するため、厚生労働省の主唱による 「児童虐待防止推進月間(11月)」等を活用し、児童虐待防止キャン ペーンを実施します。	6,104	6,030	5,729	ヤル(頃) 児童相談所虐待対応ダイヤル)の周知に取組んだ。 また、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、 行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心	民間団体と連携し、平成27年7月から「189」の3桁となった児童相談所虐待対応ダイヤル頃『児童相談所虐待対応ダイヤルリの周知に取組んだ。また、ひとりでも多くの府民の方に、児童虐待防止のために何ができるのかを考え、行動する機運を高めていただくために、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、市町村、民間団体と連携しながら「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施し、集中的な広報啓発活動に取組んだ。	©		福祉部子ども室 家庭支援課
	児童虐待防止推進会議における取 組	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、重大な 児童虐待ゼロの実現をめざし、次の取組を実施します。 ・オール大阪での啓発活動 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進 ・警察との定期的な合同研修 ・SNSを活用した児童虐待防止相談事業 等	6,104	49,294	71,731	①オール大阪での啓発活動 ・府内全首長によるオレンジジャンパーの着用 ・重大な児童虐待「ゼロ」宣言の活用 ②子とも家庭総合支援拠点の設置促進 ・府内市町村へ補助メニューの整理・周知・好事例取組の紹介 ③精神科医との連携 ・医師会、精神科病院協会及び精神科診療所協会への事前説明 ・啓発物品作成等のための予算の確保 ④警察との定期的な合同研修 ・警察・児童相談所・160町村児童家庭相談担当課との合同研修の実施 ⑤SNSを活用した相談事業 ・令和2年度の試行実施に向け、時期やスキーム等を検討 ⑥リスク事案における24時間以内の安全確認 ・安全確認にかかる時間の調査 ・安全確認にかかる時間の調査 ・安全確認にかかる時間の調査 ・安後の方向性について検討 ⑦警察との合性情報共有 ・府内統一の対応に向けて協議	()オール大阪での啓発活動 ・府内全首長によるオレンジジャンパーの着用 ・重大な児童虐待「ゼロ」宣言の活用 ②子ども家庭総合支援拠点の設置促進 ・表設置団体による新規設置 ・設置自治体のヒアリング ・国や府の支援メニューをまとめた資料を作成し、府内市町村に周知(予定) ③精神科医との連携 ・精神科医との連携 ・精神科医と前膝した上研修の実施 ・発育との定期的な合同研修 ・合同研修の実施 ・次年度以降の頻度・内容等の検討 (5)SNSを活用した相談事業 ・試行実施・分析 ・本格実施に向けた検討 (6)リスク事案における24時間以内の安全確認 ・安全確認にかかる時間の調査結果の取りまとめ (7)警察との全件情報共有 ・「全件情報共有」の統一	•		福祉部子ども室家庭支援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算客 (千円)		13年度予算額 令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
	要保護児童対策地域協議会の強 化(再掲)	子ども家庭センターでの市町村職員受入研修など、対応ノウハウを 共有することで、要保護児童対策地域協議会の連携を強化し、早期 対応力を高めます。				・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針~相談担当者のためのガイドラインへ 改訂	・子どもを守るネットワーク強化事業の実施(41市町村で実施) ・「大阪府市町村児童家庭相談援助指針~相談担当者のためのガイドライン~」の改訂(予定)	0		福祉部子ども室 家庭支援課
児童虐待に関する相談・対応	子ども家庭センターの通告受理対応	夜間・休日虐待通告専用電話を設置し、24時間365日切れ目のない虐待通告対応を行っています。また、通告を受けてから原則48時間以内に児童の安全を確認し、必要な対応を行います。	140,05	9 155,0	683	児童虐待通告への対応体制整備の一環として、安全確認業務の一部や夜間の電話相談業務について、民間団体への委託を実施。	日 児童虐待通告への対応体制整備の一環として、安全確認業務の一部や夜間休日 の電話相談業務について、民間団体への委託を実施。	0		福祉部子ども室 家庭支援課
	要保護児童対策調整機関の調整 担当者研修兼大阪府市町村児童 家庭相談担当者スキルアップ研修	子育でを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応の重要性が増しています。また、要保護児童対策調整機関の調整担当者については、本研修の受講が義務付けられています。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施します。	1,70	4 1,:	906	の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発	応 子育でを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応 達、の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、 障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につ けられるよう、研修を実施した。 研修開催日数 11日 講座数 23講座 41市町村延べ1,019名参加	©		福祉部子ども室家庭支援課
	家族再統合支援(再掲)	施設等での養育の後、早期の家庭復帰を実現するには、親子関係 の再構築等の支援が必要です。施設に配置されている家庭支援専 門相談員がアドミッションケアからアフターケアまで一貫した活動が できるよう支援します。				家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面外、沿等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に他の職員をスーパーパイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行た。	し、 (事相)	0		福祉部子ども室 家庭支援課 相談支援G
	児童虐待等危機介入援助チーム の運営	深刻な児童虐待等の権利侵害から子どもを守るため、法律・医学の専門家からなるチームを設置し、子ども家庭センターと連携して必要な調査、相談、調整を行っています。	15,13	4 12,	424		家 増加・深刻化する児童虐待等子どもの権利侵害に適切に対応するため、子ども家 をセンター所長の要請に応じ、事案について専門的見地から調査を行い、保護者、 遊 関係者に必要な助言を行うとともに、子ども家庭センター等関係機関に対して、必 要な措置を講ずるよう助言を行った。 ・構成 弁護士94名、医節18名 計112名 ・活動回数 1506回(R3.1時点)	0		福祉部子ども室家庭支援課
	子ども家庭センターにおける相談援助業務の点検	子ども家庭センターにおける業務や重大事案を点検・検証することによって、社会的養護を必要とする子どもが適切な援助を受けられるよう点検や検証を行います。		5	676	・点検会議 2回実施 (毎年6センターのうち2センターの点検を実施)	・点検会議 2回実施 (毎年6センターのうち2センターの点検を実施)	©		福祉部子ども室 家庭支援課
医療機関と保健機関の連携事業の推進	要養育支援者情報提供票	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、 継続的にサポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育 力の向上の支援を行い、児童虐待の発生を予防します。	-	-	-	妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にポートすることで、要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行り児童虐待の発生を予防します。 令和元年医療機関からの情報提供数・8,421件 (内訳:要養支援者情報提供票 7,041件、その他の情報提供 1,380件)	けた、 妊娠・出産・育児期に養育支援を特に必要とする者を早期に把握し、継続的にサポートすることで、 要養育支援者の孤立の防止及び養育力の向上の支援を行い、 児童虐待の発生を予防します。	0		健康医療部保健 医療室地域保健 課
市町村保健師等の人材育成支援	児童虐待発生予防対策事業	未受診妊婦などリスクの高い妊婦や母子に対する適切な保健指導 や支援が行えるよう、市町村保健センター等の人材育成支援を行い ます。	62	7	640	子どもの虐待についての基本的知識をもち、妊娠期から乳幼児期における保修の支援の重要性及び支援方策について保健師に理解を促すとともに、そともの待防止における保健師の専門性の向上を図るため、対象別研修を実施した。令和元年度受講状況: 612 ・ 侵性疾患児、身体障がい児等ハイリスク児童及びその保護者に対する保健的童子防研修 受講者 80人(延)・大阪府内保健師児童虐待予防研修 受講者 111人(延)・児童虐待保健師等スキルアップ研修 受講者 60人(延)	虐 子どもの虐待についての基本的知識をもち、妊娠期から乳幼児期における保健師の支援の重要性及び支援分策について保健師に理解を促すとともに、子どもの虐後をよった。シスタルとなった。	0	有	健康医療部保健 医療室地域保健 課
個別の取り組み14	社会的養護体制の整備									
取組項目14-(1)	社会的養護体制の整備									
家庭的養護の推進	里親委託等の推進	家庭生活の中で養育する里親制度では、特定の大人との愛着関係の下で養育され、安心感を持ち、自己肯定感を育むことができます。このような里親制度を普及するため、里親委託等の推進及び里親等支援体制を充実します。		225,418	217,053	体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法、 児院)へ事業委託しており、残る2管内での設置に向け調整を進めた。支援機	団 里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内5管内に設置済。いずれも民間団 (乳 体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳 IIこ 児院)へ事業委託しており、残る1管内での設置に向け調整を進めた。支援機関に 援を おいては、広幕を発から里親登集。委託後・委託解除後の支援まで・買した支援を 同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。また、児童養 護施設等における里親支援の取組みを支援するため、里親の新規登録等の実績 に応じた加算制度を新設し、活用を進めた。	0	有	福祉部子ども室家庭支援課
	家庭的な養育環境の整備	社会的養護はできる限り家庭的な養育環境のもとで、愛着関係を形成しつの養育を行うことが望ましく、児童養護施設等における家庭的養護を推進するため、小規模グループケアやグループホームの設置を推進します。	23,143	244,792	267,161	老朽化、狭隘化した施設の建替えと併せて、小規模グループケア化を進め、養位の小規模化に係る改修やグループホーム等を新設する場合の補助を行い、 模グループケアやグループホームの設置を進めた。 (小規模グループケア数:66か所 グループホーム数:37か所)	育単 令和元年度に各施設が策定した「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」、及び大阪府が策定した「第三次大阪府社会的養育体制整備」に基づき、各施設における小規模グループケア化を進め、養育単位の小規模化に係る改修やグループホーム等を新設する場合の補助を行い、家庭的な養育環境の整備を進めた。	0	有	福祉部子ども室 家庭支援課
専門的ケアの充実	施設機能の強化	社会的養護を必要とする子どもたちは、愛着形成の課題や心に傷の あることが多いため、施設職員一人ひとりの専門性の向上や心理的 ケアの充実を図ります。				が連携して子どものケアにあたった。 医療的ケアの必要な児童が一定数以上在籍する施設について、看護師の配置 図った。	 歳員 中央子ども家庭センター「こころケア」の診療、治療機能と施設の心理療法担当職員が連携して子どものケアにあたった。 を 医療的ケアの必要な児童が一定数以上在籍する施設について、看護師の配置を図った。 監督に配置された里親支援専門相談員が中心となり、施設の専門性を活かした里親支援にあたった。 	0		福祉部子ども室家庭支援課
	家族再統合支援(再掲)	施設等での養育の後、早期の家庭復帰を実現するには、親子関係 の再構築等の支援が必要です。施設に配置されている家庭支援専 門相談員がアドミッションケアからアフターケアまで一貫した活動が できるよう支援します。				家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面外治等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みをそた。	し、(五根)	0		福祉部子ども室 家庭支援課 相談支援G
	社会的養護自立支援事業	大阪府所管の児童養護施設等を退所又は退所を前にした社会的養 護対象児童に対する相談事業等の自立支援事業を行います。	13,084	13,327	13,207	児童養護施設等に入所している児童に対して、ソーシャルスキルトレーニングで 施し、退所後の社会的な自立を促進するとともに、退所後の児童については、は 相談及び就労・就学相談を行い、地域で安定した生活をするための支援を行っ	「ツ、オンノイン(の用性で、天肥で足を変更するなこしょう、元里の返り後の日立	0		福祉部子ども室 家庭支援課
1	1	1	1	+	1		· ·			1

具体的取組	事業名	事業內容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算 (千円)	章額 令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和 2 年度の取り組み状況(令和 3 年 1 月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
自立支援の充実	社会的養護における大学等就業者 の卒業までの居住支援事業	児童養護施設等に入所している児童が、措置解除後も大学等の卒 業まで施設等で居住した場合に係る費用を補助し就学を支援しま す。	25,697	31,771	29,681	措置解除後も施設等で生活するため、安心安全な養育環境を整えるよう、施設等 対し居住費及び生活費を補助し、対象者の就学を支援した。	に 措置解除後も施設等で生活するため、安心安全な養育環境を整えるよう、施設等に 対し居住費及び生活費を補助し、対象者の就学を支援した。	0		福祉部子ども室 家庭支援課
	身元保証人確保対策事業	児童等の自立を支援する観点から、児童養護施設等の施設長等が 身元保証人となった場合の損害賠償保険料を負担します。	312	312	249		す 施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸す会 る際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	0		福祉部子ども室家庭支援課
	家族再統合支援(再掲)	施設等での養育の後、早期の家庭復帰を実現するには、親子関係の再構築等の支援が必要です。施設に配置されている家庭支援専門相談員がアドミッションケアからアフターケアまで一貫した活動ができるよう支援します。				家庭支援専門相談員が、関係機関との連絡・調整等により連携して、家族の面会 が泊等親子交流の支援にあたった。また、施設における自立支援計画作成に際し 他の職員をスーパーバイズするなど、一貫した支援が図られるよう取り組みを行っ た。	(市場)	0		福祉部子ども室 家庭支援課 相談支援G
家庭支援・地域支援の充実	市町村機能の強化	市町村の児童家庭相談機能や要保護児童対策地域協議会の機能 向上に向けて、「要保護児童対策調整機関の調整担当者研修兼大 阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修」等を行い、市町 村の家庭支援機能の強化を図ります。	1,70	14	1,906 1,	の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達	子育でを取り巻く環境が変化する中では、住民に身近な市町村における相談対応、の重要性が増している。このため、市町村相談担当者等が、精神保健、心理発達、 障がいなどの専門的な知識に加え、相談場面を想定した実践的なスキルを身につけられるよう、研修を実施した。 研修開任数 11日 講座数 23講座 41市町村延べ1,019名参加	©		福祉部子ども室 家庭支援課
	養育支援訪問事業(再掲)	養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育が 適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な 支援を行います。				41市町村で実施	41市町村で実施	©		福祉部子ども室 家庭支援課
	被措置児童等への権利擁護機能 強化	被措置児童等虐待を予防・防止するため、研修等を行い、施設で働く職員の人材育成を図るとともに、子どもの権利擁護の仕組みを周知することで、より良い援助が実施できるよう取り組みます。また、子どもが自らの権利を行使できるよう年齢や理解力等に配慮した説明を行い、意見表明できるよう支援します。	176	176	8,527	害があった場合に届け出ることのできるはがきを添付した「あなたへの大切なお知	歳 員の意見が異なる場合に第三者に意見を述べやすい仕組みを整えた。また、施設 と措置機関が合同で権利ノートに関する講習会を実施し虐待等の予防に取り組ん だ。 大が原行は会福祉審議会児童福祉専門分科会に被措置児童等援助専門部会を設け けて、専門家からの意見を聴き、再発防止の取り組みを行った。	0		福祉部子ども室家庭支援課
子どもの権利擁護	福祉サービスに関する苦情解決事業	福祉サービスに関する苦情を解決するための相談、助言、事情調査 又はあっせん等を行う大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会の取組みを支援します。				福祉サービスに関する苦情について、中立・公正な立場からの解決に向けての相談、助言、あっせんに取り組む大阪府社会福祉協議会の「運営適正化委員会」の		0	無	福祉部地域福祉 推進室地域福祉 課
	苦情解決担当者の活動支援	苦情への適切な対応により、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な虐待防止対策が講じられ、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるよう支援します。	11.47	0 1	1,470 11,	版、副言、のプロペル取り報告へ取得社会工作性協議会の「建治選正化交員会」の 営をはじめ、 古情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員等を対象とする計 情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発について支援した。 ・ 延べ相談件数 1.877件 ・実施研修参加者数 苦情解決第三者委員研修会 ※新型コロナウイルス感染症対策のた め、中止	認、助言、のつせんに取り組む人阪府社芸権低励機芸の「連昌趣」にな更員芸」の連 「蓋をはしめ、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員等を対象とする苦 情解決に関する研修実施及び事業の周知・啓発について支援した。 近べ相談件数 952件 ・実施研修参加者数 古情解決第三者委員研修会 2月3日開催予定	0	無	福祉部地域福祉 推進室地域福祉 課
	第三者委員の設置による苦情解決 の推進	第三者委員を設置することにより、苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進します。				・「平成30年度:事業報告書」の発行部数 2,500部	- 「令和元年度:事業報告書」の発行部数 2,500部	©	無	福祉部地域福祉 推進室地域福祉 課
子ども家庭センターの体制強化	児童福祉司等の計画的な配置と人 材育成	増加する児童虐待相談対応件数や、複雑・困難化するケースについて、子どもの心理、健康・発達、法律等の側面から適切に対応するとともに、業務量に見合った体制強化及び専門性向上に向け、児童福祉司等の計画的な配置に取り組みます。	0	0	0		令和元年8月に公表した「児童福祉司の増員計画」において、高い専門性の確保・維持の観点から、毎年20人程度増員することとし、令和2年度は児童福祉司を25人増員した。			福祉部家庭支援 課
一時保護機能の拡充	体制や各機能の強化	子どもの権利擁護が図られるとともに、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な一時保護ができるよう、緊急保護機能やアセスメント機能の強化に取り組みます。また、新たな一時保護所の設置をはじめとした体制の強化策について検討を進めます。	-	147,553	144,618		子どもの権利擁護が図られるとともに、一人ひとりの子どもの状況に応じた適切な 一時保護ができるよう、緊急保護機能やアセスメント機能の強化を行った。また、中 高生を受け入れる民間施設に一時保護委託料の加算を行った。さらに、新たな一 時保護所の設置をはじめとした体制の強化策について検討を行った。			福祉部家庭支援 課
	個別性が尊重されるような環境整備	子どものニーズや状態像に合わせて適切な一時保護ができるよう、 児童養護施設等における一時保護専用施設の整備を推進するな ど、多様な一時保護の場を整備します。また、一時保護中の教育・学 習支援など、一時保護環境の充実を図ります。	<u>.</u>			施設に対し小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた	「第三次大阪府社会的養育体制整備計画」の策定にあたり、乳児院及び児童養護計施設に対し小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画の策定を依頼。このうち、一時保護専用床の整備を希望する施設に対し、令和3年度の新たな一時保護専用床の開設に向け施設整備を行った。	0		福祉部家庭支援 課
	包括的な里親等支援体制の構築 や委託率の向上に向けた取組み の推進	子ども家庭センター管内全域を対象として、里親のリクルートから養育支援までを包括的に支援するA型フォスタリング機関(1支援機関あたり40家庭の里親を管理・支援)、及び児童養護施設等に配置された里親支援専門相談員を中心に里親支援を行うB型フォスタリング機関(1支援機関あたり20家庭の里親を管理・支援)の設置を進めるとともに、B型フォスタリング機関の取組実績に応じた新たな加算の仕組みの実施など、里親支援体制の構築及び委託率向上を図ります。	109,031	225,418	217,053	子ども家庭センター6管内のうち、4管内にA型フォスタリング機関を整備。B型フォスタリング機関についても設置を進め、24施設を指定した。 令和元年度に策定した「第三次大阪府社会的養育体制整備計画」において、新た に令和6年度及び11年度末時点の里親等委託率の目標値を設定した。 (令和6年度末時点:26%、令和11年度末時点:42%)	- 子ども家庭センター6管内のうち、5管内にA型フォスタリング機関を整備。B型フォスタリング機関についても設置を進め、20施設を指定した。 昨年度定めた里親等委託率の目標達成に向け、B型フォスタリング機関の取組みを推進するための「里親登録推進事業」、及び里親委託前の交流機会を十分に確保することを目的とした「里親への委託前養育支援事業」を新たに実施した。	0		福祉部家庭支援課
「家庭における養育環境と同様の 養育環境」と「できるかぎり良好な 家庭的環境」の推進	施設等の小規模かつ地域分散化、 高機能化及び多機能化・機能転換 に向けた働きかけ	各施設の「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」に基づき施設整備を行うよう、大阪府が適宜助言等を行うとともに、一時保護専用施設の整備等、施設の高機能化及び多機能化・機能転換が進むよう働きかけます。	23,143	244,792	267,161	「第三次大阪府社会的養育体制整備計画」の策定に際し、乳児院及び児童養護施設と協議の上、各施設において今後概ね10年間における施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画を策定した。		0		福祉部家庭支援課
		府の児童自立支援施設である府立修徳学院及び府立子どもライフ サポートセンターでは、高い専門性を活かし、非行や家庭環境などの 理由により生活指導等を要する児童に対し、社会的自立を支援しま す。				府立修徳学院及び府立子どもライフサポートセンターにおいて、非行や家庭環境が どの理由により生活指導等を要する児童に対し、社会的自立を支援した。	は 府立修徳学院及び府立子どもライフサポートセンターにおいて、非行や家庭環境などの理由により生活指導等を要する児童に対し、社会的自立を支援した。	0		福祉部家庭支援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み15	 障がいのある子どもへの	医療・福祉支援								
取組項目15-(1)	障がいのある子どもへの	医療・福祉支援								
障がいのある子どもに対する支援	居宅介護・重度障がい者等包括支援・同行援護・行動援護	介護を必要とする障がい児等のいる家庭を訪問し、日常生活等の介護を行う市町村に対して補助を行います。(居宅介護・重度障がい者等包括支援) 視覚障がいや知的・精神障がいにより行動上者しい困難がある障がい児等のために、外出時の介護等を行う市町村に対して補助を行います。(同行援護・行動援護)				大阪府障がい者自立支援給付費等負担金 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者包括支援等) 11.478.336干円(者含む)	_	0		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
体制の拡充	短期入所	障がい児等のいる家庭において、保護者等が疾病、出産等により介護することが困難になった場合、施設で短期入所を行う市町村に対して補助を行います。				大阪府障がい者自立支援給付費等負担金 (短期入所)1,167,898千円(者含む)	-	©		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
	計画相談支援	障がい福祉サービス等を申請した障がい児について、サービス等利 用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モ ニタリング)を行った市町村に対して補助を行います。				大阪府障がい者自立支援給付費等負担金 (計画相談支援)661,274千円(者含む)	-	©		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
	移動支援	屋外での移動が困難な障がい児等について、外出のための支援を 行う市町村に対して補助を行います。				大阪府市町村地域生活支援事業費補助金 (全体)2,555,756千円(者含む) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	_	0		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
	補装具の支給	身体障がい児の失われた身体機能を補完又は代替し、職業その他 日常生活の能率の向上等を図るため、補装具の交付・修理にかかる 費用を支給する市町村に対して補助を行います。				大阪府障がい者自立支援給付費等負担金 (補装具費)492,219千円(者含む)	_	©		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
	日常生活用具の給付・貸与	重度障がい児の日常生活上の便宜を図るため、介護訓練支援用具 等の日常生活用具を給付または貸与する市町村に対して補助を行 います。				大阪府市町村地域生活支援事業費補助金 (全体)2,555,756千円(者含む) ※不可分のため地域生活支援促進事業分を含む	-	©		福祉部障害福祉 室障がい福祉企 画課
	障がい児通所支援事業の充実	障がい児が身近な地域で療育を受けることができるよう、児童発達 支援、放譲後等イサービスを行う事業所の確保に努めます。また 市町村と連携し、保育所等訪問支援を行う事業所の拡大に努めま す。さらに、障がい児相談支援、保育所等訪問支援を合わせて行う、 地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターを設置 する市町村を支援します。	_	l	-	・実施の事業所数 811事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く) 〇保育所等訪問支援実施事業数 ・実施の事業所数 62事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 27市町村(指定都市を除く)	○児童発達支援事業所数(医療型を含む) ・実施の事業所数 644事業所 (指定都市を除く) ・実施市町村数 38市町村(指定都市を除く) ○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 851事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く) ○保育所等訪問支援実施事業所数 65事業所数 50事業所数 65事業所数 65事所数 65事所称 65事所称 65事所称 65事所称 6	0	有	福祉部障がい福 祉室域生活支援 課
障がいのある子どもに対する支援 体制の拡充	導等の充実	障がい児の自立支援及び福祉サービスの向上を促進するため、障がい児の状況に応じた療育の充実を図ります。また、障がい児入所施設に対し、サービス向上を図るため、配置基準を上回って看護師等の配置を行った場合に経費を支援します。	_	-	_	障がい福祉施設機能強化推進事業の実施 障がい児施設が新たな課題に対応するため、原則、国が定める職員配置基準以外 の職種の職員の配置に要する経費や施設入所児(者)の処遇の向上を図るために 必要な経費について、府単独で補助した。 ・サービス向上支援事業1施設	_	0		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	難聴児補聴器交付事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない中度難聴児に対して補聴器の購入にかかる費用の一部を交付するとともに、聴力検査に要する検査料の負担を行います。	484千円	1,000千円	950千円	補聴器交付台数…17台	補聴器交付件数… 2件 補聴器交付台数…4台 検査料交付件数… 0件	0		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児(者)の地域における生活を支えるため、障がい児(者)の支援を行う通所支援事業所、保育所、幼稚園、学校等の職員を対象として、療育指導・相談に係る助言・指導・研修等を実施します。	11,145千円	11,169千円	10,610千円	委託実施機関 2箇所 ・機関支援事業 相談支援:実績件数109件 相談支援:実績作数109件 相談支援に加え、障がい児通所支援事業所等を対象として、研修等を実施。 研修・全体研修 2回 地域別専門研修会 1回 車心児を支援する事業所等への福祉的な面からの機関支援 2回 重心児を支援する事業所等への医療的な面からの機関支援 4回	委託実施機関 2箇所 ・機関支援事業 相談支援・実施中 相談支援に加え、障がい児通所支援事業所等を対象として、研修等を実施中。 (R3.1現在) 研修:全体研修 2回 地域別交流会 3回 地域別専門研修会 3回 車心児を支援する事業所等への福祉的な面からの機関支援 3回 重心児を支援する事業所等への医療的な面からの機関支援 1回	•		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	訪問看護利用料助成事業(対象: 障がい児(者))	重度障がい児の在宅療養を支援するため、訪問看護ステーションを 利用する重度障がい児(者)に対し、利用料の助成を実施する市町 村に対して補助を行います。	313千円	2,000千円	1,000千円	平成30年4月より福祉医療費助成制度に統合したため事業廃止。経過措置として過年度診療分のみ補助。 313千円	平成30年4月より福祉医療費助成制度に統合したため事業廃止。経過措置として過年度診療分のみ補助予定。	©		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	障がい児福祉手当 重度障がい者介護手当(H28年度 より重度障がい者在宅生活応援制 度)	重度の障がい児(者)等の福祉の増進を図るため、障がい児福祉手 当や重度障がい者介護手当(H28年度より重度障がい者在宅生活応 援制度の給付金)を支給します。	12,494千円 401,540千円	12,420千円 414,307千円			障がい児福祉手当:9,020千円 重度障がい者在宅生活応援制度:300,450千円	©		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
		保健所において、身体障がい児、小児慢性特定疾患児とその家族に対して、専門相談や集団での療育指導を実施するとともに、地域で の総合的な支援体制づくりを推進する、病院から地域へのスムーズ な移行や日常生活の支援のための地域関係機関とのネットワークづ くりを保健師が主導して行います。また、難病児等へのピアカウンセ リング等をNPO法人難病連に委託して実施します。	9,663	14,604	13,560	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会参加 実1.012人/延2.506人 ・慢性疾患児・専門相談、患者・家族交流会参加 実1.818人/延3.704人 ・ビアカウンセリング事業:相談者数(電話・面接) 99人 (交流会)18件、404人(延)	・身体障がい見:専門相談、患者・家族交流会を開催 ・慢性疾患児:専門相談、患者・家族交流会を開催 ・ピアカウンセリング事業:電話相談等を実施	0	有	健康医療部保健 医療室地域保健 課
府民の障がい理解のための取組	発達障がい啓発事業	「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障がい啓発週間」(4月2日~8日)に自閉症をはじめとする「発達障がい」について、府民の正しい理解と認識を深めるための事業を実施します。	0	0	0		府内主要建物のライトアップ及び公民連携デスクの紹介により万博記念公園でプ ルーの花火を実施	0		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	発達障がい早期気づき支援事業	発達障がいの早期発見に資する問診項目を取り入れた問診票を市 町村が改定するよう技術的な支援を行います。	0	0	0	〇改訂・乳幼児健診問診票を用いた健診の実施	〇改訂・乳幼児健診問診票を用いた健診の実施	0	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円) 令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
		乳幼児健診において発達障がい診断補助装置を活用する市町村を 支援します。	161千円	248千円	精神医療センター等において注視点検出による社会性発達の評価補助装置 0 用し、データの集積を図るとともに、府内3市町の乳幼児健診において府有機を 用し、保護者の子どもの社会性の発達状態への気づき支援を実施。		0	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	先達 はいい 等口 医療機関 イット ワーク構築事業	2次医療圏域で、医療機関の研修や診療支援の機能を備える医療 機関を確保し、圏域における医療機関同士の連携を図ります。併せ て、かかりつけ医の研修も実施します。	3171千円	4234千円	機関)を確保し、圏域における医療機関同士の連携を図る。	療 提関を確保し、圏域における医療機関同士の連携を図る。 、学 拠点医療機関:6か所(大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪精神医療センター、八尾市立病院、近畿大学病院、大阪母子医療センター)	0	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	発達障がい医療機関初診待機解 消事業	死達庫パルト床の初診付税期间の短線で図るこの、 ()医師町修定 実施、②2次医療圏域で、医療機関の研修や診療支援の機能を備える拠 点医療機関と登録医療機関の連携強化と拠点医療機関間の調整を 実施、 ③拠点医療機関に心理士を配置し、圏域の市町村保健センターから の縁組まよりに異数では毎年を再機開生のムースでよいかがに囲土えば、	_	_	4,805千円 —	_	_	_	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	気づき支援人材育成事業	発達障がいの可能性があるある子どもの支援早期発見、早期支援 ができる人材を養成するため、大阪府内の保育所・幼稚園等に勤務 する保育士、幼稚園教諭春を対象に、発達障がいの特性と発達障が い児への具体的な支援方法などについての研修を実施します。	0	0	公民連携(塩野義製薬株式会社と共催)により実施 ⁰ 基礎講座(2日程) …計268名受講 実践講座(2日間×2クール)…計65名受講	公民連携(塩野義製薬株式会社と共催)により実施 基礎講座(1日程)・実践講座(3日間×2クール)…計 80名受講予定	©	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
		発達障がいの確定診断ができる医師を養成するための研修を実施 します。	0	0	医学的知識の普及をはじめ、学校での取り組み、療育支援、就労支援等の講 0 や事例検討、映像研修、臨床での実習を実施していたが、新型コロナウイルスの 響により中止	義 影 新型コロナウイルスの影響により中止	Φ	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
発達障がいのある子どもの早期発 達支援の充実	障がい児通所支援事業者育成事 業	市町村において、質の高い専門的な療育支援や家族支援を行うことができるよう、発達障がい児の療育を提供する事業所や児童発達支援センターへの訪問による相談支援を行うことにより、発達障がいの支援に関わる従事職員の人材育成及び事業所等への機関支援を実施します。	25,089	25,338		原金 児童発達支援センターや障がい児通所支援事業所の従事者の支援力の向上等を 図るため、機関支援や人材育成を実施中	0	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
発達障がいのある子どもの家族に 対する支援の充実	ペアレントサポート事業	●ベアレント・トレーニング 保護者が子どもへの効果的な対応方法を学ぶペアレント・トレーニングを市町村等で展開するため、そのインストラクターを養成します。また、市町村による実施をサポートするため、サブインストラクターを派遣します。 ●ペアレント・メンター 発達隊がい、児者の保護者自身が他の発達隊がい、児の保護者等を護波や情報提供等によりサポートするというペアレント・メンター等を養成し、市町村等へ派遣します。 ●ペアレント・プログラム 巻達隊がい、児を含め子育て中の保護者が、自信を持って楽しく子育てできるようになるためのペアレント・プログラムを実施する市町村を支援するため、人材を養成します。	2,520	2,630	○ペアレント・メンター事業 ・ペーシック研修…20名受講 ・スキルアップ研修…8名受講 ・メンター活動(派遣)…23回 2,119 ○ペアレント・プログラム事業 ・実践研修…9市より15名受講 ・アドパンストワークショップ…実践研修受講者のうち、8市より15名が受講。ペアント・プログラムの実施資格認定を取得。	〇ペアレント・メンター事業 ・フォローアップ研修・・12名受講 ・スキルアップ研修・・19名受講 ・メンター活動(派遣)・・11回 〇ペアレント・プログラム事業 ・実践研修・・9市より15名受講 ・アドバンストワークショップは3月受講予定	©	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
発達障がいのある子どもに対する 支援体制の充実	計部合の運営	発達障がい児者支援施策の課題等について、ライフステージに応じた一貫した切れ目のない支援体制の整備に向けた検討を行うとともに、「発達障がい児者総合支援事業」の進捗管理等を行います。	705	1,140		部会やワーキンググルーブにおいて、「新・発達障がい児者支援ブラン」の評価に 着手するとともに第5次障がい者計画における発達障がい児者支援施策について 検討を行った。併せて発達障がい児者支援に係る事業の進捗管理も行った。	©		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
	重症心身障がい児者地域ケアシス テム整備事業	医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支えるために、医療・福祉サービスの基盤の充実を図るとともに、医療機関を含む様々な専門分野の支援者の円滑な連携体制のもと、地域生活の維持・継続のための地域ケアシステムの実践を行います。	①371千円 ②41,365千円 ③1,401千円	①504千円 ②44,002千円 ③1,632千円	年度は、保健、医療、福祉、教育その他の各関連分野の支援を行う機関との連調整を行うための体制整備として、大阪府医療依存度の高い重症心身障がいり等支援部会を設置した。 また、市町村においては、今和元年度までに34自治体が協議の場を設置した。 1504千円 設置の市町村に対して、大阪府から働きかけを行った。 (234,117千円(2)医療型短期入所整備促進事業	1元 「大阪府においては、令和元年度に引き続き、庁内の関係部局が参画する医療依 格 で	©	有	福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円) 令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目15-(2) [章がいのある子どもへの	教育支援							
支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備		府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「とも に学び、ともに育つ」教育を推進するため、「エキスパート支援員」等 を配置し、教育環境を整備します。	101,737	112,745	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい 5 110,627 配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を た。	等により 全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により 配置し 配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置し た。		有	教育庁教育振興 室高等学校課
支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備	府立支援学校教育環境整備	府立知的障がい支援学校の今後の児童生徒の増加に対応するため に新校を整備します。 府立支援学校の既設校舎の一部について、児童生徒の増加に対応 するため、教室改造を行う。	_	15,656	6 98,266 府立支援学校の児童生徒数の増加に伴い、特別教室を普通教室に改修(4 室)するなど教育環境整備を行った。	校4教 もと西淀川高校を活用した新たな支援学校の整備に係る基本計画の策定等に着手した(R6開校予定)。	0		教育庁教育振興 室支援教育課
支援を必要とする児童・生徒の増	障がい種別ごとの支援学級設置の 促進	障がい種別による支援学級の設置や、支援学校におけるセンター的機能を活用し、小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	_	_	支援学校のセンター的機能を活用するため、39校に地域支援リーディングス 一 を配置し、小学校・中学校等からの要請に応じ、訪問相談や来校相談、研修 の支援を実施した。	・タッフ 支援学級の障がい種別による設置をすすめ、小・中・義務教育学校合わせて246 学級の増設置を行った。(政令市を除く)	©		教育庁教育振興 室支援教育課
加や多様化に対応した環境整備	市町村医療的ケア体制整備推進	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小・中学校への看護師の配置を促進します。	_	_	一 府補助事業を活用し、29市町146校の小・中学校に看護師が配置された。	府補助事業を活用し、28市町176校の小・中学校に看護師が配置された。	©		教育庁教育振興 室支援教育課
支援学校におけるキャリア教育・ 就労支援の充実(再掲)	就労支援・キャリア教育強化(再掲)	障がいのある生徒の就労意欲を高め、自立と社会参加を推進することを目的に支援学校における職場実習などの取り組みや授業の改善・充実を推進する「コーディネーター」をモデル校に配置します。あわせて労働・福祉等の関係機関からなる「就労支援ネットワーク会議」を設置し、学校の取り組みを支援します。							教育庁教育振興 室支援教育課
一人ひとりの教育的ニーズに応じ	府立高等学校における知的障がい のある生徒の教育環境整備	府立高校において、知的障がいのある生徒が社会的自立を図れるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する環境を整備します。	19,331	38,693	徒の教育環境整備方針を改定し、令和2年度より、府立なにわ高等支援学校をする新たな世生推進教室を存立事件支票が、存立合定事故に設置する	ある生 令和2年度より、府立なにわ高等支援学校を本校とする新たな共生推進教室を府 支を本 立東住吉高校、府立今宮高校に設置した。 また、例年、府内の中学生・保護者・教職員等を対象に開催している「知的障がい 生徒自立支援コース・共生推進教室など実践報告会」について、令和2年度は新型 コー コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Webでの開催とし、関係各校の取組み	©		教育庁教育振興 室支援教育課
た支援の充実	「個別の教育支援計画」の作成・活用の推進	障がいのある全ての幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ 細かな指導や、一貫した支援の充実に向け、地域支援ネットワーク を整備します。福祉、医療、労働等の関係機関や専門家との連携・ 協力を強化しながら、幼児児童生徒や保護者の参画のもと、「個別 の教育支援計画」の作成・活用を促進します。	-	_	支援学級の障がい種別による設置をすすめ、小・中・義務教育学校合わせ、学級の増設置を行った。(政令市を除く)また、府立支援学校及び市町村教育委員会が連携をして、地域支援リーデタッフ(府立支援学校)及び市町村リーディングチームを活用しながら、地域ネットワークの整備をすすめた。 12月20日に「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会を実施した。	府立支援学校及び市町村教育委員会が連携をして、地域支援リーディングスタッフ イングス (府立支援学校)及び市町村リーディングチームを活用しながら、地域支援ネット	©		教育庁教育振興 室支援教育課
発達障がいのある幼児・児童・生 徒への支援	高等学校における発達障がい等支 援事業	府立高校4校をモデル校として臨床心理士を配置し、発達障がい等がある生徒の卒業後の自立した社会生活に必要な力を育成するため、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究に取り組みます。				等により 全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理土)を配置。また、障がい等により 配置し 配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置し た。	©	有	教育庁教育振興 室高等学校課
	通級指導教室の充実	国定数を活用しながら通級指導教室の設置を進め、通常の学級に 在籍するLD(学習障がい)、ADHD(注意欠如多動性障がい)を含む 障がいのある児童生徒への指導・支援を充実します。	_	_	小・中・義務教育学校を合わせて29教室の増設置を行い、235教室とした 市を除く)	(政令 小・中・義務教育学校を合わせて41教室の増設置を行い、312教室とした。(政令 市を除く)	©	有	教育庁教育振興 室支援教育課
私立学校における障がいのある子	障がいのある生徒の高校生活支援	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとり の障がいの状況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等 学校等へ補助を行います。	688	70	生徒が安心して通える学校づくりを支援するために、生徒一人ひとりの障が 0 972 況に応じて、学習支援員、介助員を配置する私立高等学校等(4法人)へ補 行った。		©	無	教育庁私学課
どもへの支援	私立幼稚園特別支援教育助成	特別支援教育の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対し助成します。	916,412	1,071,728	8 988,624 令和元年度補助対象:207園 1,192人	昨年度と同様の助成を予定。	©	無	教育庁私学課
支援学校における障がいのある幼 児・児童・生徒への経済的支援	特別支援学校教育就学奨励費	支援学校等に就学する幼児・児童・生徒の保護者等の経済的負担を 軽減するため、その負担能力に応じ、就学のため必要な経費につい てその一部を支給します。	773,355	899,558	8 932,364 支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、通学費や教科用 入費等就学のため必要な経費についてその一部を支給しました。	図書購 支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者等に対し、通学費や教科用図書購 入費等就学のため必要な経費についてその一部を支給しました。			教育庁教育振興 室支援教育課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和 3 年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み16	外国につながる子どもへ	 の支援について	(113)	(113)	(113)					
		る帰国者の子ども等への支援								
	「大阪府在日外国人施策に関する 指針」に基づく施策の推進	平成14年12月に策定した「大阪府在日外国人施策に関する指針」 に基づき、国籍や民族の違いを認めあい、ともに暮らすことのできる 共生社会の実現に向け、在日外国人施策を総合的に推進します。	85	129	12	定住生活を営んでいる外国人(在日外国人)に関わる諸課題について、本府が取り組むべき施策に関わる意見を幅広く求めるため、「大阪府在日外国人施策有識者会議」を設置(平成4年10月)、運営している。 [令和元年度の開催状況] ・とき:令和2年2月13日 ・とさ:予府庁本館 第1委員会室 ・議 題:(1)座長・座長代理の選任について (2)大阪府の外国人施策について ・報 告:外国人材の受入れ・共生づくりに向けた施策展開について	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期(令和3年2月時点)	•		府民文化部人権 局人権擁護課
	外国人受入環境整備事業	在留外国人が生活・就労等に関する適切な情報に速やかに到達できるよう、11言語で情報提供・相談を行う(公財)大阪府国際交流財団の実施する一元的相談窓口に対し、補助を行います。	20,000	20,000	19,000千円	相談件数:2,204件	相談件数:2,042件	©	有	府民文化部 都市魅力創造局 国際課
	帰国渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	大阪府Webページにおいて、学校生活に係る情報を多言語(13言語)で提供します。市町村と連携して、府内8地区において多言語による進路ガイダンスを実施します。	1,472	1,503	1,42	・ホームページを活用して12言語による学校での生活や進路情報を提供した。 - r日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村と の連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で計10回実施(7~12 月)した(台風のため、9月実施予定だった大阪市のガイダンスは中止)。	・ホームページを活用して13言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村と の連携のもと、新型コーサウイルス感染症拡大防止のため、大阪市山外はオンデマ ンド配信により市町村ごとに多言語による進路ガイダンスを実施した。(のべ75回)	©		教育庁小中学校課
在日外国人や支援を要する帰国 者の子ども等への支援	日本語教育学校支援事業	日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣するともに、教材・人材情報の提供や教員等の研修など総合的な支援を行います。	7,601	7,730	7,34	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の派遣を行った。要望校教員に対する研修を4月、5月、6月、10月と4回行った。	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の派遣を行った。要望校教員に対する研修を10月と2月の2回行った。	©		教育庁高等学校課
	利用者支援事業(再掲)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の 子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、 関係機関との連絡調整等を実施する事業を推進します。	242,264	278,835	241,46	2 141か所	149か所			福祉部子育て支 援課
	外国籍の子どもの就学機会の確 保	市町村教育委員会に対して、それぞれの工夫された就学支援の取組み事例を広く伝え、外国籍の子どもの就学機会が適切に確保されるよう支援します。	_	_	_	とともに、市町村の学事関係事務担当者会(8/27)を開催し、各市町村の工夫され	市町村教育委員会に対して、外国籍の子どもの就学に係る取組み状況調査を行う とともに、市町村の学事関係事務担当者会(8/28)を開催し、各市町村の工夫され た就学支援の取組み事例を広く伝えるなど、すべての外国籍の子どもの就学状況 を把握し、就学機会が適切に確保されるよう指導助言を行った。	©		教育庁小中学校課
	日本語指導推進事業	日本語指導が必要な児童生徒が教室で授業を受けることができるための日本語能力の向上に向けた学習環境の整備を支援します。	10,459	49,800	19,42	・日本語指導スーパーバイザーが「特別の教育課程」による日本語指導が実施できていない児童生徒が在籍する32市町村136校に訪問。 ・日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施率 (R01.5)78.9%→91.3%に向上	・日本語指導スーパーバイザーが、日本語指導が必要な児童生徒のうち、十分な日本語指導が受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校、34市町村111校に訪問。 ・外国人児童生徒支援員16名が62校で支援し、教職員から2557件、保護者から172件、児童生徒から3506件相談対応した。	©		教育庁小中学校課
	「大阪府在日外国人施策に関する 指針」に基づく施策の推進	平成14年12月に策定した「大阪府在日外国人施策に関する指針」 に基づき、国籍や民族の違いを認めあい、ともに暮らすことのできる 共生社会の実現に向け、在日外国人施策を総合的に推進します。	85	129	12	定住生活を営んでいる外国人(在日外国人)に関わる諸課題について、本府が取り 組むべき施策に関わる意見を幅広く求めるため、「大阪府在日外国人施策有識者 会議」を設置(平成4年10月)、運営している。 【令和元年度の開催状況】 3とき・令和2年2月13日 ・ところ:府庁本館 第1委員会室 ・議 題:(1)座長、座長代理の選任について (2)大阪府の外国人施策について ・報 告:外国人材の受入れ・共生づくりに向けた施策展開について	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期(令和3年2月時点)	©		府民文化部人権局人権擁護課
在日外国人や支援を要する帰国 者の子ども等への支援	帰国渡日児童生徒学校生活サポート推進事業	大阪府Webページにおいて、学校生活に係る情報を多言語(13言語)で提供します。市町村と連携して、府内8地区において多言語による進路ガイダンスを実施します。	1,472	1,503	1,42		・ホームページを活用して13言語による学校での生活や進路情報を提供した。 ・日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村と の連携のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大阪市以外はオンデマ ンド配信により市町村ごとに多言語による進路ガイダンスを実施した。(のペ75回)	©		教育庁小中学校課
	日本語教育学校支援事業	日本語指導が必要な生徒が在籍する府立高等学校に対し、日本語・母語指導や生活適応指導等を行える教育サポーター等を派遣するとともに、教材・人材情報の提供や教員等の研修など総合的な支援を行います。	7,601	7,730	7,34	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の 派遣を行った。要望校教員に対する研修を4月、5月、6月、10月と4回行った。	日本語指導が必要な生徒に対して要望があった学校に対し、教育サポーター等の 派遣を行った。要望校教員に対する研修を10月と2月の2回行った。	©		教育庁高等学校課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み17	その他支援が必要な人が	今子どもへの支援								
取組項目17-(1)	望まない妊娠等に悩む丿	しが妊娠早期から相談できる体制の充実								
望まない妊娠等に悩む人が妊娠 早期から相談できる体制の充実		望まない妊娠等に悩む人が妊娠早期から相談できる体制を整備し、 孤立することなく正確な情報を知り必要な支援を受けることにより児 童虐待を予防します。	7,496	7,630	7,698	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数1,555人 延人数 4,577人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行っ た。 ・ホームページの運営。	「にんしんSOS」実績 ・メール・電話による相談を受理:相談対応件数 実人数719人 延人数 1,936人 相談内容により、必要時、医療、保健、福祉機関への連絡やサービスの紹介を行っ た。 ・ホームページの運営。	©		医療部保健
取組項目17-(2)	配偶者等からの暴力への	D対応								
DV被害者に対する相談・支援	DV防止に向けた啓発、関係機関と の連携	女性に対する暴力の根絶に向けて、様々な関係機関が連携を図ることで総合的な支援体制の整備を進め、暴力の被害者を支援するための取り組みを推進します。DV防止のための啓発のほか、被害者を支える人材の育成など、市町村における相談機能の確保に向けた支援を行います。関係機関との連携を強化するとともに、被害者を支える人材の育成や「女性に対する暴力をなくす」キャンペーン等を実施します。	123	189	173	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発イベント及びパーブルライトアップを実施。 ・市町村相談員等を対象にしたプロック別情報交換・事例検討会を開催。 ・医療関係者及び教職員向け「DV被害者対応マニュアル」を関係者へ配布した。 ・教職員を対象に、面前DVやデートDVに関する研修会を開催した。 ・医療関係者を対象に、DV被害者支援に関する研修会を開催した。 ・大学生向けデートDV防止啓発リーフレットを作成し、大学や専門学校へ配布した。	・「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、啓発イベント及びパーブルライトアップを実施。 ・市町村相談員等を対象にしたブロック別情報交換・事例検討会を開催。・医療関係者及び教職員向け「DV被害者対応マニュアル」を、関係者へ配布した。・教職員向けのPV防止を参り一フレット(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)を作成し、関係者へ配布した。・中学生向けデートDV防止啓発リーフレットを作成し、府内中学3年生に配布した。・中学生向けデートDV防止啓発リーフレットを作成し、府内中学3年生に配布した。	©	府民 一 参画 課	是文化部男女 「· 府民協働
	DV相談·DV被害者自立支援事業	女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行います。各種会議や研修等を通じて、相談支援センターの連営に必要な情報や専門的知識の提供、技術的な助言等を行うことにより、市町村における相談支援センターの設置に向けた支援を行います。	91,066	102,382	112,619		女性相談センター、各子ども家庭センターに配偶者暴力防止法に基づく相談支援センターとしての機能を置き、DV被害者からの相談に応じ、警察との連携による安全確保、裁判所による保護命令制度等、DV被害者等が利用可能な制度等に関する情報提供等を行った。また、市長会・町中長会人権部長会議、市町村DV所管課長会議、市町村女性相談担当者等プロック別情報交換会(全アプロック)等(書面含む)において、市町村における相談支援センター設置を働きかけるとともに、中核市やDV相談対応件数の多い市町村(13市町)には個別に訪問し、設置を働きかけた。 DV相談対応件数(女性相談センター・子ども家庭センター)未集計	•		・部子ども室 支援課
DV被害者に対する相談・支援	DV被害者の一時保護事業	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行います。	81,015	70,589	50,513	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行った。 DV被害者の一時保護件数 337件	DV被害者や同伴児童の安全を確保する観点から、必要に応じて、各種社会福祉施設や民間シェルター等とも協力し、DV被害者や同伴児童の一時保護を行った。 DV被害者の一時保護件数 未集計	•		上部子ども室 E支援課
	婦人保護施設運営事業	大阪府が設置する婦人保護施設についても、DV被害をはじめ、 様々な困難な状況にある女性及び同伴児童の保護施設として活用 します。	192,654	194,762	213,123	婦人保護施設入所者及び同伴児童への入所支援を行うとともに、施設退所者の自立生活を支援するため、相談・訪問指導を行った。	・婦人保護施設入所者及び同伴児童への入所支援を行うとともに、施設退所者の自立生活を支援するため、相談・訪問指導を行った。 ・令和3年度からの新たな指定管理期間に向け、指定管理者の選定を行った。	0		上部子ども室 逐支援課
	府営住宅の一時使用のための住 戸の提供と生活用品の支援	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行います。	(上記91,066千円の内 数)	(上記102,382千円の 内数)	(上記112,619千円の 内数)	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行える体制を整えていたものの、令和元年度における実績はなかった。 府営住宅一時使用実績:0回	自立をめざすDV被害者が1日も早く自立できるよう、DV被害者に対する府営住宅の一時使用のための住戸の提供と併せて生活用品面での支援を行った。 府営住宅一時使用実績1回	©		上部子ども室 医支援課
	母子生活支援施設の機能の向上	利用者ニーズの複雑化、多様化に伴い、離婚、その他の事情により 居住先を失うなど、多くの生活課題を抱えた母親と子どもの生活の 安定が図れるよう、施設機能の向上や関係機関との連携を強化しま す。	_	_	_	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対 応した。	0		上部子ども室 医支援課

<基本方向3 子どもが成長できる社会>

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み18	」 義務教育前の子どもへの	の保育・教育内容の充実								
取組項目18-(1)	教育・保育内容の充実									
認定こども園、幼稚園、保育所等における保育・教育機能の充実	認定こども園等研修・幼児教育 フォーラム・幼児教育理解推進事 業・就学前人権教育研修	研修やフォーラム、協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能の充実をめざします。	368 (幼稚園理解推進事業 総額) 幼保連携型認定こども 園教育・保育要領研 修:299	総額) 幼保連携型認定こども 園教育・保育要領研	総額) 幼保連携型認定こども 園教育・保育要領研	·幼稚園教育理解推進事業 大阪府協議会: 7/17/参加者46人) 園長等専門研修: 6/18, 11/7 (参加者500人) 保育技術専門研修: 8/7, 8/8, 8/9, 8/23, 8/26, 8/28, 9/12(参加者数350人)	- 幼児教育センターの取組み 幼児教育アドイザー育成研修: 6/19~7/3,7/8~7/22,8/21~9/4,9/9~ 9/30,10/7~10/23,11/25~112/25,21/1~3/5(認定者56人) 幼児教育理解推進事業 大阪府協議会: 資料提供 園長等専門研修: 11/13~12/4 (参加者237人) 保育技術専門研修: 19/24~10/9, 10/27(参加者数151人) ・就学前人権教育協議会: 7/10~7/3,110/12~10/30,2/1~2/22(参加者1333人) ・市町村幼児教育担当者連絡会: 資料提供 ※10/27のみ集合開催。他はWeb開催 ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修 ・実施方法予定: WEB視聴 視聴期間予定: 令和3年3月17日(水)	©	有	福祉部子とも室子育で大田本語で支援課教育室小センター教育庁・大教育庁・大教育庁・大学課
総合的に教育・保育を提供する認定こども園の普及促進	認定こども園の普及促進	認定こども園に移行したい幼稚園や保育所、あるいは認定こども園の普及促進を図る市町村に対し、認定こども園への移行が円滑に行われるよう支援します。	・施設整備補助による 保育の量的拡大を支 援5.527,005 ・公立幼保連携型認定 こども園初任者・10年 経験者研修の実施: 1,950	保育の量的拡大を支援:126,371 ・公立幼保連携型認定 こども園初任者・10年 経験者研修の実施:	保育の量的拡大を支援:5,313,298 ・公立幼保連携型認定	・ 『旭欧至倫州明川による味月の里的加入を支援 128箇所の施設整備・改修を実施し、4,777人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値) ・ 公立幼保連携型認定こども園初任者・10年経験者研修の実施 (園外研修)初任者研修: 年9回、10年経験者研修: 年6回 (関内研修/季虹)初任者、5年4回	・施設整備費補助による保育の量的拡大を支援 98箇所の施設整備・改修を実施し、3.784人の定員増 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値) ・公立幼保連携型認定こども園初任者・10年経験者研修の実施 (園外研修)初任者研修: 4年9回、10年経験者研修: 4年6回 (園内研修(委託)初任者) 年3回	©	有	福祉部子ども室子育て支援課
幼保小連携の推進	幼児教育推進指針の周知徹底	幼保小合同研修会等で、幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援します。				幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。	幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。	0	有	教育庁市町村教育室小中学校課
幼児教育・保育の無償化の円滑な 実施	幼児教育・保育の無償化(施設型 給付費等負担金等)	幼児教育・保育の無償化の円滑な実施のため、市町村間の意見交 換の機会を設けることや、制度等のきめ細やかな情報提供を行うこ とにより、支給事務の円滑な実施を図ります。	-	-	-	幼児教育・保育の無償化制度の創設にあたり、府内市町村を対象とした説明会を開催するとともに市町村間の意見交換の機会の設定、国からの通知やFAQを市町村に速やかに配付し、市町村の支援をしました。併せて、府政だよりでの広報や府内市町村の無償化担当窓口を掲載したホームページの作成などに取組みました。	支給事務を円滑に実施するため国からの通知やFAQを市町村に速やかに配付するなど、市町村を支援しました。	0		福祉部子育で支援課
取組項目18-(2)	教育・保育にかかる人	材の確保及び資質の向上								
	保育教諭確保のための資格取得 支援事業	子ども・子育で支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の免許資格を有する者とされています。幼稚園、保育所からの新たな幼保連携型認定ことも園への円滑な移行を促進するため、いずれか一方の免許又は資格を有していれば保育教諭となることができる経過措置期間(平成27年度からの10年間)が設けられています。この期間 総力できることができる経過者である。以前の場合では、別稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより、子ども・子育で支援新制度の円滑な実施を図ります。	1,737	4,920	11,559	幼稚園教諭の保育士資格取得 7名 保育士の幼稚園教諭免許状取得 20名	幼稚園教諭の保育士資格取得 14名(予定) 保育士の幼稚園教諭免許状取得 18名(予定)	©		福祉部子ども室子育で支援課
保育・教育に携わる人材の確保	潜在保育士確保事業	保育所等で就労していない保育士(いわゆる潜在保育士)に対し、現 場復帰に必要となる研修や職場体験を行い、再就職等への支援を 行います。	12,423	13,007	13,007	保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等 を実施。 ・セミナー参加者数 120人 ・就業者数 182人 ・登録者数 2,279人	保育士・保育所支援センターにおいて、復職応援セミナー、職場体験、求職相談等 を実施。 ・セミナー参加者数 112人 ・就業者数 25人 ・登録者数 2,399人	©		福祉部子ども室子育て支援課
	国家戦略特別区域制度の活用(再 掲)	保育実技講習会による地域限定保育士試験を実施することにより、 存育主試験の受験者に多様な選択肢を提供し、府内における新たな 保育士資格取得者を増やす等、国家戦略特別区域制度を活用した 事業を推進します。	11,046	13,426	12,790	受験申請者数: 1,217人	受験申請者数:1,281人	©		福祉部子ども室子育て支援課
		フォーラムや協議会等を通じて、効果的な取り組みの周知・普及を図 ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能 の充実をめざします。				- 就学前人権教育協議会: 7/1,10/7,1/27(参加者631人) - 大阪府協議会: 7/17(参加者46人) - 幼児教育推進フォーラム: 6/18(参加者300人)	- 就学前人権教育協議会: 7/10~7/31,10/12~10/30,2/1~2/22(参加者1333人) - 大阪府協議会: 資料提供 - 幼児教育推進フォーラム: 11/10~11/27,2/16~3/5(参加者889人)	•	有	教育庁市町村教 育室小中学校課
資質向上のための職員研修の充 実	保育所障がい児保育担当者研修 会の実施	保育所等の児童福祉施設職員等に対し、障がい児保育に関する研修を実施し、施設等における児童等に対する適切な処遇の確保を図ります。	-	-	-	令和元年8月5日(月)実施(参加者125人) ・発達障がい児の理解について(講義) ・主に乳児期の発達障がいと思われる子ども及び保護者への支援(講演・グループワーク)	令和3年2月15日(月)WEB会議方式で実施予定(定員100名) ・障がいのある子どもをもつ保護者の理解と支援について(講義・グループワーク)	0		福祉部子ども室子育て支援課
	認可外保育施設の指導監督強化 事業	認可外保育施設の適切な運営を確保するため、施設職員等に対する研修を実施します。	114	217	222	令和2年2月12日(水)実施(参加者97人) ・子どもを取り巻く課題と連携の必要性 ・乳児期の発達と生活・あそび	・大阪府認可外保育施設職員研修会 一実施方法予定: WEB視聴 (YouTube上で実施※視聴環境が整わない受講者向 けに上映会を開催) 視聴期間予定: 令和3年2月19日(金) ~令和3年3月4日(木)	0		福祉部子ども室子育て支援課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度		令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み19	小学校・中学校・高校	・支援学校の教育力の充実・向上									
取組項目19-(1)	小学校・中学校の教育	カの充実									
子どもの力をしっかり伸ばす学校 カの向上	業	府内84小学校、41中学校に担当教員を配置し、学力向上に向けた 組織的な取り組みが推進されるよう市町村教育委員会とともに指導・ 助言を行います。学力向上に重点的に取り組む市町村に対し、その 取り組みを推進するための経費を補助します。	3	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	440	410	【学校支援】 市町村教委訪問97回(41市町村) 対象校訪問360回(41市町村123校) 担当教員研修会3回(4/19、7/10、2/8実施) 対象校への学校支援77回 市町村の学力向上担当者会での支援(15市町村)	【学校支援】 市町村教委訪問44回(20市町村) 対象校訪問44回(20市町村44校) 学力向上担当指導主事会1回(5/26) 担当教員研修会2回(11/10, 2/15-3/19WEB配信) 対象校への学校支援24回 市町村の学力向上担当者会での支援(17市町村)	©		教育庁市町村教 育室小中 学 校課
	市町村研修支援プロジェクト	授業づくりセミナーなどにおいて、大阪の授業STANDARDを基にして、言語活動の充実やにTを活用した授業づくり研修を実施します。これらの研修を通して、思考カ・判断カ・表現力等をはぐくむ授業への改善を促進します。		-	-		・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。 ・市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導研修」「支援教育研修」「人権教育研修」「大阪府教育センター指導主事を研修講師として派遣した。 また、市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事学習会を実施した。	・市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導研修」「支援教育研修」「人権教育研修」に大阪府教育センター指導主事を研修講師として派遣した。	©	有	教育センター
これからの社会で求められる確か な学力のはぐくみ	授業改善校内研究支援プロジェクト (平成29年度で事業終了)	授業改善校内研究ワーキング(府教育センター、市町村教育委員会の指導主事及び各学校で校内研究を進める教員により構成。)を府内7地区に設置し、校内研究推進のための資料等を提供。各学校での授業研究や校内研究を推進します。ワーキングスタップ(大阪府教育センター、市町村教育委員会指導主事)による課題に応じた継続的な訪問指導を行い、市町村教育委員会や各学校の自立を支援します。								有	教育センター
	小中学校における人権教育の推進	人権教育教材集・資料等を活用した実践に係る教員研修を実施しま 重す。研究校において指導方法に係る調査研究を実施し、その普及を 図ります。		0	0	(・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	©	有	教育庁市町村教育室小中学校課
互いに高めあう人間関係づくり	道徳教育の推進	道徳教育推進教師の研修会を実施するとともに、指定中学校区において、道徳教育公開講座、道徳の授業づくり研修会、「こころの再生」 府民運動の趣旨に沿った取り組みを行います。	3,1	76	3,698	3,698	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施し、教科化の円滑な実施に向けた研究を進めた。 ・各小中学校の道徳教育推進教師の研修会を2回実施。(7/31,8/24 参加者953名)・小学校における「特別の教科」道徳」の公開の割合は39.8%(602校)、中学校における道徳の時間の公開の割合は、99.6%(287校)	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施予定であったが、国事業が新型コロナウイルスの影響で中止となり、府の「道徳教育推進事業」が実施できなかった。 ・各市町村教育委員会道徳教育担当指導主事研修会を3回実施(5月、10月、3月予定) ・公開講座においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各学校の現状に応じて取り組んでおり、令和2年度については把握を行っていない。	0		教育庁市町村教育室小中学校課
校種間連携の推進	校種間連携の強化	教育課程や指導方法について、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高校・支援学校を見通した取り組みや校種間の段差を解消し円滑な接続を図るため、異なる校種間の研修交流を図ります。					教員間の連携について 幼保小連携した小学校100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:100%	教員間の連携について 幼保小連携した小学校100% 小中連携した学校は小中とも:100% 中高連携した中学校:100%	©	有	教育庁市町村教育室小中学校課
取組項目19-(2)	高校等の教育力の向上										
	中退防止対策の推進	中退率の高い学校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携 の推進や校内組織体制づくりを進めます。全府立高校が参加する中 退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取 り組みを発信します。各校の事例や取り組みをまとめた事例集を作 成します。					中退率の高い学校33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や 校内組織体制づくりを進めた。中退防止フォーラムを12月開催し、就労支援のサ ポートの在り方についての基調講演と中退防止に効果をあげている学校の実践報 告を行った。	中退率の高い学校29校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や 校内組織体制づくりを進めた。中退防止フォーラム(令和2年度より名称変更:生徒 指導推進フォーラム)については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し たが、資料配付と動画配信により、中退防止に効果をあげている学校の実践報告 を行った。	©	有	教育庁教育振興 室高等学校課
	私立高等学校等授業料支援補助 事業(実質無償化)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金」と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高等学校・専修学校高等課程の授業料の実質無償化を図ります。	○就学支援 15,271,7 ○授業料支援補助 20,131,8	2 1金 〇授業料支	学支援金 3,348,246 援補助金 3,926,624	○就学支援金 23,226,10 ○授業料支援補助金 15,016,522	福山岡寺子区寺に在子りる王に104,443人のが朱奈代-五にるにが、赤子又接並と 10法人に交付した。終額 15,271,789千円、全額国庫負担 〇府の支援補助金 およう宮徳林学に大学よる454(十町座内が大学)67,986 Lの母業料に充てまた。	昨年度と同様の助成を予定。	©		教育庁私学課
	英語教育推進事業	「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府内高校の生徒すべてが英語を話す、即興的に応答する)力を高めることで、 4技能ち領域を、デシンスよく自に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となる。そのような生徒を育成するため、1 教員の指導力向上・すべての英語科教員の授業力等の向上を図る研修・課題に応じた指導法に関する研修 2 各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立・各校のカリキュラム改善につながる4技能の能力を測る測定ツールの開発 3 それぞれの生徒の目標に応じた支援・English Camp等の実施・海外野が修等の支援 4 外部人材の活用等・NET等の配置の工夫の取組みを行ないます。	9,8	77	17,761	12,92	・教員の指導力向上のため「英語教育推進中核教員研修」(9回実施し、56校57人受講、「課題に応じた指導法に関する研修」(4回実施、計153人受講)を実施・各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立として、スピーキングカ測定ツールの研究・開発・それぞれの生徒の目標に応じた支援として府立高校が実施する海外研修に対する3日率教員の旅費支援(28校支援)、教育庁主権海外研修(31人参加)、イングリッシュキャン「私立高校生33人会が121人参加)を実施・文部科学省「高校生の留学促進事業」「こより、学校が主催する短期の海外派遣プログラムに参加した府立1校20人、私立2校32人の生徒に対して1人あたり5.7万円を上限として留学支援金を支給	1 教員の指導力向上 (2課題に応じた指導法に関する研修は日程を変更した上で実施 (9月11日(金)・11月2日(月)・11月16日(月)・11月24日(火)) 2 各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立 英語スピーキングカ測定ツール 年度末完成予定 3 それぞれの生徒の目標に応じた支援 (1)イングリッシュ・キャンプ 3月9日(火)実施予定 (2海外研修支援 今年度の開催の可能性を検討中 (4)海外の大学生との交流 3月16日(火)実施予定	©		教育庁教育振興 室高等学校課 教育庁私学課

			令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度予算額					<u> </u>
具体的取組	事業名	事業内容	(千円)	(千円)	(千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
	府立高等学校再編整備事業(エンパワメントスクールの充実)	これまで取り組んできた学び直しの支援や社会で活躍する力を育む 教育のより一番元素を図るため、教員の授業力向上のための研 修や情報交換を行います。また、専門人材を活用し、生活面での課 題を抱える生徒の就学を支援するとともに、キャリア教育を充実さ せ、生徒の進路実現を支援します。	60,221	62,718	59,59.	生を対象に実施している6教科の「学び直し授業」や、1~3年次生での「正解が1、でない問題を考える授業、等の充実を図るため、授業力向上を目的とした連絡会や 「研修会を定期的に実施した。また、エンパワメントスクール各校に配置しているキャ リア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るた	収 平成27年度から平成30年度に開校したエンパワメントスクール8校について、1年次 ウ 生を対象に実施している5教科の「学び直し授業」や、1~3年次生での「正解が1つ でない問題を考える授業」等の充実を図るため、授業力向上を目的とした連絡会や 可修会を定期的に実施した。また、エンパワメントスクール名校に配置しているキャ リア教育コーディネーターやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を図るため、各校の担当教員を対象とした研修や、情報共有のための連絡会を計2回実施 し、生徒の就学支援とキャリア教育推進に向けた学校体制の充実を図った。	©	無	教育庁教育振興 室高校再編整備 課
活力あふれる府立高校づくり	グローバルリーダーズハイスクー ルの充実	平成23年4月に府立高校10校をグローバルリーダーズハイスクールに指定し、これからのグローバル社会をリードする人材を育成します。毎年、各校の取り組みに対して、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、活性化を図ります。	26,885	29,200	26,87	グローバルリーダーズハイスケール10校共同で、海外派遣研修、課題研究の発表 2 会などを実施した。また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10 校の取組みを評価した。いずれの学校も、高い評価を得た。	グローバルリーダーズハイスクール10校共同で、大学見学会、課題研究の発表会などを実施した。また評価審議委員が、学校訪問や校長ヒアリングを実施し、10校の取組みを評価した。いずれの学校も、高い評価を得た。	©	有	教育庁教育振興 室高等学校課
	たな学校の設置(⇒府立高等学校	f 生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すエンパワメントスクー な ルの設置に向け、「学び直し」や「正解が1つでない問題を考える授 業」、「体験型の授業」を重視したカリキュラムを策定するとともに、無 線LAN環境や実習室等を整備します。							有	教育庁教育振興 室高校再編整備 課
	教育振興に資する教育活動に対する助成	す 私立高校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動経費に補助します。	54,097	53,243	51,84	A 立高校等が独自の建学の精神に基づき行っている教育振興に資する教育活動で 実施した私立学校延634校に教育振興補助金を交付しました。	を 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多様な生徒へのケアに関する取組みを重点的に支援する。	©		教育庁私学課
特色・魅力ある私立高校づくり	私立高等学校等授業料支援補助 事業(実質無償化)	生徒・保護者が公私を問わず自由に学校選択できるように、国の「高等学校等就学支援金上と併せて「私立高等学校等授業料支援補助金」を交付し、私立高等学校・専修学校高等課程の授業料の実賃無償化を図ります。	〇就学支援金 15.271,789 〇授業料支援補助金 20,131,958	○就学支援金 23,348,246 ○授業料支援補助金 13,926,624	○就学支援金 23,226,10 ○授業料支援補助金 15,016,527	位立高寺子校寺に仕子9 0 生使104.443人の校業科に立てのため、原子文技並を 105法人に交付した。総額 15.271.789千円、全額国庫負担 ○府の支援補助金 以 市 5 生学状態に 元 学 オ 2 生 4 (+ 15 年 5 年 5 年 7 年 5 年 7 年 7 年 7 年 7 年 7 年	昨年度と同様の助成を予定。	©		教育庁私学課
取組項目19-(3)	支援学校の教育力の向	<u> </u>								
専門性の向上	特別支援学校教員免許法認定講 習	教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許 法認定講習を実施します。	2,940	3,339	1,83	堺市教育委員会と共催で7科目を開講し、のべ1861人に単位修得証明書を発行し た。	堺市教育委員会と共催で3科目を開講し、のべ522人に単位修得証明書を発行した。	©		教育庁教育振興 室支援教育課
取組項目19-(4)	すべての学校における	支援教育の専門性の向上								
支援教育コーディネーターを中心 とした校内支援体制の充実	> 支援教育コーディネーターを中心。 する校内支援体制の充実	小・中学校については、府教育委員会が府内全市町村を対象にした学校訪問を行い、支援教育の推進状況を把握します。また、支援教 と 育ユーディネーターを中心とする校内支援体制の充実に向け、市町村教育委員会へ指導助言を行います。高等学校については、支援 教育ユーディネーターを中心とする校内支援体制の状況を調査し、校長に対して指導助言を行います。	-	-		支援学級の新設を行った市町村を中心に、小・中学校合わせて、府内の37校を訪問し、支援教育の推進状況を把握した。	支援学級の新設を行った市町村を中心に、小・中学校合わせて、府内の21校を訪問し、支援教育の推進状況を把握した。	©		教育庁教育振興 室支援教育課
府立支援学校の地域におけるセター的機能の発揮	ン 支援教育地域支援整備事業	複数の支援学校が協力して巡回相談を行うなど、リーディングスタッフやコーディネーターの専門性を生かした地域支援が行える体制をつくり、支援学校のセンター的機能のさらなる充実を図ります。各ブロックで行われる会議において、来校相談をはじめとする地域支援体制について周知啓発を行い、情報共有や市町村教育委員会との連携を強化します。	70,845	83,530	85,550	39校にリーディングスタッフを配置した。8つの地域ブロック体制とし、各地域ブロックがそれぞれの市町村教育委員会と連携し、小学校・中学校等からの支援要請に お対応した。また、広域支援グループ(視覚支援学校、聴覚支援学校、病弱支援学 校)は、その専門性を活かして府内全域の要請に応じて、訪問相談や来校相談など を実施した。	49校にリーティンリスタックを配直した。87Jの地域ノロック体制とし、各地域ノロックがそれぞれの市町村教育委員会と連携し、小学校・中学校等からの支援要請に対応した。また、広域支援グループ、視覚支援学技、聴覚支援学校、病教支援学校、対策支援学校、は、その専門性を活かして府内全域の要請に応じて、訪問相談や来校相談などを実施した。 また、各市町村における支援教育推進のリーダーとなる「リーディング・ティーチャー」の育成を図るため、支援教育専門講座(全6回中5回実施済)等を開催し	©		教育庁教育振興 室支援教育課
府立高校における自立支援推進 校等の成果を活用した取り組み(推進	の 高等学校支援教育力充実事業	府立高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の 充実のため、校内支援体制を整備するととむに、仲間づらり、教科指 演等のプウハウを有する自立支援推進校支支援教育サポート校と位 置づけ、プロック会議や巡回相談等を実施し、その成果を府立高校 全体へ普及を進めます。	5,152	8,609	8,666	推進校を支援教育サポート校と位置づけ訪問相談を行うとともに、各サポート校が	府内の高校に在籍する知的障がいや発達障がいのある生徒の支援の充実のた 援め、校内支援体制の整備や、仲間づくり、教科指導等のノウハウを有する自立支援 推進校を支援教育サポート校と位置づけ訪問相談を行うとともに、各サポート校が 主体となり、府内の高校での支援の状況や課題を共有する「支援教育コーディネー ター連絡会」を開催した。 【令和2年度実験・R2年9月末時点集計】 相談件数 21校57件 講演・研修講師 8件 各区支援教育コーディネーター連絡会 4回	©		教育庁教育振興 室支援教育課
個別の取り組み20	豊かな人間性や健やかな	な体をはぐくむ取り組みの推進								
取組項目 20 - (1)	豊かな人間性をはぐく	む取り組みの推進								
夢や志を持って粘り強くチャレン: する力のはぐくみ	ジ 「志(こころざし)学」の実施	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を 教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持 ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を 推進します。				社会で活躍している人たちの講話やインタビューなどをとおして、働くことの意義などを考察しながら、自分の人生設計やライフデザインすることで、生き方を考え将来の自分の姿に思いを馳せたり夢を語り合う取組をしている。	社会で活躍している人たちの講話やインタビューなどをとおして、働くことの意義などを考察しながら、自分の人生設計やライフデザインすることで、生き方を考え将来の自分の姿に思いを馳せたり夢を語り合う取組をしている。	0	有	教育庁教育振興 室高等学校課
社会に参画し貢献する意識や態のはぐくみ	度 民主主義など社会の仕組みに関 る教育の推進	社会に参画し貢献する態度をはぐくむため、小中学校の社会科、特別活動、総合的な学習の時間等において、民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進に努めます。				市町村教育委員会の指導主事研修会及びヒアリング等において、冊子「夢や志をはぐむ教育」の活用を促した。冊子の活用状況は、小学校577校(95.8%) 中学校276校(96.2%)。ホームページ掲載の実践事例集「民主主義など社会のしくみにつしての教育」について周知し、その活用を促した。	活用状況は、小学校532校(88.7%)中学校234校(81.5%)。ホームページ掲載の実践	©		教育庁市町村教育室小中学校課
社会に参画し貢献する意識や態のはぐくみ	度「志(こころざし)学」の実施(再掲)	すべての府立高校において、平成23年度から「志(こころざし)学」を 教育課程に位置づけ、よりよい社会を創っていくという高い「志」を持 ち、人として充実した人生を送るために必要な「夢」をはぐくむ教育を 推進します。				地域行事への参加、清掃活動などのボランティア活動や福祉・保育関係施設などの体験など、地域や社会の発展に寄与する態度を育む取組を行っている。	D 地域の環境問題や高齢者支援団体、国際理解・多文化共生に取り組む団体などの活動に参加し、地域や社会の発展に寄与する態度を育む取組を行っている。	0	有	教育庁教育振興 室高等学校課

						I	I			
具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目20-(2)	健やかな体をはぐくむ耳	取り組みの推進								
運動機会の充実による体力づくり	元気アッププロジェクト事業	体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するためのスポーツ大会を開催することにより、府内小学校における体力づくりの取り組みを支援します。	1,719	938	938	駅伝大会を開催した。また、東京オリンピック、パラリンピックを開催機運を活用しオリンピアン・バラリンピアンによる実技指導等により、大阪の子どもたちのスポーツへの興味関心を高め、運動習慣の定着を図るため、スポーツ教室を開催した。 (各大会の参加数] ジャンプアップ大会 32チーム 971名 駅伝大会 64チーム 762名 オリンピアン・パラリンピアンによるスポーツ教室 116名		-	有	教育庁教育振興 室保健体育課
	運動習慣の確立支援 (運動ツールの開発)	楽しく体を動かすことができるような運動ツールを開発し、児童・生徒 が運動が好きになるような働きかけを行います。	416	0	(運動ツール「めっちゃスマイル体操」「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及促進させる ため、教員対象研修会を「回開催、73名参加。また、「めちゃWAKUWAKUダンス」の 取組み発表や、普及促進のため、府内イオンモール9施設において発表会を実施。 合計 1,249名参加。	運動ツール「めっちゃWAKUWAKUダンス」を普及促進させるため、府内イオンモール 9施設においてダンス発表会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響 で中止となり、その代わりとして動画コンテストを実施した。(159団体・258チーム・ のべ2164名参加)	0		教育庁教育振興室保健体育課
学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通した健康づくり	学校保健課題解決事業	児童生徒の学校保健上の課題を解決するため、教職員を対象に専門医師を講師とした研修会等を実施します。また、保護者を委員とした学校保健委員会の設置と開催を推進します。	892	1,301	(教職員を対象に専門医師を講師とした研修会は、6回開催し、児童生徒の学校保健上の課題の解決を図った。 保護者を委員とした学校保健委員会の設置率については、公立小学校は79.9%、公立中学校は72.1%、公立高校は93.7%となり、公立小中学校については昨年度と比べ10%以上増加した。	教職員を対象に専門医師を講師とした研修会については、新型コロナウイルス感染症への対応として開催を控えたが、歯科専門医による口腔機能・外傷予防についてまとめた冊子を配布し、児童生徒の学校保健上の課題の解決に役立てた。。保護者を委員とした学校保健委員会の設置率については、公立小学校は83.1%、公立中学校は75.7%、公立高校は94.3%となり、昨年度から増加した。	0	有	教育庁教育振興 室保健体育課
個別の取り組み21	地域の教育コミュニティ	ィづくりの支援								
取組項目21-(1)	地域の教育コミュニティ	ィづくりの支援								
地域学校協働本部等による学校支援活動の促進	教育コミュニティづくり推進事業(学 校支援活動)	: すこやかネットや学校支援地域本部等を中心に地域全体で学校教育を支援する活動を促進します。	54,855	61,063	57,958	3 全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。	中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施している。 (市町村での実施状況は、年度末報告により把握する)	0	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
コーディネーター研修やボランティ ア研修等の実施	教育コミュニティづくり推進事業	実践交流会やボランティア研修、コーディネーター研修等を実施し、 地域活動の核となる人材や参画する人材の育成拡充を図ります。	54,855	61,063	57,958	3 地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(6回)を実施した。	地域人材のスキルアップを図るため、研修会や交流会(3回※1月末)を実施している。	0	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
持続的な活動を支えるネットワーク づくりの促進	7 教育コミュニティづくり推進事業	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるよう情報発信します。	54,855	61,063	57,958	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の 8成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようホームページで16事例情報発信した。	多様な活動団体(地域組織・NPO・企業等)との連携を促進するため、連携活動の成功事例等を集約し、他地域の参考にできるようホームページで7事例(※1月末)情報発信した。	0	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
個別の取り組み22	子どもの居場所づくり									
取組項目22-(1)	子どもが健やかに過ごせ	せる遊び場づくり								
府立大型児童館ビッグバンの運営	大型児童館ビッグバンの管理運営	子どもの豊かな遊びと文化創造の中核拠点である大型児童館ビッグ パンの運営を通して、子どもたちに健全な遊びを与え、情操を豊かに するとともに、地域の遊びを振興・支援します。	33,795	36,108	-	- 入館者数: 220,696人	入館者数: 45,225人	0		福祉部子ども室子育て支援課
子どもの遊び場づくり	府営公園の管理運営	府営公園の管理運営を進め、緑地空間および青少年育成の場を提供します。	1,592,971	1,257,216	1,347,275	+ 字合。字心に利用できている 公園体部の占接 は終む字体にも	府民の憩いや癒し、スポーツ・レクリエーション等の場として、府民の方々がいつでも安全・安心に利用できるよう、公園施設の点検、補修を実施した。あわせて、老朽化した服部緑地等の遊具改修を実施するなど、府営公園の適正な管理運営を進めた。	0		都市整備部都市計画室公園課
	企業との連携による冒険の森づく り事業	企業が主体となって実施する、森林を利用して子どもを育てる「冒険 の森づくり」の取り組みに対し、プログラムの提供、活動場所のあっ せん等の支援を行います。	-	_	-	- 企業が主体となって実施する「冒険の森づくり」を13回実施	今年度はコロナ禍の影響により取組なし	-	_	環境農林水産部 みどり推進室森 づくり課

取組項目22- (2) 放課後等の子どもの居場所づくり	フラブの整備 156.44		3,700,978 225,000	補助実績: 1,713支援の単位 補助実績: 230クラブ	補助見込: 1,745支援の単位	©		福祉部子ども室子育て支援課
放課後児童クラブの運営費を補助します。 放課後児童クラブの運営費を補助します。	7ラブの整備 156,44			補助実績: 230クラブ		©		
放課後児童クラブの充実 を促進し、子育で環境の充実を図ります。 放課後児童クラブの充実 放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るため、資格作	+与 75.16答	144,041	225,000	補助実績:230クラブ	4*M-B-7 100.6			
い 物後旧帝古福昌笙和校事要 放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るため、資格付	寸与及び資 7,14			(平成30年度からの繰越事業を含む)	補助見込:499クラブ (令和元年度からの繰越事業を含む)	0		福祉部子ども室子育て支援課
		7,228	9,533	○認定資格研修 回数:9回、修了者:823人 ○資質向上研修 回数:4回、受講者1,490人	○認定資格研修回数:8回(うち5回実施済)、修了予定者:540人(うち修了者240人)○資質向上研修回数:4回、受講者:800人(予定)	©		福祉部子ども室子育て支援課
地域人材の活用等による子育で支 援の推進 子どもに対する遊びの指導、安全確保などを通じた、地 よる子育で支援活動の機会が広がるよう、市町村関係材 支援に関心がある地域住民等の情報提供等に努めます	機関へ子育て	0	(令和元年度事業実績なし。	令和2年度事業実施なし。			福祉部子ども室子育て支援課
放課後等の子どもたちの体験活動 教育コミュニティづくり推進事業(お や学習活動等の場づくり 教育コミュニティづくり推進事業(お のボランティア人材の参画・協力を得て、子どもの体験・ を推進します。		61,063	57,958	地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(369小学校区)、全府立支援学校 (37校)で放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動や学習活動等を推進した。	地域のボランティアの参画を得て、小学校区や府立支援学校で放課後や週末の子 どもたちの体験・交流活動や学習活動等を推進した。 (実施状況は、年度末報告により把握する)	©	有	教育庁市町村教 育室地域教育振 興課
障がいのある児童の放課後等に おける療育の支援 放課後等デイサービスの充実 に必要な訓練等を利用できるよう、事業所の確保に努め、学校通学中の障がい見が放課後や長期休暇中に身で必要な訓練等を利用できるよう、事業所の確保に努め	近なところ –	_	_	○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 811事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く)	○放課後等デイサービス事業所数 ・実施の事業所数 851事業所(指定都市を除く) ・実施市町村数 40市町村(指定都市を除く)	©		福祉部障がい福 祉室地域生活支 援課
取組項目22- (3)子ども食堂等の居場所づくり								
公民連携による子どもの居場所へ 公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの支援 公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等から供や体験活動への招待等を推進 子ども食堂等の運営支援	らの物品提 1,120	2,592	2,48	・子ども食堂コンシェルジュによる子ども食堂の開設・運営にかかる相談窓口の設置、子ども食堂等に関する研修会等の取組を実施・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力項目を盛り込んだ包括連携協定を締結した各企業・団体と連携事業を実施	・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力	0		福祉部子ども室子育て支援課
アとも良堂寺の連昌又抜 民間団体との連携による子ども食 堂での相談支援等 と間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人を 堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討	すを子ども食 す	0	(子ども食堂において保護者を対象とした相談支援等を行うため、看護師等の専門知識を有する人材の派遣について検討		-		福祉部子ども室子育て支援課
個別の取り組み23 子どもの人権を守る取り組みの推進								
取組項目23-(1)すべての子どもの人権が尊重される社会をつくる取り組みの	推進							
大阪府人権施策推進審議会の運 営 人権施策の推進に関して意見を聴くため、学識経験者等 委員を選定して開催しています。 すべての子どもの人権が尊重され	等のうちから	0	(開催回数: 3回	開催回数:3回	©		府民文化部人権 局人権企画課
る社会づくり 家庭や学校、地域など多様な場において人権教育が実 人権教育教材の作成 う、人権教育の指導者やリーダーを対象とした参加体験 作成します。	施されるよ 型の教材を	0	(府関係部局・府内市町村・社会福祉協議会・学校・図書館等への配布や、府内市町村と連携した参加体験型講座の開催等を通じて、人権教育教材の普及、活用を行った。		©		府民文化部人権 局人権企画課
取組項目23-(2)ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ								
子どもたちの生命を尊重する心や規範意識の育成に努 生命を尊重する心や規範意識等 の育成 道徳教育推進事業 が特色ある道徳教育の取組みの支援等を行います。	ともに、指定	3,698	3,698	事業名:道徳教育推進事業 ・小・中学校における道徳の時間の公開の割合:99.8%(887校) ・道徳教育推進教師対象の研修会の実施 7/31,8/24(参加者953名)	国事業を活用した「道徳教育推進事業」を実施予定であったが、国事業が新型コロナウイルスの影響で中止となり、府の「道徳教育推進事業」が実施できなかった。 ・各市町村教育委員会道徳教育担当指導主事研修会を3回実施(5月、10月、3月予定) ・公開講座においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各学校の現状に応じて取り組んでおり、令和2年度については把握を行っていない。	©	有	教育庁市町村教育室小中学校課
自他を尊重し、違いを認め合う豊 がな心の育成 小中学校における人権教育の推進 す。研究校において指導方法に係る調査研究を実施し、 図ります。		0	(・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	・市町村教育委員会と連携し、人権教育教材集・資料を活用した研修を実施した(11月)。 ・人権教育の実践や教材集の活用の報告を含む人権教育フォーラムを実施した(2月)。	©	有	教育庁市町村教 育室小中学校課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目23-(3)	いじめや不登校等の生	徒指導上の課題解決に向けた対応の強化								
いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進	B. 児童生徒支援総合対策事業	いじめの未然防止や早期発見に向けた的確な実態把握や相談体制の充実を図るとともに、校長のリーダーシップによる迅速な対応を図るため、「いじめ対応マニュアル」(平成24年12月)や「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」(平成25年8月)の活用を推進するとともに専門家を市町村教育委員会や学校へ派遣し事案解決に向けた市町村教育委員会・学校の対応力を高める支援を行います。	25,570	25,975	事業終了	・緊急支援チームの派遣 16回	・スクールロイヤーを含む緊急支援チームの派遣 131回 (※R2 より別事業)	©		教育庁市町村教育室小中学校課
	スクールカウンセラー配置事業	スケールカウンセラー(臨床心理士)を全公立中学校に配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図ります。	337,962	341,325	430,938	府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会4回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回 (相談件数) のペ件93,979(直接相談のみ) 内駅 児童生徒18,760 人 保護者14,010人 教職員 61,209人	府内全中学校285校にスクールカウンセラ―を配置 スクールカウンセラー連絡協議会3回 スクールカウンセラーモア・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回(2月実施) (相談件数)(R2年12月末時点) のべ 84,477件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 15,029人 保護者 9,910人 教職員 59,538人	©	有	教育庁市町村教育室小中学校課
児童・生徒への支援・相談の取組 みの推進	l スクールソーシャルワーカー配置 事業	スクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に派遣し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークの充実を図ります。	54,622	74,368	74,648	府内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう市町村を支援 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカー高のでは近近である5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 (相談件数) ・派遣学校数:延べ2,756校 ・相談件数:延べ26,577件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数3,424件	府内全中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう市町村を支援 スクールソーシャルワーカー連絡会5回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修5回 スクールソーシャルワーカースーパーパイザー会議4回 (相談件数:延べ20,710件 ・校内及び連携ケース会議へのスクールソーシャルワーカー参加ケース数2,273件	©		教育庁市町村教育室小中学校課
	教育振興に資する教育活動に対する助成	私学団体による相談窓口の運営のほか、私立学校に対して、スクー ルカウンセラーの配置など、いじめ等の問題の解決に向けた適切な 取り組みを求めていきます。	54,097	53,243	51,842	補助実績 135件	昨年度と同様の助成を予定。	©		教育庁私学課
中学校における生徒指導体制の 強化	中学校における生徒指導体制の引化	国の加配定数を活用して、こども支援コーディネーターの拡充等、校内における様々な活動をコーディネートする中で、学校全体の指導体制の充実と関係機関との連携による総合的な問題解決機能の向上を図らたままた。教員の生徒指導に関する力量の向上を図るため、生徒との適切な関わり方や、警察などの関係機関との連携のあり方、小学校・中学校・高等学校・支援学校間の連携等について、実践的な研修を実施します。				・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・指導主事による学校訪問76校2回	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回(オンラインにて3月予定) ・こども支援コーディネーター研修会3回 ・指導主事による学校訪問126校2回	0	有	教育庁市町村教育室小中学校課
取組項目23-(4)	体罰等の防止									
	・府立学校において、アンケート 「安全で安心な学校生活のために を実施	年2回、アンケート調査を実施することにより、体罰の早期発見につなげます。				すべての府立学校において、年2回のアンケートを実施し、早期の事象解決に取り 組んだ。	すべての府立学校において、アンケートを実施し、早期の事象解決に取り組んだ。	©		教育庁教育振興 室高等学校課: 生指G
速やかな事象解決に向けた校内 体制の整備	・「被害者救済システム」等の相談 窓口の活用	児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。また、「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。	3,995	4,022	4,031	めに」アンケート等を通して生徒、保護者への周知を図った。 評価委員会5回	: 被害者教済システム等の相談窓口の活用に向けて、「安全で安心な学校生活のために」アンケート等を通して生徒、保護者への周知を図った。 評価委員会2回 (相談件数) 電話相談:485件 面接相談:28件	©		教育庁教育振興 室高等学校課 教育庁市町村教 育室小中学校課
私立学校における体罰等の防止に向けた取り組み	体罰等の防止	体罰等の防止に向けた府教育委員会等の取り組みを情報提供し、 私立学校や私学団体に対して教職員による体罰等の防止に向けた 研修などの取り組みを働きかけ、支援するとともに、被害を受けた子 どもの立場に立った解決が図られるよう、私立学校に適切な対応を 求めていきます。				文部科学省の調査により、府内私立学校における体罰の実態を把握するとともに、 私立学校校長会において注意喚起を実施しました。	文部科学省の調査により、府内私立学校における体罰の実態を把握するとともに、 私立学校校長会において注意喚起を実施しました。	©		教育庁私学課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
	子どもの安全の確保やま)子どもの安全確保の推議									
	地域防犯力の向上	地域住民、警察、行政が連携し、子どもを対象とした犯罪等を抑止するため、防犯カメラ設置の普及・促進を図る取り組みを推進します。また、市町村において、小学校の条件教室等を活用し、地域的犯活動拠点として「地域安全センター」の整備を促進し、防犯活動のネットワーク化を図り、学校、地域住民、行政が連携した取り組みを推進します。さらに、ボランティア団体等が、青色回転灯をつけた、トロール車で、地域を巡回し、長時間、広範囲での子どもの見守り活動や防犯活動を実施する等、地域を見守る活動の一層の活性化を図ります。				・地域安全センターについては、平成30年度末で978小学校区に設置した。(設置率=99.7%) ・子どもの安全見まもり隊や青色防犯パトロール隊との合同活動を積極的に実施し、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図りました。	・地域安全センターについては、令和元年度末、府内全小学校(978校)に設置完了しました。(令和2年4月の統廃合により、令和3年1月末時点の小学校区数は975校区) ・子どもの安全見まもり隊や青色防犯パトロール隊に対する助言・指導を積極的に実施し、地域における自主防犯活動のさらなる活性化を図りました。	©	有	府警本部 府民安全対策課 青少室中 地域安 全主安対策課
	こども110番運動	「こども110番」は、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったと ま、助けを求めることができるように、地域の協力家庭が「こども110番の家」の旗等を掲げたり、「こども110番」ステッカーを貼った事業 用の車両が「動くこども110番」として地域を走って、子どもを保護したりすることにより、子どもたちを犯罪から守ります。				・平成31年度4月末現在の登録数 「こども110番の家」協力家庭・事業所数: 169,140軒 「動くこども110番」協力車両台数: 112,661台 ・「こども110番月間」(8月)に市町村、企業等の協力のもと、広報啓発活動を実施	・令和2年4月末現在の登録数 「こども110番の家」協力家庭・事業所数:170,627軒 「動くこども110番」協力車両台数:112,539台 ・「こども110番月間」(8月)に府内各所において市町村や事業者等の協力のもと、 啓発物品の配布やポスターの掲示、広報誌等への掲載などの広報啓発活動を実 施した。	0	有	政策企画部青少年·地域安全室 治安対策課
	子どもに対する性犯罪の刑期満了 者に対する社会復帰支援	18歳未満の子どもに対する一定の性犯罪を犯し、服役を終えて刑期が満了した方に対して、再犯防止に向けた専門プログラムや、社会生活サポート等の社会復帰支援活動を行います。	15,333	18,651	19,233	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、18名の届出があり、うち5名に対し 社会復帰支援を行った。	大阪府子どもを性犯罪から守る条例に基づき、14名の届出があり、うち5名に対し 社会復帰支援を行った。	0	無	政策企画部青少年·地域安全室 治安対策課
子どもの安全確保の推進	効果的な広報啓発の取組み推進	子どもの安全確保にかかる広報啓発や情報発信を行い、社会全体 で子どもを守る気運を醸成します。また、新たに府内の企業や団体と 連携して、子どもを犯罪から守るための広報啓発の取り組みを進め ます。				・防犯ブザーの配付 ・防犯ブザーの配付 ・協賛企業から防犯ブザー7万個の寄贈を受け、希望した小学校の平成31年度(令 和元年度)新一年生に配付した。	・防犯ブザーの配付 協賛企業から防犯ブザー6万5千個の寄贈を受け、希望した小学校の令和2年度新 一年生に配付した。	©	無	政策企画部青少年·地域安全室 治安対策課
	子どもの安全見まもり隊	子どもの安全見まもり隊は、通学路等における登下校時の子どもの 安全対策として、PTA、自治会等の方々を構成メンバーに府内全小 学校区に設置済みであり、今後は特色ある活動に取り組む団体に対 し市町村とともに補助を行うなどにより活動の活性化を図ります。								政策企画部青少年·地域安全室 治安対策課
	安まちメール等を活用した子ども安全対策の推進	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安 安 まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホーム ページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識 を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。	57,270			安まちメールや大阪府警察ツイッターを活用し、迅速かつタイムリーに、子どもに対する犯罪発生情報や防犯の対策情報を配信することで、保護者や子どもに対する注意喚起を図るとともに、府警ホームページに犯罪発生マップを掲載し、自主防犯意識の高揚を図りました。また、大阪府内の小学校、幼稚園等に対し、安まちメールの登録勧奨に関するチラシを送付するなど、安まちメールの登録勧奨を推進しました。	に対する犯罪発生情報や防犯の対策情報を配信することで、保護者や子どもに対	0		府警本部 府民安全対策調
	子どもに対する犯罪の未然防止対策	子どもが被害者となりやすい犯罪を未然に防止するため、危険箇所に対する警戒活動、防犯教室、広報啓発活動等を実施するほか、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、子どもに対する犯罪を未然に防止します。				小学校等における防犯教室をはじめとする広報啓発活動を実施する等、被害防止活動に努めました。また、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、犯罪の未然防止を図りました。	小学校において、リモート形式による防犯教室を行ったほか、不審者侵入訓練や誘 ・ 拐被害防止についての映像資料を配付し、犯罪の未然防止対策を行いました。 また、声かけ等行為の段階で行為者に対する指導・警告を積極的に実施し、犯罪の 未然防止を図りました。	©	有	府警本部 府民安全対策課
	まちぐるみによる子ども安全対策 の推進	登下校時間帯の通学路等における、地域住民による子どもの安全を 見守る活動の継続・活性化を図るほか、それ以外の時間帯、場所に おいて地域住民、事業者、自治体、学校及び警察が連携した、まちぐ るみでの子どもを見守る活動を促進します。					策について意見交換・調整を行う「地域の連携の場」の構築を推進するとともに、学	•		府警本部 府民安全対策課
子どもの安全確保の推進	子どもを犯罪から守るモデル地区活動	府下63警察署において、小学校区1校区以上を指定し、地域住民、 自治体、学校及び警察が連携して、通学路や公園等における安全点 検を行い、暗がり等犯罪の要因となっている箇所の改善・整備を図る など、子どもを犯罪から守る活動を推進します。	288			が連携するため、連絡会等を開催したり、合同パトロール、安全点検等を実施しました。	府内の63小学校区をモデル校区として指定し、合同パトロール、安全点検等を実施しました。 また、子どもの防犯リーフレットを作成したほか、見守り活動についての紹介する動 画をホームページに掲載する等して、まちぐるみで子どもを見守る活動を促進しました。	0		府警本部 府民安全対策課
	福祉犯の取締りの強化	児童買春・児童ポルノ事犯等の少年の福祉を害する犯罪の取締りを 強化し、被害児童の救出保護を図ります。				令和元年中における福祉犯検挙人員: 723人 (うち児童買春・児童ポルノ法違反検挙人員: 217人)	令和2年中における福祉犯検挙人員: 630人 (うち児童買春・児童ボルノ法違反検挙人員: 222人) ※ 令和2年中の数値は暫定値	©		府警本部少年課
	性暴力被害にあった子どもの支援 体制の強化	民間被害者等支援団体、医療機関及び警察などと連携して、被害に あった子どもが安心して適切な支援を受けることができる体制の強化 に取り組みます。	225	497	511	「性暴力被害者支援ネットワーク」体制の強化を図り、性暴力救援センター・大阪 SACHICOを核に府内二次医療圏ごとに1以上の10医療機関となる体制が実現。	・「性暴力被害者支援ネットワーク」による医療支援(拠点病院を含む11病院による体制) ・各相談窓口が検索できるQRコード記載の啓発カードを作製。庁内ラック等での配架や講演会等の機会を活用し生徒や学生への直接配付。	©	無	政策企画部青少 年·地域安全室 治安対策課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
取組項目24-(2)	非行など問題行動を防ぐ	ぐ施策の推進								
非行など問題行動を防ぐ施策の打	小学校高学年等に対する非行防 止・犯罪被害防止教室の推進 #	大阪府内の小学校(高学年対象)を重点として、非行防止・犯罪被害防止教室を実施し、少年の規範意識の醸成を図るとともに、犯罪被害防止のための取り組みを行います。	50,112	58,080	59,05	府内10か所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行 1 防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めました。(令和元年 度の実施率:99. 0%)	府内10カ所の少年サポートセンターにおいて、府内の小学校5年生に対する非行 防止・犯罪被害防止教室を行い、少年の規範意識の醸成に努めました。(令和2年 4月から令和3年1月末までの実施率75.2%)	©	有	政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課 府警本部少年課
が1,450円成11到2円/ルルルジガ	少年サポートセンター等における 非行防止活動の推進	関係機関・団体と連携し、計画的な街頭補導活動を推進します。また、非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の原因を早期に発見するため、少年相談、心理判定による非行原因の調査、調査結果に基づくカウンセリング指導など、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言等を行います。				令和元年中の不良行為少年の補導状況:51,595人令和元年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数:1,868件令和元年中の心理判定実施状況:771回	令和2年中の不良行為少年の補導状況: 50, 140人 ※ 令和2年中の数値は暫定値 令和2年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数: 1, 604件 令和2年中の心理判定実施状況: 646回	0		府警本部少年課
	少年サポートセンター等における 非行防止活動の推進	関係機関・団体と連携し、計画的な街頭補導活動を推進します。また、非行の前兆ともなりうる不良行為等の問題行動の原因を早期に発見するため、少年相談、心理判定による非行原因の調査、調査結果に基づくカウンセリング指導など、少年や保護者等に対するきめ細かな指導・助言等を行います。				令和元年中の不良行為少年の補導状況:51,595人 令和元年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数:1,868件 令和元年中の心理判定実施状況:771回	令和2年中の不良行為少年の補導状況:50,140人 ※ 令和2年中の数値は暫定値 令和2年中の少年サポートセンター等における保護者等相談受理件数:1,604件 令和2年中の心理判定実施状況:646回	©		府警本部少年課
	地域と連携した少年非行問題解決活動の推進	少年の健全育成に携わる関係機関や団体あるいは民間ボランティア、地域住民等で構成する少年健全育成ネットワークにおいて、具体的な事案・課題等を検討する会議を開催するとともに、個別の課題に応じて関係機関等の実務担当者で構成する「少年健全育成サポートチーム」を編成し、連携した対応により少年非行問題の解決にあたります。				地域の中で問題となっている少年問題について、学校、教育委員会等の関係機関 をはじめ、少年警察ボランティア、PTA、保護司、管轄警察署等が連携して少年健 全育成サポートチーム活動を通じ、問題解決を図りました。		©		府警本部少年課
	地域社会が一体となった非行防止対策の推進	少年が利用する機会が多い娯楽施設を営む営業者からの自主的な 申請に基づき、その営業所を少年非行防止協力店として指定するこ となどにより、地域社会が一体となった非行防止活動を推進します。				令和元年中の新規指定店舗数 8店舗 (令和元年末時点 384店舗)	令和2年中の新規指定店舗数 4店舗 (令和2年末時点 354店舗)	©		府警本部少年課
非行など問題行動を防ぐ施策の推進		関係団体及び地域住民と連携して少年に柔道及び剣道を指導する活動を通じて、少年の非行防止と健全育成の推進を図ります。				府下各警察署の道場において、小・中学生を対象に毎週1回以上、平日の2時間程度、柔道及び剣道の稽古を地域の関係団体と連携して実施しました。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、少年柔剣道活動を停止しました。	©		府警本部少年課
	少年非行防止活動ネットワーク事 業	少年非行の防止と少年が犯罪に巻き込まれることを防ぐことを目的 として、地域のボランティア等による、少年非行防止活動ネットワーク の構築を促進します。	50,112	58,080	59,05-	・H30年度に全市町村でのネットワーク構築済み は、関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回時における同行指導、研修講師など の活動支援を実施。	・H30年度に全市町村でのネットワーク構築済み ・関係機関と連携のうえ、地域で行われる巡回時における同行指導、研修講師など の活動支援を実施。	©	有	政策企画部青少 年·地域安全室 青少年課
	薬物乱用防止対策の推進	覚醒剤や大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用を防ぐため、子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝える薬物乱用防止活動を推進します。	2,875	4,436	4,36	子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝えるため、府教育庁等と連携し、府内小中・高校での薬物乱用防止教室の開催支援を行った。 薬物乱用防止教室の開催実績(大阪府教育庁保健体育課集計分) 小学校:100% 中学校:100% 高等学校 100%	子どもたちに薬物に関する正しい知識を伝えるため、府教育庁等と連携し、府内小・中・高校での薬物乱用防止教室の開催支援を行った。	©		健康医療部 生活衛生室薬務 課
	少年サポートセンター等における 立ち直り支援事業	補導された少年、子ども家庭センターや学校などで相談を受けている 少年のうち、体験活動を通じて立ち直り支援が必要と判断した少年 に対して、再非行・再犯防止を図るため様々な体験活動等支援プロ グラムを実施します。非行が進んでいない初期的段階の触法少年に 対して、学校や保護者と連携を図るとともに、継続的な面接指導を実 施して少年の立ち直りを支援し、再非行防止活動を推進します。	50,112	58,080	59,05	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動等を通じて、非行からの立ち直り支援を実施した。 (立ち直り支援事業回数:1,628回、参加延べ人数1,696人)	府内10か所の少年サポートセンターの育成支援室(青少年課)において、個々の少年に応じた学習支援や体験活動等を通じて、非行からの立ち直り支援を実施した。 (立ち直り支援事業回数:922回、参加延べ人数925人)	©		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課 府警本部少年課

具体的取組	事業名	事業内容	令和元年度決算額 (千円)	令和2年度予算額 (千円)	令和3年度予算額 (千円)	令和元年度の取り組み状況	令和2年度の取り組み状況(令和3年1月末時点)	自己評価	別添個別目標	担当課
個別の取り組み25	青少年の健全育成の推	進								
取組項目25-(1)	青少年を取り巻く社会	環境の整備(青少年健全育成条例の運用)								
インターネット利用環境の整備	インターネット上の有害情報閲覧 防止に係る努力義務	保護者や事業者等に対して、判断能力が未熟な青少年がインター ネット上の有害情報を視聴しないための対応及び青少年のネット・リ テラシーの向上に関する努力義務を定めた条例遵守を図ります。	27-	1 259	13	0 フィルタリング利用を啓発するチラシ等を各市町村等を通して配布。 (のべ126団体、約11万3千部)	フィルタリング利用を啓発するチラシ等を各市町村等を通して配布。 (のべ11団体、2210部)	0		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
携帯電話端末等による有害情報 の閲覧防止の取り組み及び教育 啓発	. の利用促進及び青少年のインター	が 携帯電話事業者や府警、府教委と連携して、青少年や保護者に対し - でフィルタリングサービスの周知徹底を図るとともに、青少年自身が 自ら考えて、インターネットを適切に利活用できるよう、教育啓発活動 を展開します。	-			○条例遵守状況を調査するため、携帯電話販売店に立入調査を実施。 〈調査店舗103店舗、違反店舗なし〉 ○ネットリテラシーの向上に向けた取組として、大阪の子どもを守るネット対策事業を実施。 ・OSAKAスマホサミット2019の開催 6月から児童・生徒向けワークショップを2回、4月から保護者向けワークショップを1回開催し、スマートフォンの賢く適切な利用についての方策を議論。12月にスマホサミット2019を開催。(参加校13校、来場者約300人)・OSAKAスマホアンケートの実施6月に青少年のスマホ利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施(約2万:千人) ○スマホ安全出張講座の実施(約8,800名受講)・スマートフォンやSNSの利用に伴う各種トラブルから青少年を守るため、教職員等の指導者を対象に出張講座を実施・スマートフオンの任年齢化に対応するため、府警本部サイバー犯罪対策課と連携し、主に小学生を対象に年齢の近い大学生(防犯ボランティア)が講師となり出張講座を実施	□川浦に、スト・フォンの供を終ルに対けまするため、 で整本無料といいでの対象と誘動師。12万に入木・ケッシン2020を開催。(参加校ら校、来場者約100人) ・OSAKAスマホアンケートの実施 6月に青少年のスマホ利用実態を把握するためのスマホアンケートを実施(約2万7 千人) ○スマホSNS安全教室の実施(2,560名受講(防犯ボランティア講師分のみ)) ・スマートフォンやSNSの利用に伴う各種トラブルから青少年を守るため、児童・生徒と教職員等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施。 ・オットトラブルの任年齢化に対けまるため、 広撃を無料とバー和理対策関ト連携	•		政策企画部青/ 年-地域安全室 青少年課
有害図書類·有害玩具刃物類へ(規制	の 有害図書類・有害玩具刃物類への 規制	青少年にとって、有害な図書類や玩具刃物類を指定し、青少年への 関覧・販売等を禁止した条例遵守のため、事業者への立入調査等を 行います。	-	_		有害図書類の区分陳列等の実施状況について調査を実施。不適切と報告のあった - 店舗に対して再調査を実施し、全て改善済み。 <調査店舗:372店舗 再調査店舗:38店舗>	- 有害図書類の区分陳列等の実施状況について調査を実施 <調査店舗: 200店舗>	0		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
青少年の夜間外出制限の取り組	青少年の夜間外出制限施設への 規制	青少年が夜間に利用しなければならない必然性に乏しい青少年夜間立入制限施設に対して、定期的に立入調査を行うなど条例遵守の徹底に努めることで青少年の非行防止及び犯罪に巻き込まれない対策を進めます。	-	_	-	淀川区、東淀川区、ミナミ地区で、夜間立入制限施設に対する合同立入調査・随時立入調査を実施。 - 実施体制:青少年課、府警本部、府教育庁 調査店舗数:27店舗 指導状況:立入禁止掲示義務違反、図書類区分陳列違反 3件(指導改善済み)	ミナミ地区で、夜間立入制限施設に対する随時立入調査を実施。 実施体制: 青少年課 調査店舗数: 14店舗 指導状況: 立入禁止掲示義務違反、図書類区分陳列違反 3件(指導改善済み)	©		政策企画部青生年·地域安全室青少年課
<i>み</i>	夜間に外出させない保護者の努力 義務	青少年を夜間に外出させない保護者の努力義務について、周知徹 底を図ることで、保護者の無関心を防止し、青少年を非行行為や犯 罪被害から守ります。	-	_	-	- 府内各市町村等に啓発物等を配布し、夜間外出の注意喚起を実施。	府内各市町村等に啓発物等を配布し、夜間外出の注意喚起を実施。	©		政策企画部青小年·地域安全室 青少年課
有害役務営業(いわゆる「JKビジ ネス」)を営む者への規制)	ス」)を営む者への規制)	とフィスリードライを収事でとること等を完正した米例壁がのため、事業者への立入調査等を行います。	-	_		- 条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	0		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
取組項目25-(2)	青少年の健全な成長を	阻害する行為からの保護(青少年健全育成条例の	の運用)							
青少年に対するわいせつ行為や 勧誘行為等への規制	青少年に対するわいせつ行為や 誘行為等への規制	青少年に対するみだらな性行為やわいせつな行為及び青少年の夜 訪問連れ出しや違法行為等への勧誘等については、条例で処罰規定 を設けており、青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせない対策 を進めます。	-	_		- 条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	条例に定めた処罰規定により、随時適切に対応。	0		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
「子どもの性的虐待の記録」の製造及び流通防止の啓発	「子どもの性的虐待の記録」を製造、販売、所持しない努力義務	見る側の価値判断ではなく、被写体である「子どもを守る」という観点 から構築した大阪府独自の概念である「子どもの性的虐待の記録」 を製造・販売・所持してはいけないという啓発を進め、子どもを性の 対象とした記録物の根絶を図ります。	-	_	-	ホームページに掲載する等により、子どもの性的虐待の記録の製造及び流通防止 に向けた啓発を推進。	ホームページに掲載する等により、子どもの性的虐待の記録の製造及び流通防止 に向けた啓発を推進。	0		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
取組項目25-(3)	青少年の健やかな成長	を促進								
若手リーダーの養成等を通じた青 少年の健全育成の推進	青少年リーダー養成講座	世界的視野で考え、行動できるリーダーを育成するために、青少年団体と連携し、青少年リーダー養成講座を実施します。	-	_	-	以下の事業を平成30年度まで実施(令和元年度より青少年リーダー事業を中止) ・スキルアップ研修会の実施 ・平成29年度に養成講座を受講したリーダーが企画した1事業を実施。	-	0	有	政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
	府立青少年海洋センターの運営	府立青少年海洋センターの運営を通じて、府内の子どもたちにカヌー 等の体験活動の場を提供するとともに、府内の青少年育成団体と連 携して、様々な体験活動の機会を提供します。	143,54	5 131,942	121,81	5 利用者数:787団体、63,786名	利用者数: 444団体、25,544名(令和2年10月末現在)	©		政策企画部青少年·地域安全室 青少年課
様々な体験活動機会の提供	公共建築設計コンクール「あすな、夢建築」事業	小規模な公共建築物を題材として、府内高校生・専修学校生等から アイデアを公募し、最優秀作品に選定された作品の提案趣旨を活か して事業化を図ることによって、永く府民に愛され親しまれる公共建 築づくりの推進とともに、青少年に夢を与え、将来の建築技術者とな る青少年の育成を図ります。	61	60	6	「にざわいがうまれる空間」をテーマに、大阪府営蜻蛉池公園大芝生広場内の休憩 所を本コンクールの課題とし、実施した。 の応募作品数249点(うち 高校生の部:62作品、専修学校生等の部:187点)の中から 入選作品10点を選出し、表彰式及び受賞者による作品プレゼンテーションを開催。 応募作品数:249人 応募者数:308人	「緑陰で憩う」をテーマに、大阪府営服部緑地内の休憩所を本コンクールの課題とし、実施した。 応募作品数242点(うち 高校生の部:80作品、専修学校生等の部:162点)の中から 入選作品10点を選出し、表彰式及び受賞者による作品プレゼンテーションを開催。 応募作品数:242人 応募者数:242人	©		住宅まちづくりま公共建築室計画課
青少年活動の促進	府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)の運営	府立男女共同参画・青少年センターを通じて青少年活動に関する情報発信及び活動の場を提供します。	-	_	-	・来館者数:330,368名 ・2階情報ライブラリーカフェに青少年向け(学生)の専用自習コーナーの設置 ・中学校・高校生対象に夏季に会議室を自習室として開放(無料) ・府内青少年活動施設・団体のパンプレッド・チラシを1階ロビーに配架 ・平成30年度からTwitterアカウントの運用を開始し、平成29年度から運用している Facebookと合わせて青少年活動等の情報を発信	-	0		政策企画部青小年·地域安全室 青少年課

別添 個別目標一覧

評価について

各項目に対する評価の考え方は以下の通りです。

◎:着実に取り組みが進んだ(目標達成度100~80%)

○: 概ね取り組みが進んだ(目標達成度79~50%)

★:計画通りに進んでいない(目標達成度49%以下)

<基本方向1 若者が自立できる社会>

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価	担当課
サ 未 石	- 次口	(26 年度当	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	рт іш	1三二杯
発達段階に応じたキャリア教育プログ ラムの普及	中学校区における全体指導計画	67.0%	策定率100%	策定率81.4%	策定率94.1%	策定率100%	策定率100%	策定率100%	©	教育庁市町村教 育室小中学校課
キャリア教育支援体制整備事業										
高校生に対する地元企業による会社 説明会の実施を促進	府立高校全日制・定時制の就職内 定率	92.3% (全国平均 96.6%)	就職内定率全国水準を目 指す	94.0% (全国平均97.7% (28年3月時点))	95.1% (全国平均98.0% (29年3月時点))	成28年度をもって 事業終了				教育庁教育推進 室高等学校課 教育庁私学課
外部人材の専門家を配置し、就職支援を充実										
工科高校の充実	高度な職業資格合格者	216人 (25年度)	300人	210人	204人	232人	220人	238人	©	教育庁教育推進 室高等学校課
工行向权砂儿夫	工科系大学への進学実績	83 人 (25年度)	200人 (29年度)	79人	139人	125人	105人	130人	©	教育庁教育推進 室高等学校課
「志(こころざし)学」の実施	成果発表会の実施実践事例集の作成	府立高校全体 で、「志(こころ ざし)学」の実 施	成果発表会の実施(毎年) 実践事例集の作成(29年 度)	12月に大阪府教育 センター研究フォーラ ム分科会において「志(こころざし)での取組みについていまとパネとのよこのでは発表とパネションを表し35人の教員・事・が参加した。	12月に大阪府教育 センター研究フォーラ ム分科会において 「志(こころざし)で」 の取組みについての 実践発表とパネル ディスカッションを 施し31人の教員・ 連主事・が参加した。	12月に大阪府教育 センター研究フォーフ ム分科会においで 「志(ここみについて の取発表といって がは、カッションの 製まスカックの 製まスカックの 製造主等が参加した。 また、との は事事例の また、との はない。 はない	成果発表会の実施 及び実践事例集の 作成については、平	成果発表会の実施 及び実践事例集の 作成については、平 成29年度をもって終 了		教育庁教育推進室高等学校課

+ # <i>5</i>		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	=== /==	±□ /1/=m
事業名	項目	(26年度当	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
府庁内インターンシップ	府立高校全日制のインターンシップ 実施率	73.5% (25年8月末) (全国平均 83%)	府立高校全日制のイン ターンシップ実施率 全国 水準をめざす	府庁内インターンシップを、7月から8月に 実施し30人の生徒が参加した。	68.2% (全国平均86.9%)	66.2% (全国平均は11月頃 公表予定)	69.9% (全国平均は2020年 3月公表予定)	66.9% (全国平均は2021年 3月公表予定)	©	教育庁教育振興 室高等学校課
地域人づくり事業(雇用拡大プロセス) 『産学官連携による実践的キャリア教育専門家育成事業』	大卒就職者の就職後3年以内の離 職率	31% (25年1 0 月)	大卒就職者の就職後3年 以内の離職率 低減をめ ざす	32.3% (H27.10月)	22.3% (27年3月卒)	22.3% (27年3月卒)	31.8% (27年3月卒3年目)	_	-	商工労働部雇用 推進室人材育成 課
求職者を対象とした職業訓練(高等職 業技術専門校)	- 就職率	77.8%	80%	91.1%	92.1%	88.7% 88.4%	92.6 % 90.9%	88.5%	©	商工労働部雇用 ——推進室人材育成
障がいのある求職者を対象とした職業 訓練(高等職業技術専門校)		(25年度)	3070	31.170	86.5%	86.6%	84.6% 84.4%	76.3%	0	課
求職者を対象とした職業訓練(高等職 業技術専門校)	支援学校の生徒の庁内職場実習 の受入れ	21校 (25年度)	毎年度各支援学校で1名 (25年度の対象校は35校)	支援学校から11人、 就労支援事業所から 5人、計16人 (27年度対象であった 支援学校校は44校)	25人、計85人		支援学校等から95 人、就労支援事業所 から18人、計113人 (29年度対象であった 支援学校等は55校)	支援学校等から62 人、就労支援事業所 から5人、計67人 (31年度対象であっ た支援学校等は54 校)	©	福祉部障がい福祉 室自立支援課
ITを活用した就労の促進(大阪府ITステーション就労促進事業)	·就職者数 ·Ⅲ講習会実施市町村数	·25人 (25年度) ·33市町 (25年度)	・70人(29年度) ・全ての市町村(29年度)	・50人(27年度目標 は50人) ・43市町村(27年度 目標43市町村)	・62人(28年度目標 は60人) ・43市町村(28年度 目標43市町村)	・82人(29年度目標 は70人) ・43市町村(29年度 目標設定なし)	・70人(30年度目標 は70人) ・19市町村(30年度 目標設定なし)	・60人 ・18市町村(令和元 年度目標設定なし)	©	福祉部障がい福祉 室自立支援課
知的障がい者、精神障がい者のチャレンジ雇用の推進(大阪府ハートフルオフィス推進事業)		7人(25年度)	10人(29年度)	い者31人、精神障が い者6人 企業への就職者数:	い者28人、精神障 がい者6人	企業への就職者:知 的障がい者9人、精	い者:29人、精神障 がい者5人 企業への就職者:知		©	福祉部障がい福祉 室自立支援課
障がい者雇用促進センターの運営	- - 府内民間事業主の実雇用率	1.76%(25年度)	2.0%(20在中)	1.84%(27年度)	1.88%(28年度)	1.92%(29年度)	2.01%	2.08%	©	商工労働部雇用 推進室就業促進 課
大阪府障がい者の雇用の促進等と就 労の支援に関する条例(ハートフル条 例)の運用	ドリスIEI 尹未工の天准川学	11.70%(23年度)	2.U/0(23十)支 /	11.0470 (27 平)支)	1.0070 (40平)及)	1.36%(63年度)	2.U170	2.UO70	>	商工労働部雇用 推進室就業促進 課

Ī		項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価	担当課
	尹未石		(26年度当	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	БТ 1Щ	担当誄
	大阪府障がい者サポートカンパニー制 度の実施	登録企業数	0社 (26年度事業 開始のため)	300社(32年度)	平成27年度末登録 企業数:155社 (平成26年度末登録 企業数:107社)	平成28年度末登録 企業数:198社 (平成27年度末登録 企業数:155社)	平成29年度末登録 企業数:219社 (平成28年度末登録 企業数:198社)	平成30年度末登録 企業数:217社 (平成29年度末登録 企業数:219社)	令和元年度末登録 企業数:215社 (平成30年度末登録 企業数:217社)	0	福祉部障がい福祉 室自立支援課 商工労働部雇用 推進室就業促進 課
	就労支援・キャリア教育強化	知的障がい支援学校卒業生の就職率	26.3%(25年度)	35%(29年度)	平成27年度府立知 的障がい支援学校高 等部卒業生就職率 25.6% モデル校3校の就職 率 17.9%	平成28年度府立知 的障がい支援学校高 等部卒業生就職率 26.2% モデル校3校の就職 率 16.8%	平成29年度府立知 的障がい支援学校高 等部卒業生就職率 29.0% 平成29年3月31日に て事業終了				教育庁教育振興室支援教育課
	高校生・大学生等の生活習慣病予防	朝食欠食率(高校生・大学生等)	10.6%(24年度)	4%未満	7.7%(高校生)18.7% (大学生)	8.5%(高校生)18.1% (大学生)	8.5%(高校生)18.1% (大学生)(H28年度)	15歳~19歳 ※ 17.5% (H27-29年平均)	15歳~19歳 ※ 15.9% (H28-30年平均)	*	健康医療部健康 推進室健康づくり 課
	対策	野菜摂取量(15歳~19歳)	253g(19年度 ~21年度平 均)	350g	213g(H24-26年平 均)	216g(H25-27年平 均)	213g(H26-28年平 均)	213g (H27-29年平均)	233g (H28-30年平均)	0	健康医療部健康推進室健康づくり課

<基本方向2 子どもを生み育てることができる社会>

±#4	H.O.	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	=:/	4F1317=m
事業名	項目	(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
「にんしんSOS」相談事業	相談件数	1,739件(25年度)	望まない妊娠等で悩む人 が必要な支援を受けるた めの、適切な応対ができ ている	・メール・電話による 相談を受理:相談 応件数 実人数 1345人 延人数 1936人 相談内容原、保健、 ででで、保健、 をでいる。 では、 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	・メール・電話による 相談を受理:相談対 応件数 実人数1,356 人 延人数 2,139人 相談内容により、必 要時、医療、保健、 福祉機関への連絡 やサービスの紹介を 行った	・メール・電話による 相談を受理:相談対 応件数 実人数 1,305人 延人数 2,113人 相談内容により、必 要時、医療、保健、 福祉機関への連絡 やサービスの紹介を 行った	・メール・電話による 相談を受理:相談対 応件数 実人数1,748 人 延人数 4,728人 相談内容により、必 要時、医療、保健、 福祉機関への連絡 やサービスの紹介を 行った。	ル什数 美人数1,555 人 延人数 4,577人 相談内容により、必 要時、医療、保健、 福祉機 7,000の	©	健康医療部保 健医療室地域 保健課
妊婦健診の未受診や飛び込みによる 出産等対策等事業	妊婦健診の未受診・飛び込み出産 の数	285件(25年度)	25年度件数より減少をめ ざす	平成27年度妊婦健 診の未受診や飛び 込み出産等の調査 結果 260人 と微減 傾向。ひきつづき経 過観察が必要	平成28年度妊婦健 診の未受診や飛び 込み出産等の調査 結果228人 と微減傾 向。ひきつづき経過 観察が必要	平成28年度妊婦健 診の未受診や飛び 込み出産等の調査 結果191人と微減傾 向。ひきつづき経過 観察が必要	平成30年度妊産婦 健診の未受診や飛 び込み出産等の調 査結果208人と前年 度より増加。支援機 関と結果を共有しつ 、調査を継続し結 果の変動に留意。	令和元年度妊産婦 健診の未受診や部 び込み出産等の調 査結果224人と前 度より増加。支援機 関と結果を共有し つ、調査を継続し結 果の変動に留意。	©	健康医療部保 健医療室地域 保健課
不妊・不育総合対策事業	相談件数	271件(25年度)	不妊や不育に悩む人が必要な支援を受けるための、適切な応対ができている	相談件数257件(27 年度)	相談件数253件【電話相談242件、面接相談11件】(28年度)	相談件数255件【電話相談235件、面接相談20件】(29年度)	相談件数268件【電話相談246件、面接相談22件】(30年度)	相談件数331件【電話相談301件、面接相談30件】(元年度)	©	健康医療部保 健医療室地域 保健課
	大人(保護者)に対する親学習の実 施	26/41市町村(25年 度)(政令市を除く)	全市町村	町村で大人(保護者)	政令市を除く全41市 町村で大人(保護者) に対する親学習を実 施	町村で大人(保護者)	町村で大人(保護者)	町村で大人(保護者)	©	教育庁市町村 教育室地域教 育振興課
教育コミュニティづくり推進事業	中学校、府立高校の生徒に対する 授業での親学習の実施	中学校:201/291校 (25年度) 高校:139/154校 (25年度)(中学校は 政令市を除く)	全中学校、全府立高校	中学校、府立高校の	政令市を除く全公立 中学校、府立高校の 授業で生徒に対する 親学習を実施	中学校、府立高校の	目標達成により、平 成29年度をもって調 査終了	目標達成により、平 成29年度をもって調 査終了		教育庁市町村 教育室地域教 育振興課
	訪問型家庭教育支援を実施した市町村	11市町村(25年度	訪問型家庭教育支援を実 施する市町村の増加	11市町村で 訪問型支援を実施	15市町村で 訪問型支援を実施	15市町村で 訪問型支援を実施	17市町村で 訪問支援を実施	18市町村で 訪問支援を実施	©	教育庁市町村 教育室地域教 育振興課
障がい児とその保護者に対する相談 支援の充実	障がい児相談支援実施市町村数	34市町村	全市町村(29年度)	障がい児相談支援 実施市町村数:39市 町村	障がい児相談支援 実施市町村数:39市 町村	障がい児相談支援 実施市町村数:41市 町村	障がい児相談支援 実施市町村数:43市 町村	障がい児相談支援 実施市町村数:43市 町村	©	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
食に関するボランティア等の食育活動 支援	食育推進に携わるボランティアの 人数	4,849人(22年度)	食育推進に携わるボラン ティアの人数 5,300人(28 年度)	5,066人(27年度)	5,622人(28年度)	5,222人(29年度)	5,589人(30年度)	5,663人(元年度)	0	健康医療部健 康推進室 健康づくり課

		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業名	項目	(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
「男女いきいき・元気宣言」事業者登録 制度	登録事業者数	241社	300社(27年度)	300社	336社	383社	443社	504社	©	府民文化部男 女参画·府民 協働課
	教育施設における全面禁煙の割合	私立学校84.8% (H25.4.1) 大学·短大88.8% (H25.4.1)	100%(29年度)	教育施設(25年度) ·国公立学校 100% ·私立学校 84.8% ·大学、短大 88.8%	教育施設(28年度) ·国公立学校 100% ·私立学校 87.0% ·大学、短大 83.1%	教育施設(28年度) ·国公立学校 100% ·私立学校 87.0% ·大学、短大 83.1%	教育施設(28年度) ·国公立学校 100% ·私立学校 87.0% ·大学、短大 83.1%	教育施設(元年度) ·国公立学校 100% ·私立学校 97.8% ·大学、短大95.1%	©	健康医療部健 康推進室 健康づくり課
受動喫煙防止の推進	医療機関における全面禁煙の割合	病院90.3%(H25.4.1)	100%(29年度)	医療機関(27年度) 92.4%	医療機関(28年度) 92.5%	医療機関(29年度) 92.1% ※医療機関数が減っているため、全面禁煙の施設数は減少していない	医療機関(30年度) 96.3%	医療機関(元年度) 97.5%	©	健康医療部健 康推進室 健康づくり課
	官公庁における全面禁煙の割合	府庁舎·所管施設 89.6%(H25.4.1) 市町村本庁舎81.4% (H25.4.1)	100%(29年度)	官公庁(25年度) ・府庁舎、所管施設 89.6% ・市町村庁舎 68.2% ※医療機関は毎年 度調査、教育施設、 官公庁は今年度調 査予定	官公庁(28年度 ·府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 82.6%	官公庁(28年度 ·府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 86.1% ※医療機関は毎年 度調査、教育施設、 官公庁は今年度調 査予定	官公庁(28年度 ·府庁舎、所管施設 96.0% 市町村庁舎 86.1%	官公庁(元年度) ·府庁舎、所管施設 99.3% ·市町村庁舎 100%	©	健康医療部健 康推進室 健康づくり課
母子家庭等就業・自立支援センター事業	就業支援講習会受講者の就業率	就業支援講習会受 講者の就業率 88.8%(25年度) ※在宅就業支援センター事業との合計 就業率92.5%	各年度の就業率9割以上	受講した母子家庭の 母等の就業率: 83.7% (主な内訳) 介護職員初任者研修:95.5% 簿記3級受験対策: 83.3% パソコン初級~3級 資格取得:76.9%	受講した母子家庭の 母等の就業率: 88.0% (主な内訳) パソコン初級~ワー ド試験対策等:100% パソコン初級~エク セル試験対策: 63.6% 簿記3級受験対策: 77.8% 介護職員初任者研 修:100%	受講した母子家庭の 母等の就業率: 91.3% (主な内訳) パソコン初級~ワー ド試験対策: 85.7% パソコン初級~エク セル試験対策: 100% 簿記3級受験対策: 87.5% 介護職員初任者研修:96.4%	受講した母子家庭の 母等の就業率: 83.6% (主な内訳) パソコン初級~ワード試験対策: 85.7% パソコン初級~エクセル試験対策: 69.6% 簿記3級受験対策: 90.9% 介護職員初任者研修:100%	受講した母子家庭の 母等の就業率: 93.6%	0	福祉部子ども 室子育て支援 課
母子家庭·父子家庭自立支援給付金 事業	実施市町村数	親の学び直しの事 業実施:未実施	親の学び直しの事業実 施:10市	親の学び直しの事業 実施: 2市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	親の学び直しの事業 実施: 12 市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	親の学び直しの事業 実施: 13市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	実施: 13市	親の学び直しの事業 実施: 14市 (高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業)	0	福祉部子ども 室子育て支援 課
児童虐待発生予防対策事業	研修受講者	13保健所延べ858人	研修受講者の増	37市町村及び9保健 所延べ170人	・慢性疾患児、身体 障がい児等ハイリス ク児童及びその保 者に対する保健講者 47人(のべ) ・大阪府内保健師児 童予防研修研修 ・大阪府体保健師児 童者 211人(のべ) ・児童虐待保健師 スキルアップ研修 受講者 60人(のべ)	ク児童及びその保護 者に対する保健師児 童予防研修 受講者 48人(のべ) ・大阪府内保健師児 童虐待予防研修 受 講者 164人(のべ)	章予防研修 受講者 48人(延) ・大阪府内保健師児 童虐待予防研修 受 講者 163人(延) ・児童虐待保健師等 スキルアップ研修	ク児童及びその保護 者に対する保健師児 童予防研修 受講者 80人(延) ・大阪府内保健師児 童虐待予防研修 受 講者 111人(延)	©	健康医療部保 健医療室地域 保健課

		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	/	
事業名	項目	(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
社会的養護における家庭的な養育環境の整備(家庭的養護)	グループホーム数	15か所(25年度末)	38か所	20か所	21か所	30か所	34か所	37か所	©	福祉部子ども 室家庭支援課
里親委託等の推進	里親等委託率	7.2%(25年度末)	16%	9, 7%	10%	11,3%	11.6%	13.8%	©	福祉部子ども 室家庭支援課
児童発達支援センターの整備	児童発達支援センター設置市町村数	18(政令市を除く)	33(すべての市)(29年度目標)	ター設置市町村数 22市町村 〇児童発達支援事 業所数(医療型を ・実施の事(指定を ・実施の事(指定を ・実施市が村の ・実施市が村の 37市町村数 37市町村を修く) ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(指定の ・実施の事(が)の ・実施の事(が)の ・実施の事(が)の ・実施市町村数	〇児童発達 東大学 東京村 22市町 22市町 22市町 大学 ででである。 でである。 でである。 でである。 でできる。 ででできる。 でできる。 ででできる。 でできる。 でできる。 でできる。 でできる。 ででできる。 ででできる。 ででできる。 ででででででできる。 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	〇児童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童童	〇児童発売 全 全 全 で の の の の の の の の の の の の の	ター設置村(22市町村数市 14 22市では 15 22 15 22 15 22 15 22 15 22 15 25 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25	0	福祉部障がい 福祉室生活基 盤推進祉部障が い福祉室地域 生活支援課
保育所等訪問支援事業の充実	保育所等訪問支援実施 事業所 市 町村数	24(政令市を除く)	50(政令市を除く)(29年度 目標)	を除く) ・実施市町村数	〇保育所等訪問支援実施事業数・実施の事業所数51事業所(指定都市を除く)・実施市町村数24市町村(指定都市を除く)	〇保育所等訪問支援実施事業数・実施の事業所数: 55事業所(指定都市を除く)・実施市町村数: 27市町村(指定都市を除く)	〇保育所等訪問支援実施事業数・実施の事業所数: 60事業所(指定都市を除く)・実施市町村数: 26市町村(指定都市を除く)	を除く) 実施市町村数 :	0	福祉部障がい 福祉室域生活 支援課

		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	/	
事業名	項目	(26 年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
障がい・難病児等療育支援体制整備 事業	相談件数	25年度専門相談 身体障がい児延べ 366人 小児慢性延べ249人 集団支援558人	支援の必要な障がい・難 病児が、専門相談を受け ることができている	・身体障がい児: 専 門相談、患か等 1,284人/シー 1,284人/延人 1,284人/延人 1,284人/延人 1,284人/延人 1,284人/延人 1,284人/延人 1,285人/延 1,285人/延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325人(延 1,325件、558人(延 1,325件、558人(延 1,25件、558人(延 数)	・身体障がい児:専門相談、患者・家族交流会参加等 985人/訪問2,221人(延人数)・慢性疾患児:専門相談、患者・家族会参加 2,116人/訪問2,325人(延人女)・ピアカウンセリング事業:相談者数(電話・面接) 118人/ピアサポート24件、597人(延人数)	・身体障がい児: 専 門相談、患者・家 交流会参加等 1,174人/訪問 2,939人(延人を)・慢性疾患者・ をを動加 2,070人/訪問 3,799人(延人セリンで 事業: 面接) ・ピアカウン者 事業: 面接) 110人/ピアサポート21件、507人(延人 数)	・身体障がい児家 庭:専門相談、患等 実1014人/延2543人 ・慢性疾患児:専門相 談、参加 実2007人/延3,874 人 ・ピアカウンセリング 事談。者数(電話・面 接) 97人 (交流会等)27件、 534人(延)		•	健康医療部保健医療室地域保健課
乳幼児健診体制整備事業	ゲイズファインダー活用市町村数	精神医療センター37 件 母子センター8件 市町村モデル事業 は26年度事業開始	今後の検証等を踏まえ、 ゲイズファインダー等を 使った健診体制が確立し ている	< 医療機関> ・精神医療センター 200件 ・母子センター58件 <市町村モデル事業 > 泉大津市、千早赤 阪村、守口市、貝塚 市、河南町	< 医療機関 > ・精神医療センター 188件 ・母子センター51件 <市町村モデル事業 泉大津市、守口市、 貝塚市、河南町 ※協力市: 枚方市 <アドバイザー派遣 > 千早赤阪村	<事業実施市町村 > 泉大津市、河南町、 太子町	<活用市町村> 泉大津市、河南町、 太子町	<活用市町村> 泉大津市、河南町、 太子町	0	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
保健師研修事業(発達障がい)	受講者数	144人	600人(27年度目標)	103人 (27年度末累計:355 人)	34人 (28年度末累計:389 人)	56人 (29年度末累計:445 人)	H29年度で事業終了	H29年度で事業終了		福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
気づき支援人材育成事業	各園の中核となるスタッフ数	幼稚園教諭51名 保育士研修事業は 26年度事業開始	各園の中核となるスタッフ 数 幼稚園教諭120名 保育士80名 (いずれも27年度目標)	· 幼稚園教諭等39人 (27年度末累計:131 人) · 保育士等34人(27 年度末累計:76人)	· 幼稚園教諭等45人 (28年度末累計:176 人) ·保育士等44人(28 年度末累計:120人)	人)	基礎講座…計520名 受講 実践講座…計 62名 受講	基礎講座…計268名 受講 実践講座…計 65名 受講	©	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
発達障がい医師養成研修事業	受講者数	12人	50人 (27年度目標)	20人(27年度末累計:50人)	小児科医師30人 精神科医師14人 (28年度末累計:94 人)	小児科医師15人 精神科医師 8人	小児科医師17人 精神科医師 9人 (30年度末:143人)	新型コロナウイルス の影響により途中で 中止	0	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
ペアレント・サポート事業	養成者数・活用数	26年度事業開始	ペアレント・トレーニングインストラクター養成80人ペアレント・メンター等の養成40人(いずれも27年度目標)	<ペアレント・トレーニングインストラクターの養成>・40名受講(27年度末累計:80人) <ペアレント・メンターの養成>・26名受講(27年度末累計:55人)	<ペアレント・メンターの養成> ・既受講者を対象	くペアレント・トレーニングインストラクターの養成>・28名受講(29年度末累計:148人)くペアレント・メンターの養成>・新規の方を対象にベーシック研者を対像を、メンター登録者を対象にスキルアップ研修を実施	<ペアレント・トレーニング サブインストラクターの 派遣> 3市(四條畷市、松原市、 泉大津市) <ペアレント・メンター事 業> ・フォローアップ研修… 14名受講 ・スキルアップ研修…14 名受講 ・メンター活動(派遣)… 24回	サブインストラクターの 派遣終了> <ペアレント・メンター事業> ・新規の方を対象に ベーシック研修・・20名受 講 メンター登録者を対象に	•	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課

声 世 力		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	= = 1==	+U 1/-E
事業名	項目	(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
「発達障がい早期発見のための問診 項目」を取り入れた問診票改訂の推進	「発達障がいの早期発見のための 問診項目」を取り入れた問診票へ 改訂した市町村数	21市町村(25年度 末)	43市町村(28年度目標)	<乳幼児健診健康 診査問診票の改訂 > ・1歳6か月児健診: 6市町村(27年度末 累計:38市町村) ・3歳児健診:7市町村(27年度末累計: 40市町村)	<乳幼児健診健康 診査問診票の改訂 > ・1歳6か月児健診: 5市町村(28年度末 累計:43市町村) ・3歳児健診:3市町村(28年度末累計: 43市町村)	<乳幼児健診健康 診査問診票の改訂 > 改訂後の乳幼児健 診問診票の活用調 査を実施	改訂後の乳幼児健 診問診票を活用した 健診を実施	改訂後の乳幼児健 診問診票を活用した 健診を実施	©	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
発達障がい児に対する専門療育の推 進	発達障がい児に対する専門療育の 実施市町村数	36市町村	43市町村(29年度目標)	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村	42市町村	©	福祉部障がい 福祉室地域生 活支援課
	① ケア連絡会議を設置した二次 医療圏域数	① 1圏域(南河内)	① 二次医療圏域6圏域(大阪市、堺市を除く)にケア連絡会議を設置し、地域ケアシステムを構築	①医療機関を含む名 医療圏域ケア連絡会議 の実施 府内5圏域(豊能、三島、北河阿域5回時内、100円で 100円で	河内、泉州)で二次 圏域ケア連絡 実連施。 の重症応可能な訪問、 では対応のではいいで の重症応可能ないいで では対応ででいるがい。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	援門では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	話会形式で大阪府医療	医療、福祉、教育その他の 各関連分野の支援を行うた 機関との連絡調整で、大阪 府医療依存度の高い支援 の体制を再度の等支援 心身障がい児者 会を設置した。 また、市町村において は、令和元年度までに34 自治体が設置の市町村に した。未設置 した。未決阪府から働きか	•	福祉部障がい
重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業	② 医療型短期入所事業実施した 二次医療圏域数	② 2圏域(南河内· 三島)	② 医療型短期入所事業実施 圏域:6圏域 (いずれも28年度目標)	参加した。 ※中河内圏 域:参加予定者のの により未実施。 ③医療的ケア実施相談 会(事業所向付)の実施 房、北河内、中の計算的 場、北河内、中の計算的 場、北河内、一、合 人が参加した。 (個医事業の府内6圏域 (豊能、三島、北河内、 原連能、三島、北河内、 原河内、泉州)での実施	○医療型短期入所整備 促進事業 新たに政令市を補助対 象に加え、府内8圏域 (大阪市、堺市、豊能、 三島、北河内、中河内、 南河内、泉州)で実施。 直接補助:延べ利用日 数1,282日	がい児者等支援庁内連絡会議を設置。府域の協議の場設置に向ける部局の施策について情報共有を行うとともに、会議への参画を依頼を表述の場合が開きた。 ○重症の無数な計算を表述した。	を設置した。 また、市町村においては、平成30年度までに24 自治体が協議の場下では24 自治体が協議の場所では25 に対して、大のでは25 でででは25 ででは25 ででは25 ででは25 ででは25 でででは25 でででは25 ででででは25 ででででは25 でででででででででで		_	福祉室地域生活支援課

		現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業名	項目	(26 年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	評価	担当課
障がいのある生徒の高校生活支援事 業	一 障がいのある生徒の高校生活支援 事業	子校かり安全かめつ	生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた学校生活	キスパート支援員 (臨床心理士)を配置 した。また、障がい等 により配慮が必要な 生徒に対する支援の 要望があった学校に	置。また、障がい等 により配慮が必要な 生徒に対する支援の 要望があった学校に 学校生活支援員を配	キスパート支援員 (臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に	キスパート支援員 (臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に	キスパート支援員 (臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の	©	教育庁教育振興室高等学校課
通級指導教室の充実	通級指導教室の充実	小学校 165教室 中学校 48教室 合計 213教室	国定数を活用しながら通 級指導教室を充実	国定数が全国で10 0教室増える中、6教 室の増設置を行っ た。	国定数が全国で50 教室増える中、3教 室の増設置を行っ た。	基礎定数化に伴い、 26教室の増設置を 行った。	基礎定数化に伴い、 29教室の増設置を 行った。(政令市を除 く)	基礎定数化に伴い、 36教室の増設置を 行った。(政令市を除 く)	©	教育庁教育振 興室支援教育 課
(〜平成30年度) 外国人行政サービス体制推進事業 (令和元年度) 外国人受入環境整備事業	府・市町村相談窓口の開設	府・市町村に設けら れた外国人向け相 談窓口(月1回以上) の総数(対応言語× 自治体数):67	現状の実施状況に加え、 市町村窓口の拡充に向 け、1日相談窓口を年3回 以上開設。 (29年度末まで)	れた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):68 ・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓	総数(対応言語×自 治体数):70 ・市町村窓口の拡充 に向けた1日相談窓	・府・市町村に設けられた外国人向け相談窓口(月1回以上)の総数(対応言語×自治体数):65 ※上記に加え、市町村により対応可能な言語もあり・市町村窓口の拡充に向けた1日相談窓口の開設:8(うち3市は新規)	市町村窓口の拡充 に向けた1日相談窓 口の開設:3	市町村窓口の拡充 に向けた1日相談窓 口の開設:3	0	府民文化部都 市魅力創造局 国際課

<基本方向3 子どもが成長できる社会>

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価	担当課
学 未石		(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	μΤιμ	15日本
就学前人権教育研修·幼稚園教育理 解推進事業	就学前人権教育研修·幼稚園教育 理解推進事業	25年度:幼児教育 フォーラム(参加328 人)、大阪府協議会 (参加432人)、就学 前人権教育研究協 議会(参加937人)	フォーラム・協議会等の継 続	·大阪府協議会 11/9(参加者182 人) ·就学前人権教育協 議会 6/19,10/19,1/18 (参加者785人)	·大阪府協議会 11/17(参加者177 人) ·就学前人権教育研 究協議会 6/16,10/17,1/30 (参加者683人)	·大阪府新幼稚園教育要領説明会 9/29(参加者329人) ·就学前人権教育研究協議会 6/15,10/19,2/5(参加者711人)	·大阪府協議会 11/22(参加者173 人) ·就学前人権教育研究協議会 7/3,10/11,1/24(参加者732人)	議会: 7/1,10/7,1/27	©	教育庁市町村 教育室小中学 校課 福祉部子ども 室子育て支援 課
認定こども園の普及促進	認定こども園の数	51か所	821か所	287か所	505か所	573か所	658か所	707か所	©	福祉部子ども 室子育て支援 課
	保幼小合同研修を実施している市 町村の割合	_	50%	75%	― (隔年調査のため)	85%	79%	100%	©	教育庁市町村 教育室小中学 校課
幼児教育推進指針の周知徹底	教育課程の編成に関し、公私立幼 稚園と連携している小学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©	教育庁市町村 教育室小中学 校課
	幼児教育の振興に関し、協議機関 を設置している市町村の割合	33%	50%	100%	100%	100%	100%	100%	0	教育庁市町村 教育室小中学 校課
市町村研修支援プロジェクト	市町村研修支援プロジェクト	援 (25年度末)	市町村の自立的な研修実施をめざし、市町村が主催で実施する研修へは、 喫緊の課題等、内容の精選を図りながら引き続き支援していく	市町村への研修支援 (27年度末) 173回、5,053人参加	市町村研修支援プロジェクト 支援教育研修の実施24回 人権教育研修の実施29回 ICT活用研修の実施 9回 市町村指導主事学習会の実施20講座 65回	市町村研修支援 プロジェクト 支援教育研修の実 施10回 人権教育研修の実 施37回 新しい教育課題等の 実施11回 市町村指導主事学 習会の実施 21講座59回	市町グェクト プロッチング 学習指導の 21回 支援 21回 支援 のの 大権 9回 人権 30回 大施 30回 市町村実施 24講座60回	市町村研修支援 プロジェクト 学習指導研修の実 27回 支援教育研修の実 施 8回 人権教育研修の実 施 32回	©	教育センター

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	 評価	担当課
尹未石	坝 口	(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	5十1Щ	担当球
授業改善校内研究支援プロジェクト (平成29年度で事業終了)	授業改善校内研究支援プロジェクト	支援350回 「全国学力・学習状 況調査」において、 「授業研究を伴う校 内研修を5回以上実 施している」学校の	小学校・中学校において 主体的に校内研究の取り 組みが推進されるよう必 要に応じて支援していく 「全国学力・学習授業研究 査」において、「授業研究 を伴う校内研修を5回以上 実施している」学校の割合 小学校・中学校いずれも 100%(29年度末)	ワーキング参加・支 援(27年度末) 小学校・中学校384 校、477人(スタッフ83 人、教員394人)、支 援516回 「全国学力・学習状 沢調査」において、 「授業研究を伴う校 内研修を5回以上 施している」学校の 割合(27年度末) 小 学校93%、中学校 73%	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小・中学校への支援・・・ 56校122回 市町村指導主事学 の学校578回(39.9回 数・・・7,378回(39.9回 /人) 「全国査」に対している 「授研修を5回学校の出業修を5回学校内でいる」学校の 割合(29年度末)・・・ が表している 割合をである。 では、中学校の を50の 割合ででは、中学校の を72%	小・中学校への支援 ・・・・58校103回 市町村指導主事学 習会参析加指導主 の学校表援回 数・・・5,307回(32.8回 /人) 平成30年度全国学 力り、学校質問紙から 当該項目が削除され た。			教育センター
小中学校における人権教育の推進	人権教育教材集·資料等活用率	活用率(24年度末) 小学校 97.9% 中学校 88.7%	活用率 小学校 100% 中学校 95% 事例集の作成と、その活 用率60%(29年度末)	小学校 98.5% 中学校 94.1%	小学校 98.7% 中学校 94.1%	小学校 98.4% 中学校 94.2% 事例集配付(7月) 小学校 90.9% 中学校 77.0%	小学校 99.0% 中学校 94.4%	小学校 96.6% 中学校 89.5%	©	教育庁市町村 教育室小中学 校課
校種間連携の強化	校種間連携の強化	教員間の連携について 幼保小連携した小学校:100% 小中連携した学校は 小中とも:100% 中高連携した中学 校:98%	教員間の連携について 幼保小連携する小学 校:100% 小中連携する学校は小中 とも:100%(29年度末) 中高連携する中学校100% (29年度末)	校:100% 小中連携した学校:小	て 幼保小連携した小学 校:100%	教員間の連携につい ては現在取りまとめ 中(12月上旬頃を予 定)	て	教員間の連携について の保小連携した小学校:100% 小中連携した学校:小中学校とも:100% 中高連携した中学校:100%	©	教育庁市町村 教育室小中学 校課
英語コミュニケーション能力の育成	英語コミュニケーション能力の育成	府立高校3年生のう ち英検準2級相当以 上の割合 28.2%	30%をめざす (29年度末)	31.3%	36.2%	38.6%	41.4%	45.60%	©	教育庁教育振 興室高等学校 課
中退防止対策の推進	府立高校(全日制の課程)の中退 率	1.8%	1.6%以下	1.5%	1.3%	1.4%	1.2%	1.1%	©	教育庁教育振 興室高等学校 課
グローバルリーダーズハイスクールの 充実	グローバルリーダーズハイスクール の充実	現役大学進学率: 62.7% (25年度値)	現役大学進学率を向上する	66.5%	67.6%	67.0%	66.7%	71.5%	©	教育庁教育振 興室高等学校 課
中退防止対策の推進	生徒の「学び直し」等を支援する新たな学校の設置	_	30年度までに10校程度を 設置する	平成27年度開校 3 校(西成·長吉·箕面 東) 平成28年度開校 2 校(成城·岬) 平成29年度開校予 定 1校(布施北)	平成27年度開校 3 校(西成·長吉·箕面 東) 平成28年度開校 2 校(成城·岬) 平成29年度開校 1 校(布施北) 平成30年度開校予 定 2校(淀川清流· 和泉総合)	平成27年度開校 3 校(西成·長吉·箕面東) 平成28年度開校 2 校(成城·岬) 平成29年度開校 1 校(布施北) 平成30年度開校 2 校(淀川清流·和泉総合)		平成27年度開校 3 校(西成·長吉·箕面東) 平成28年度開校 2 校(成城·岬) 平成29年度開校 1 校(布施北) 平成30年度開校 2 校(淀川清流·和泉総合)	©	教育庁教育振 興室高校再編 整備課

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価	担当課
尹未仁		(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	四十二四	15日林
「志(こころざし)学」の実施	_	府立高校全体で、 「志(こころざし)学」 の実施	毎年の成果発表会の実 施、29年度実践事例集の 作成	ム分科会において 「志(こころざし)学」 の取組みについての 実践発表とパネル ディスカッションを実 施し35人の教員・指	12月に大阪府教育 センター研究フォーラム分科会において 「志(こころざし)学」 の取組みについての 実践発表とパネル ディスカッションを実 施し31人の教員・指 導主事・教員を志す 学生等が参加した。	ム分科会において 「志(こころざし)学」 の取組みについての 実践発表とパネル ディスカッションを実	成果発表会の実施 及び実践事例集の 作成については、平 成29年度をもって終 了			教育庁教育振 興室高等学校 課
元気アッププロジェクト事業	元気アッププロジェクト事業参加市町村	30市町村(25年度)	参加市町村の拡充	23市町村	26市町村	28市町村	31市町村	26市町村		教育庁教育振 興室保健体育 課
中学校給食導入促進事業	中学校給食の実施率	54.7%(25年度末)	28年度中に、中学校給食の実施率について、全国平均(24.5.1:83.8%)を上回る	73.1% 全国:87.5%(H26.5.1 現在)	平成27年度末で事業終了 平成28年度末:93.9% 全国:90.2%(H28. 5.1現在)					教育庁教育振 興室保健体育 課
学校保健課題解決事業	保護者を委員とした学校保健委員 会の設置率(政令市除く)	(25年度末実施率) 公立小学校:50.6% 公立中学校:41.2% 公立高校:79.7%	100%	(27年度末実施率) 公立小学校:56.4% 公立中学校:50.0% 公立高校:84.2%	(28年度末実施率) 公立小学校:60.3% 公立中学校:54.4% 公立高校:88.0%	(29年度末実施率) 公立小学校:68.3% 公立中学校:61.9% 公立高校:93.7%	(30年度末実施率) 公立小学校: 79.9% 公立中学校: 72.1% 公立高校: 93.7%	(元年度末実施率) 公立小学校:83.1% 公立中学校:75.7% 公立高校:94.3%		教育庁教育振 興室保健体育 課
教育コミュニティづくり推進事業	教育コミュニティづくり推進事業	60事例を社会教育 委員会議の提言冊 子やホームページで 情報発信(25年度ま での実績累計)	15(29年度までの夫棋の	ページで多様な活動 団体との連携の成功 事例等70事例を情報	団体との連携の成功	の提言冊子やホームページで多様な活動団体との連携の成功事例等80事例を情報	ページで多様な活動 団体との連携の成功 事例等91事例を情報	ページで多様な活動 団体との連携の成功	<u></u>	教育庁市町村 教育室地域教 育振興課
教育コミュニティづくり推進事業	「おおさか元気広場」	小学校区428校区 (89.2%) 府立支援学校19校	全小学校区で実施 全府立支援学校で実施 (29年度)	地域のボランティア の参画を得て、401 小学校区(全小学校 区の92.6%)、21支援 学校(全府立学校の 80.8%)で放課後や週 末の子どもたちの体 験・交流活動等を推 進した。	地域のボランティア の参画を得て、全小 学校区(426小学校 区)、25支援学校(全 府立学校の67.6%)※ で放課後や週末の子 どもたちの体験・交 流活動や学習活動 等を推進した。※平 成28年度、支援学校 数が11校増加(全37 校)	区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの	学校区(395小学校区)、全府立支援学校(37校)で放課後や週末の子どもたちの	地域のボランティア の参画を得て、全小 学校区(369小学校 区)、全府立支援学 校(37校)で放課後や 週末の子どもたちの 体験・交流活動や学 習活動等を推進し た。		教育庁市町村 教育室地域教 育振興課

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	 評価	担当課
		(26年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		
小中学校における道徳教育の充実 (「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」 推進事業)	「豊かな人間性をはぐくむ取り組 み」推進事業	道徳の時間を公開した小中学校:85.3% (776校) 道徳教育公開講座を実施した小中学校:35.9%(327校) 「豊かな人間性をはぐくむ取り組み」推進事業を39中学校区で実施	道徳の時間を公開した小中学校:100%(29年度末)	小・中学校における 道徳の時間の公開 の割合:95.0%(859 校) 道徳教育公開講座を 実施した小中学 校:71.5%(647校) 「豊かな人間性をは ぐくむ取り組み」推進 事業を106中学校区 で実施	平成27年度に事業 終了	― (事業終了のため)	― (事業終了のため)	― (事業終了のため)		教育庁教育総 務企画課 教育庁市町村 教育室小中学 校課
児童生徒支援総合対策事業	いじめの解消率等	<25度実績> ・学校体制支援 83小中学校 694回 ・いじめの解消率 (小学校:89.6%、中学校:86.2%)	・市町村問題解決チーム (仮称)の充実・学校の対応力の向上・いじめ解消率100% (29年度末)	 ・市町村問題解決支援チームの設置100% ・学校体制支援チームの派遣85小中学校274回・いじめの解消率(小学校:82.6%中学校:82.1%) 	・市町村問題解決支 援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:95.8% 中学 校:92.1%) ※学校体制支援は 別事業による学校訪 問支援に変更	 ・市町村問題解決支援チームの設置100% ・いじめの解消率(小学校:90.8%中学校:80.8%)※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更 	・市町村問題解決支 援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:90.8% 中学 校:80.8%) ※学校体制支援は 別事業による学校訪 問支援に変更	・市町村問題解決支 援チームの設置 100% ・いじめの解消率 (小学校:91.1% 中学 校:80.1%) ※学校体制支援は 別事業による学校訪 問支援に変更	•	教育庁市町村 教育室小中学 校課
学校教育相談体制の充実(スクールカウンセラー配置事業)	スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセ ラーの府内全中学 校への配置 <25年度実績> 相談件数: のべ 200,885件 内訳:児童生徒 34,668人 保護者 19,421人 教職員 146,796人	スクールカウンセラーによ る学校教育相談体制の充 実	相談件数 のべ 200,210件 内訳 児童生徒 27,524人 保護者 17,051人 教職員 155,635人	 ・市町村問題解決支援チームの設置100% ・いじめの解消率(小学校:95.8% 中学校:92.1%) ※学校体制支援は別事業による学校訪問支援に変更 	相談件数 のべ 85,144件 (直接相談の み) 内訳 児童生徒 20,674 人 保護者 14,847 人 教職員 49,623	相談件数 のべ 90,509件 (直接相談の み) 内訳 児童生徒 19,223 人 保護者 13,560 人 教職員 57,726	相談件数 のべ 93,979件 (直接相談の み) 内訳 児童生徒 18,760 人 保護者 14,010 人 教職員 61,209	•	教育庁市町村 教育室小中学 校課
	中学校における生徒指導体制の強化	・全小中学校生徒指 導担当教員対象連 絡会 ・こども支援コーディ ネーター研修会6回	生徒指導体制の強化に向けた計画的な教員研修の実施	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回・生徒指導主事研修会4回・生徒会担当教員等連絡会2回	導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修 会4回 ・生徒会担当教員等	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回・生徒指導主事研修会4回・生徒会担当教員等連絡会2回	・全小中学校生徒指導担当教員対象連絡会1回 ・こども支援コーディネーター研修会4回・生徒指導主事研修会4回・生徒会担当教員等連絡会2回	・全小中学校生徒指 導担当教員対象連 絡会1回 ・こども支援コーディ ネーター研修会4回 ・生徒指導主事研修 会3回 ・生徒会担当教員等 連絡会2回	0	教育庁市町村 教育室小中学 校課
中学校における生徒指導体制の強化	設置数	こども支援コーディ ネーター研修会6回 37市町 582小学校区/1007 小学校区(設置率 57.8%)	行政、学校、地域が連携 し、地域安全センターや、 青色防犯パトロール等の 一層の活性化を図る 地域安全センターについ ては、府内約1,000小学校 区のうち、累計700小学校 区の設置をめざす(26 年 東末)	・地域安全センター 設置率[平成28年3 月末現在] 711校区に設置(設 置率=71.2%) ・青色防犯パトロー ル台数[平成28年3 月末現在]	・地域安全センター 設置率[平成29年3 月末現在] 985校区に設置(設 置率=99.7%) ・青色防犯パトロー ル台数[平成29年3 月末現在]1.231台	・地域安全センター 設置率[平成30年3 月末現在] 982校区に設置(設 置率=99.7%)	・地域安全センター の 設置率平成31年3 月末現在] 977校区に設置(設 置率=99.9%)		(a)	警察本部府民 安全対策課 政策企画:

事業名	項目	現状 (26年度光初)	目標値 (31年度末)	平成27年度 実績値	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	平成 30 年度 実績値	令和元年度 実績値	評価	担当課
		青色防犯ハトロール 台数 1,263台(うち、民間 団体のもの1,001台)	「子どもを守る地域防犯活動促進事業」として、特色のある防犯活動に取り組む地域防犯団体に対し、市町村とともに活動物品補助を行う府内125団体(26年度末)	1,228台(うち、民間 団体のもの958台) ・「子どもを守る地域 防犯活動促進事業」 府内7市町147団体	(うち、民間団体のも の951台) ・「地域安全センター	・青色防犯パトロール台数[平成30年3 月末現在]1,195台 (うち、民間団体のもの852台)	大概値 ・ 青色防犯パトロール ・ 台数[平成31年3月 末現在]1,204台(うち、民間団体のもの 846台)	・青色防犯パトロー		少年·地域安 全室治安対策 課

事業名	項目	現状	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	 評価	担当課
尹未1		(26 年度当初)	(31年度末)	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	- I IIII	三二杯
7 154 0 th 0 th 10 0 th 14	「こども110番の家」協力家庭・事業 所等の軒数	168,328軒	20万軒	「こども110番の家」: 170,920軒 [平成28年4月末現 在]	「こども110番の家」 172,279軒 【平成29年4月末現 在]	「こども110番の家」 173,304軒 【平成30年4月末現 在]	「こども110番の家」 169,140軒 【平成31年4月末現 在]	「こども110番の家」 170,627軒 【令和2年4月末現 在】	0	政策企画部青 少年·地域安 全室治安対策 課
子どもの安全確保の推進	「動くこども110番」協力車両台数	112,721台	15万台	「動くこども110番」: 111,996台 [平成28年4月末現 在]	「動くこども110番」 計111,329台 【平成29年4月末 現在】	「動くこども110番」 計111,627台 【平成30年4月末 現在】	「動くこども110番」 計112,661台 【平成31年4月末現 在]	「動くこども110番」 112,539台 【令和2年4月末現 在】	0	政策企画部青 少年·地域安 全室治安対策 課
子どもに対する犯罪の未然防止対策	小学生以下の子どもが被害者となる主な犯罪(暴行、傷害、強制わいせつ、略取・誘拐)の認知件数	<25年度実績> 全国ワースト	全国ワーストの返上	全国ワースト(332 件) ※平成27年中	全国ワースト(317件) ※平成28年中	全国ワースト(313件) ※平成29年中	全国ワースト(321件) ※平成30年中	全国ワースト(277件) ※令和元年中	*	警察本部 府民安全対策 課
少年サポートセンター等における立ち 直り支援事業	刑法犯少年の再犯(非行)者率	<25年度実績> 32.1%	毎年30%以下	38.0% ○体験活動を通じた 立ち直り支援	挙補導された刑法犯 少年のうち再非行者 の占める割合:36. 9% 〇体験活動を通じた 立ち直り支援 事業回数:2,077回、	挙補導された刑法犯 少年のうち再非行者 の占める割合:34. 4% 〇体験活動を通じた 立ち直り支援 事業回数:2,116回、	少年のうち再非行者 の占める割合:39. 0% 〇体験活動を通じた 立ち直り支援 事業回数:1,921回、	立ち直り支援 事業回数:1,628回、	Ο	警察本部少年 課 策企 画 邮 等 少年·地域年 全室青少年課
少年非行防止活動ネットワーク事業	市町村数	20市1区7町	全市町村での構築をめざす	25市9 区7町	31市20区7町	32市23区9町1村	32市24区9町1村 全地区構築	32市24区9町1村 全地区構築	©	政策企画部青 少年·地域安 全室青少年課
青少年リーダー養成講座	青少年リーダー養成	0人	100人	28人(平成26年の実 績含む)	13人 累計41人	12人 累計53人	0人 累計53人 (平成30年度は養成 したリーダーを対象 にスキルアップ研修 を実施)	(青少年リーダー養成	_	政策企画部青 少年·地域安 全室青少年課